

新宿区

第四次実施計画

新宿区第四次実施計画・目次

第1 計画の前提と特徴

I	計画の考え方	1 - 1
1	計画の目的・期間	1 - 1
2	計画のキーワード	1 - 1
3	計画の役割と目指す方向	1 - 3
4	区政を取り巻く状況	1 - 4
5	計画の構造	1 - 5
6	計画の構成	1 - 5
II	本計画の4つの課題	1 - 6
III	4つの課題と21の重点項目	1 - 10
IV	計画の骨格イメージ	1 - 12

第2 計画の内容

I	21の重点項目と重点項目事業(実施計画事業)	1 - 13
	課題1 新しい時代を担う子どもの育成	1 - 13
	課題2 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり	1 - 24
	課題3 安全で快適な文化の薫るまちづくり	1 - 34
	課題4 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築	1 - 48
II	重点項目事業以外の実施計画事業	1 - 52
	第1章 健康でおもいやりのあるまち	1 - 52
	第2章 とともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち	1 - 63
	第3章 安全で快適な、みどりのあるまち	1 - 80
	第4章 にぎわいと魅力あふれるまち	1 - 98
	第5章 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち	1 - 103
	第6章 構想の推進のために	1 - 106

第3 計画の背景

I	今後の収支見通し	1 - 111
	推計の内容	1 - 111
II	人口と世帯の動向	1 - 112
1	人口の推移	1 - 112
2	外国人	1 - 115
3	世帯	1 - 116
III	参考	
1	計画の体系	1 - 117
2	計画事業集計表	1 - 127
3	計画事業数の推移	1 - 128

計画の前提と特徴

計画の考え方

1 計画の目的・期間

新宿区では、平成15(2003)年に策定した後期基本計画で、平成17(2005)年度から平成19(2007)年度について新たな実施計画の策定を予定しているため、この度、この3年間の計画期間とする「第四次実施計画」を策定しました。

この第四次実施計画は、新宿区基本構想「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」の実現を目指す後期基本計画を、計画的・効率的に実施していくためのプログラムであり、平成17(2005)年度から3年間に推進する計画事業をとりまとめたものです。また、平成19(2007)年度末を計画期間とする、現基本計画の締めくくりとなる実施計画です。

実施計画では、今後区が取り組むべき4つの課題を明らかにするとともに、その課題解決に向けてこの3年間に重点的に取り組む21の項目を【重点項目】として位置づけました。

2 計画のキーワード

第四次実施計画のキーワードは、【協働】と【参画】です！

行政が専ら公共サービスの提供を担うという従来の考え方にとらわれず、様々な分野において、区民や地域団体、NPO、企業を公共サービスの担い手とした活動が始まっています。こうした多様な主体と行政が互いに対等な関係を築き、協働し、新たな公共サービスを提供するという取り組みを今後も発展・充実していく必要があります。

地域社会を構成する多様な人たちと行政がそれぞれの責任領域を明らかにしつつ、自らの発意に基づき、ともに持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら、共通する課題の解決に努めていく《協働》が、今求められています。こうした対等で自由な協力関係の中から、これまでにない方法やスタイルが見出され、よりよい問題解決が図られるとともに、地域社会に新たな人と人との関係がつけられていくものと考えます。

《協働》を推進するための《参画》の仕組みづくり

区民や地域団体、NPO、企業等の多様な主体と区とが協働を進めていくためには、関心のある人が自由に参加できる柔軟で多様な開かれた参画システムの構築が必要です。区は、この3年間であらゆる機会を通じて、こうした参画システムの構築を目指します。

区民等の区政への参加のあり方は、① 政策の方針立案 ② 事業の計画策定 ③ 事業の実施 ④ 事業の評価と、大きく4段階に大別されますが、これからは、これまで十分でなかった策定過程の初期段階や評価過程への参画が求められています。区民や地域団体、NPO、企業等の多様な主体との協働を進めるためには、区民等との情報の共有と施策の形成段階からの参画のシステムが必要です。区は、各過程における区民等の参画システムの構築に向けて検討していきます。

またあわせて、行政評価についても、区民の目線で評価できる仕組みを検討します。

3 計画の役割と目指す方向

第四次実施計画の役割は、

⇒ 《区民ニーズに的確に対応し、区民生活を支えること》

第四次実施計画が《協働》と《参画》を通して目指す方向は、

⇒ 《新たな都市型コミュニティの構築》

第四次実施計画の役割は、何よりもまず、区民のニーズに的確に対応し、今後3年間の安全・安心・快適な区民の暮らしをささえることにあります。

そして、第四次実施計画で目指す《協働》と《参画》は、基本構想の理念を推進し、暮らしやすさも一番、にぎわいも一番、の新宿区を実現することにつながります。

区は、こうした区民や地域団体、NPO、企業など多様な主体との協働と参画によるまちづくりにより、《新たな都市型コミュニティ》が構築されるよう、様々な支援を行っていきます。

また区では、平成17(2005)年度から、基本構想の見直し及び平成20(2008)年度以降の次期基本計画の策定に着手します。この計画づくりの要は、区民等との協働と参画です。

基本構想の見直しと基本計画の策定に際しては、初期段階から多くの区民等との協働により計画づくりを進めていきます。区民をはじめ地域で活躍する多くの人々が参画する仕組みを構築し、新宿区における協働や自治のあり方の新しい地平を一緒に切り拓いていきたいと思えます。

4 区政を取り巻く状況

21世紀に入り、経済のグローバル化や情報化の一層の進展により、日本を取り巻く環境は大きく変化しています。また、急速に進む少子高齢化は、社会や経済、地域の基盤を根底から揺るがす事態をもたらしています。さらに、この先数年ほどで「団塊の世代」が定年を迎えることから、シニア世代の能力の活用と地域社会への積極的な参加が期待されています。

人々の意識の面においても、規範意識や帰属意識に変化がみられます。また、地域のコミュニティ意識も希薄化しており、これらは、青少年の健全育成や治安の回復などに少なからぬ影響を与えています。また、平成16(2004)年には新潟県中越地震が発生し、台風が何度も日本を直撃しました。安全・安心に対する区民の関心は一層高まっています。

さらに成熟社会を迎え、心の豊かさや生活の質を求める人々の声はますます大きくなっています。それにつれ、自分たちのまちの歴史や文化に関心を寄せる人が増えており、地域の文化を見直す時代が到来しています。

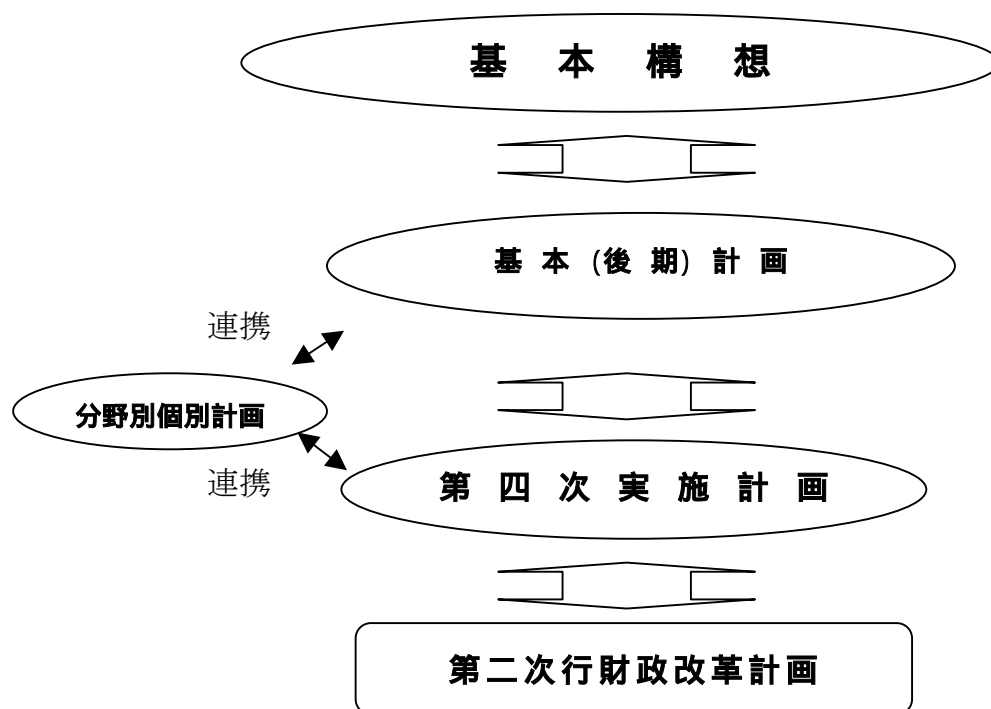
一方、我が国の経済は、企業収益や雇用情勢などの改善から、景気が回復基調にあるとの政府の判断があるものの、先行きは不透明であり、予断を許さない状況にあります。

区財政においては、これまで取り組んできた行財政改革の効果により歳出が抑制され、平成12(2000)年度から4年連続で実質単年度収支が黒字になりました。しかし、国の三位一体改革などによる区財政への影響も判然としない中では、景気の本格的な回復を前提とする区税収入を見込むことは困難です。

しかし、その一方で、区が直面する行政需要は、少子高齢化への対応や安全・安心対策、施設の更新需要など一層大きくなることが予想されます。また、景気の低迷などによる生活保護者の増加等により、社会保障関係経費の伸びは今後も続くと思われます。財政の弾力性を示す経常収支比率はこの5年間で一定の改善を見ましたが、平成15(2003)年度は82.9%と、一般に適正水準と考えられている70~80%をまだ上回っています。

第四次実施計画は、こうした区を取り巻く環境変化や今後の行政需要、依然予断を許さない財政状況を踏まえて策定しました。

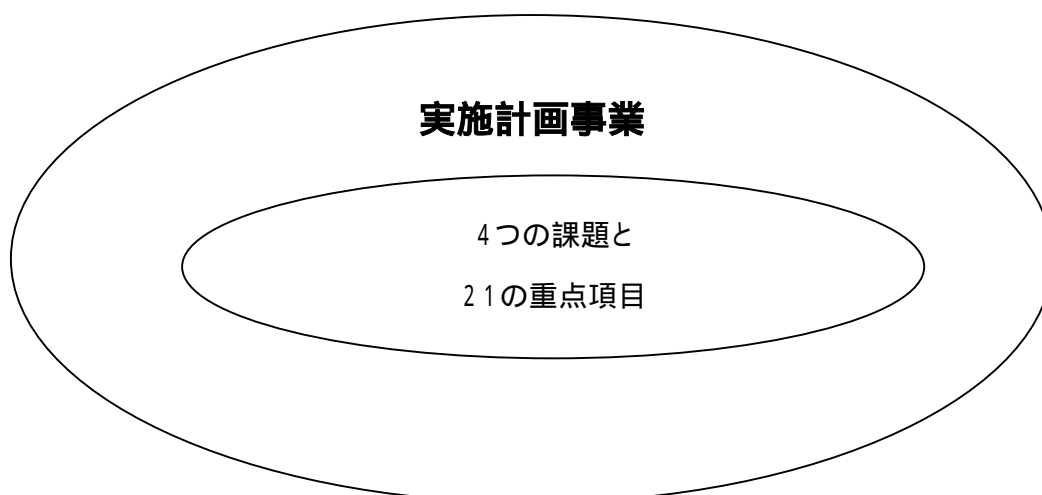
5 計画の構造



▼ 新宿区の計画行政は、基本(後期)計画と実施計画を主軸としていますが、個別行政課題の取組みの方向性等を定めるものとして個別計画を位置づけ、相互に連携をとりながら取り組んでいます。

6 計画の構成

141の実施計画事業と4つの課題に基づく21の重点項目で構成



本計画の4つの課題

今後の社会経済の環境変化から、本計画の課題として次の4つを取り上げました。

1 少子化の進行

わが国では、急速に少子化が進んでいます。

年間出生数は、昭和48（1973）年以降減少傾向が続いており、1年間に生まれてくる子どもの数は、1970年代前半にはおよそ200万人でしたが、最近では110万人程度にまで減っています。新宿区においても、昭和45（1970）年に生まれた子どもの数は6,500人でしたが、平成3（1991）年には2,000人を割り、その後も1,800人前後で推移しています。また、新宿区（2003年）における合計特殊出生率は0.79で、東京都の1.00や全国の1.29を下回っています。これは、単身世帯が多いなど、区の特性が影響しているものと考えられます。合計特殊出生率が2.08を下回ると、親世代より子世代の数が少なくなり、やがて総人口は減少へ向かうといわれています。急速に進む少子化の結果、わが国の総人口は平成18（2006）年をピークに減少に転じることが予測されています。（数値は全て住民登録人口を用いています。）

人口減少の進行は、労働力人口の減少や経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下などをもたらす可能性があります。さらに、少子化の進行は、子ども同士の交流機会の減少や家族・地域社会の変容などの影響をもたらすことが予想されます。家庭・学校・地域で子どもたちが健やかに育つ環境を整えることが求められています。

課題 1. 新しい時代を担う子どもの育成

従来の「子育てと仕事の両立支援」に加え、今後は、働き方の見直しや子育てする親自身への支援など、子育てへの支援を、世代を越え、行政や企業、地域社会も含め全ての人作り上げることが求められています。

目標 新しい時代を担う子どもの育成のために

子どもは、世代と世代をつなぎ、人と人をつなぐ、わたしたちの暮らす社会にとって、かけがえのない未来の力です。

子育てを家庭による個人的な営みとしてとらえるのではなく、社会全体で応援していく視点が重要であり、学校や地域で子どもたちが健やかに育つ環境及び世代を超えた交流ができる環境を整えていきます。

施策の方向

- ① すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てを楽しむことができるよう、多様できめ細やかな支援を行っていきます。
- ② 事業者には「子育てしながら働きやすい職場環境づくり」の啓発を行っていくとともに、現代の多様な生活スタイルに対応した保育等のサービスの充実を図っていきます。
- ③ 未来を担う子どもたちが、幅広い知識とともに、考える力や、豊かな感性を身につけることができるよう、学校・地域の教育環境の充実を図っていきます。
- ④ 保護者や地域の子育て力・教育力を高めていきます。

2 超高齢社会の到来

わが国の65歳以上の高齢者人口は、平成15（2003）年は約2,431万人で、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は、19.0%です。10年後の平成27（2015）年には、「第1次ベビーブーム世代」が高齢期（65歳）に到達し、その10年後（2025年）に高齢者人口はピーク（3,500万人）となります。これからの20年、わが国は、高齢化の「最後の急な上り坂」に差し掛かります。また、平成27（2015）年には、「高齢者のひとり世帯」は570万世帯（高齢者世帯の1/3）に増加し、高齢者夫婦のみ世帯も約610万世帯と見込まれています。特に、高齢者ひとり世帯の増加は都市部において著しいとされています。さらに、現在150万人である認知症高齢者は、平成27（2015）年には250万人に増加すると予測されています。

新宿区においても高齢化の進行が著しく、65歳以上の高齢者は、現在の区民（住民登録人口）の約19%（52,000人弱）から、2年後の2007年には約20%に達すると予測されています。

健康寿命も伸びてきており、高齢期でも活力のある、元気な高齢者が多くなります。特に「団塊の世代」が定年を迎えることにより、地域で活躍する高齢者層が増えることが予測されます。

このように、長寿化の進行は、個人にとって長い高齢期をいかに過ごすかという問題をもたらすことにもなります。また、長寿化の一方で、「介護の長期化」や「介護する側の高齢化」が進行しています。さらに、障害者などハンディキャップを持つ人々が地域社会の一員として、地域で安心して生活できるシステムが求められています。

課題 2. 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり

65歳以上の高齢者が全人口の20%を超える超高齢社会が間近に迫っており、サービスの受け手としてばかりでなく、社会の担い手としても活躍する高齢者の増加が予想されます。

元気な高齢者、介護を必要とする高齢者、障害のある人など誰もが、その人らしく地域で暮らし続けることができ、地域全体で支え合う社会が求められています。

目標 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりのために

高齢者は21世紀の共生・協働の分権型社会を支える大きな存在です。高齢者、障害者が就業や社会貢献活動において、その置かれた状況により、様々な形態で活躍することが可能となるよう支援します。また、介護や支援が必要な高齢者、障害者が、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援します。

施策の方向

- ① 要介護高齢者などの自立を支援する基盤を整備するとともに、多くの高齢者が元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防を推進していきます。
- ② 高齢期を「第2の現役期」として捉え直し、多くの高齢者が地域社会の担い手として、その力を十分発揮できるような参加の仕組みづくりを進めていきます。
- ③ 障害者の自立や就労支援など、その人にふさわしい社会参加の支援も進めます。

3 安全・安心と心の豊かさの希求

これまで当たり前であった社会の「安全・安心」がゆらぎ、治安、環境などへの不安がひろがっています。また、地震・台風など自然災害への備えが一層求められています。生活の安全・安心を確保するために「互いに顔が見える」地域社会づくりの重要性が増しています。

一方、地球規模の環境問題により、社会の持続可能性が脅かされています。現在の環境問題は、私たちの日常生活が原因となっているものが多く、その解決のためには、身近な環境問題に目を向け、環境に配慮した生活・行動が求められています。

さらに、成熟社会の到来により、生活の質の向上がより求められ、生活様式や価値観の多様化が進んでいます。地域の生活においても、いかに豊かな時間を過ごすかが重要になってきています。「ゆとりある生活」や「スローライフ」が共感を持たれるなど、心の豊かさが求められるようになってきています。それにつれ、自分たちのまちやまちの歴史・文化に関心を寄せる人が増えています。

課題 3. 安全で快適な文化の薫るまちづくり

都市の安全、安心がゆらいでおり、信頼を取り戻すことが求められています。また、都市の生活においても利便性だけでなく、ゆとりや心の豊かさが求められています。安全・安心・快適という都市の基本的要素の整備・充実に加えて、自分たちのまちの歴史や文化を知り、まちに積極的に関わり、行動することにより、愛着と誇りが育まれるようなまちづくりを進めていく必要があります。

目標 安全で快適な文化の薫るまちづくりのために

人々が住み暮らす都市の基本は、「暮らしやすさ」にあります。暮らしやすいまちとなるためには、安全・安心・快適という都市の基本的要素の整備・充実に加え、その都市ならではの文化の魅力を有していることが重要です。自分が住み暮らすまちやまちの歴史・文化に誇りと愛着を持ち、まちづくり等に関わっていく様々な行動の中から、まちの文化が生まれ、育まれていきます。今後は懐が深く、活力に満ちた、文化の薫るまちを目指します。

施策の方向

- ① 「暮らしやすさ」のために、安全で安心なまちづくりを強力的に推し進めます。
- ② 歩きタバコの防止など、健康に配慮したきれいなまちづくりを推進します。
- ③ 多くの外国人が住み暮らす区の特性を積極的に捉え、多文化と共生するまちづくりを進めます。
- ④ まちのみどりや水辺空間を整備します。
- ⑤ 新宿区の持つ歴史と文化を再発見し、活かしていくまちづくりを目指します。

4 協働と参画の仕組みづくりの推進

都市化、核家族化の進行は、地域社会における人間関係の希薄化をもたらしました。

地域が持っていた支え合い、助け合いの機能が失われ、かつては親族や近隣から得られていた支援や知恵が得られにくくなり、地域における子育て力の低下や治安の悪化などの問題が顕在化してきています。

こうした地域課題の解決や多様化するニーズに対して、行政だけできめ細かなサービスを提供することが難しくなっています。自分の関心のある分野で経験や能力をいかし、様々な関係者と協力しながら、個人では解決できない地域の様々な課題に自発的に取り組むNPOや市民活動が活発化し、新たな公共の担い手として注目されています。

地方分権改革を背景に、基礎的自治体は自治の能力と体力を身につけ、地域のことは、区民等と共に自らの創意工夫により解決する行政への転換が求められています。

また、これからは元気な中高年者をはじめ、地域を基盤に生活をする人が増えることが予想されるため、地域における新たな交流やネットワークづくりが求められています。

課題 4. 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

複雑化・多様化する区民ニーズや地域の課題に対する、区民や地域団体、NPO、ボランティア団体などの自発的な取り組みが進んでいます。

区民をはじめとした多様な主体との協働をとおり、地域における新しいかたちの人々とのつながりを形成することが求められています。

目標 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築のために

地域に関わりを持つ多様な人々や世代に開かれた参画システムの構築を目指します。これにより、地域における新しいかたちの人々のつながりをつくとともに、人々の交流や連携を深め、地域の様々な課題は地域自らの力で解決できる「地域分権・地域自治」の仕組みをつくり、地域が持っている《地域力》を高めていく支援をします。

施策の方向

- ① 特別出張所ごとに、政策形成過程への区民参画や地域課題解決の場として、地区協議会を創設します。
- ② 多様な区民等との初期段階からの協働と参画により、基本構想の見直し及び新しい基本計画づくりを進めます。
- ③ NPO等との協働事業やその活動を促進するため、財政支援や人材育成支援など、協働と参画の環境づくりを進めます。

Ⅲ 4つの課題と21の重点項目

課題1 新しい時代を担う子どもの育成

1 家庭における子育て支援の充実

- ・ 子ども家庭支援センター機能の強化
- ・ 乳幼児親子の居場所づくり
- ・ 在宅子育て支援サービスの充実

2 保育園入所待機児童の解消

- ・ 待機児童の解消

3 幼稚園と保育園の連携・一元化

- ・ 幼稚園と保育園の連携・一元化

4 学校教育の充実

- ・ 学校施設の計画的整備
- ・ 特色ある学校づくり
- ・ 少人数学習指導の推進
- ・ 地域学校協力体制の整備

5 子どもの遊び場・居場所づくり

- ・ 地域の教育力との協働・連携の推進
- ・ 児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化
- ・ 学校跡地を活用したひろばづくり

課題2 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり

6 元気高齢者の社会参加の促進

- ・ 高齢者が輝くまちづくり
- ・ 元気館事業の充実
- ・ 高齢者就業支援事業への助成

7 介護予防の充実

- ・ 在宅介護支援センターの充実
- ・ 介護予防の新たな展開
- ・ 自立支援対策の推進

8 介護サービス基盤整備の推進

- ・ 介護サービス基盤整備の推進

9 障害者福祉基盤の充実

- ・ 心身障害者グループホームの設置促進
- ・ 心身障害者入所施設の設置促進
- ・ 知的障害者・障害児ショートステイの充実

10 ホームレス対策

- ・ ホームレス対策

課題3 安全で快適な文化の薫るまちづくり

11 災害に強いまちづくり

- ・ 避難所の震災対策
- ・ 避難所機能の充実
- ・ 水位警報装置の改良

12 安全・安心のまちづくり

- ・ 歌舞伎町対策の推進
- ・ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

13 多文化共生の推進

- ・ 多文化共生のまちづくり
- ・ 日本語学習への支援

14 新しい文化・観光施策の推進

- ・ 文化体験プログラム事業の展開
- ・ 文化・観光施策の推進

15 水辺とみどり豊かなまちづくり

- ・ アユが喜ぶ川づくり
- ・ 新宿りっぱな街路樹運動
- ・ 公共施設の緑化・民間施設の緑化

16 区民主体のまちづくり

- ・ 区民主体のまちづくり・地区計画の推進
- ・ 都市マスタープランの改定

17 きれいなまちづくりの推進

- ・ 歩きタバコ防止対策の推進
- ・ ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進

課題4 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

18 地区協議会の設立・運営

- ・ 地区協議会の設立・運営

19 区民との協働による基本構想・基本計画づくり

- ・ 区民との協働による基本構想・基本計画づくり

20 NPO等との協働の環境づくりの推進

- ・ NPO等との協働の環境づくりの推進

21 地域センターの整備

- ・ 地域センターの整備

IV 計画の骨格イメージ

《新宿区基本構想》

**新宿 ともに生き、集うまち
ともに考え、創るまち**

新たな都市型コミュニティの構築

区民の暮らしをささえるのは行政だけではなくありません。区民や地域団体、NPO、企業など多様な人々が、安全・安心で快適な暮らしをささえる地域活動に参加し、地域の課題解決に向けて協力・連携して取り組んでいくことが大切です。こうした区民や地域団体、NPO、企業等との協働によるまちづくりを通して、新宿のまちに愛着と誇りを持ち、新宿のまちの文化を育む人々が集う《新たな都市型コミュニティ》の構築を目指します。



《課題 1》

新しい時代を担う子ども
の育成

《課題 2》

高齢者、障害者など誰もが
いきいきと暮らせる地域社
会づくり

《課題 3》

安全で快適な文化の薫るま
ちづくり



【課題 4】柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

3つの区政運営の方針

現場・現実の重視

区政の透明性の向上

協働の推進

計 画 の 内 容

計画の内容の見方

内容の構成

(1) 21の重点項目と重点項目事業(実施計画事業)の内容を、課題1から課題4の順に記載しています。

- 「課題1 新しい時代を担う子どもの育成」に対応する重点項目と重点項目事業
- 「課題2 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり」に対応する重点項目と重点項目事業
- 「課題3 安全で快適な文化の薫るまちづくり」に対応する重点項目と重点項目事業
- 「課題4 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築」に対応する重点項目と重点項目事業

(2) 重点項目事業以外の実実施計画事業の内容を、計画の体系の順に記載しています。

- 「第1章 健康でおもいやりのあるまち」に対応する実施計画事業
- 「第2章 とともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち」に対応する実施計画事業
- 「第3章 安全で快適な、みどりのあるまち」に対応する実施計画事業
- 「第4章 にぎわいと魅力あふれるまち」に対応する実施計画事業
- 「第5章 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち」に対応する実施計画事業
- 「第6章 構想の推進のために」に対応する実施計画事業

表の見方

重点項目事業の例でお示ししています。

第四次実施計画の4つの課題 ←

課題3 安全で快適な文化の薫るまちづくり

重点項目 ←

重点項目 11 災害に強いまちづくり

重点項目の概要 ←

いつ発生するか分からない地震や水害などの災害に対する備えの強化が喫緊の課題です。区は、災害に強いまちづくりを最優先課題と位置づけ、次の3年間で集中的に取り組めます。区は、これまでも震災対策に鋭意取り組んできましたが、平成16(2004)年10月に発生した新潟県中越地震の教訓を活かし、避難所機能に焦点をあて、災害時に区民が避難する避難所については、その耐震性を高め、安心して利用できるよう緊急に整備します。なかでも、第一次避難所としている小学校・中学校については、基本的には3年間で未整備校の解消を図

実施計画事業名 ←

避難所の震災対策 [3か年の総事業費： 1,784,098千円]

(重点項目に係る実施計画事業については、重点項目事業として示します。)

(区長室・福祉部・教育委員会事務局)

[]内は第四次実施計画期間(3か年)の総事業費

()内はその事業を所管する部

事業概要 ←

事業概要			
区では、災害時には小学校・中学校を第一次避難所と位置づけ、幼稚園、児童館、こども館等を第二次避難所としています。これらの施設においては、耐震補強工事が未実施のものが残されていますが、このうち第一次避難所である小・中学校の校舎、屋内運動場については、3か年で、基本的には耐震補強工事をすべて完了させます。また、第二次避難所についても、緊急性・必要性を総合的に判断し、その順位の高い施設から順次整備を行っていきます。			
教育施設の震災対策		(3か年の事業費計： 1,631,235千円)	
内容			
区立小学校校舎・屋内運動場の耐震性能の向上を図ることにより、大規模災害時の児童・生徒の安全確保と、第一次避難所としての機能を充実させます。3か年ですべての区立学校の耐震補強を完了させる予定です。また、第二次避難所である幼稚園についても、順次耐震補強を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
要補強施設のうち耐震補強未実施学校・幼稚園数 校舎 小6校・中5校 屋体 小7校・中3校 幼稚園舎 3園	耐震設計 校舎 小5校・中5校 屋体 小5校・中3校 幼稚園舎 1園 耐震補強工事 校舎 小1校 屋体 小2校	耐震補強工事 校舎 小5校 (うち1校は17(2005)~18(2006)年度の2か年で工事予定) 屋体 小5校 幼稚園舎 1園	耐震補強工事 校舎 小1校 (17(2005)~18(2006)年度の2か年で工事予定) 中5校 屋体 中3校
平成19年度末の目標	了		
区立小・中学校の耐震補強全校完了	362,086千円	603,372千円	665,777千円

平成16年度末の現況
16年度末の現況をあらわしています。ただし、新規事業などで現況がないものもあります。
平成19年度末の目標

(注)

・実施計画事業がさらにいくつかの事業で構成されている場合、それぞれの項目ごとの事業内容と3か年の事業費計をお示ししています。

・事業費は、一般会計のほか、国民健康保険特別会計などを含む全会計分です。また、区の外郭団体が主に実施する事業についても、区が補助している経費は計上しています。

2 1 の重点項目と重点項目事業（実施計画事業）

課題1 新しい時代を担う子どもの育成

重点項目 1 家庭における子育て支援の充実

すべての子育て家庭が心にゆとりをもち、子育てを楽しめることが大切ですが、子育てに不安や困難を感じる人々が増えています。区では、子ども家庭支援センターを核に、子育てに関する相談事業や情報の提供を行うとともに、乳幼児親子が安心して集える場の整備や一時保育など各種サービスをコーディネートしながら、家庭における子育てを支援していきます。

子ども家庭支援センター機能の強化 [3か年の総事業費： 28,889千円] (福祉部)

事業概要				
産後支援や養育支援が必要な家庭を対象に、家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせた育児支援家庭訪問事業を実施します。また、児童相談所と連携し、児童虐待防止体制の強化を図ります。こうした取組みとともに、地域における子育て支援にかかる総合コーディネート機能の強化を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
子ども家庭総合相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援家庭訪問事業の開始 ・子育て支援総合コーディネート事業の開始 ・虐待対策ワーカーの配置 	専門家による助言・相談の開始	子育て支援総合コーディネート機能の強化	
平成19年度末の目標				
子育て支援総合コーディネート機能の強化				
	9,150千円	10,014千円	9,725千円	

乳幼児親子の居場所づくり [3か年の総事業費： 115,221千円] (福祉部)

事業概要				
児童館など身近な場所で乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者同士の仲間づくりやさまざまな育児情報の提供、気軽な育児相談を行うことで、保護者の育児不安や育児ストレス、孤独感の解消を図ります。また、児童館に乳幼児親子が優先的に利用できるスペースをさらに整備していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
子ども家庭支援センター（親と子のひろば）1か所、児童センター・こども館・児童館（子育てひろば）21か所（うち乳幼児専用スペース5か所）、地域子育て支援センター（ふたばひろば、原町みゆきひろば）2か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったり～の（ゆうゆうひろば）1か所 ・児童館乳幼児優先スペースの整備 1か所（百人町児童館） ・親と子のひろば・子育てひろば事業運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館乳幼児優先スペースの整備 1か所（未定） ・親と子のひろば・子育てひろば事業運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館乳幼児優先スペースの整備 1か所（未定） ・親と子のひろば・子育てひろば事業運営 	
平成19年度末の目標				
児童館3か所に乳幼児優先スペースを整備				
	38,407千円	38,407千円	38,407千円	

「ゆったり～の」は、新しい子育て支援施設（北山伏児童館1階）です。区民と区の協働モデル事業として、区民が主体となり「親と子と地域がみんなで作るみんなの居場所～あったらいいな、できたらいいなをカタチにする」を活動理念とし、利用する全員がアイデアと資金を出し合う「会員制」で運営しています。

在宅子育て支援サービスの充実 [3か年の総事業費:205,952千円]

(福祉部)

事業概要			
<p>区民の子育てにかかる相互援助活動であるファミリーサポート事業を利用しやすいものにします。 また、保護者が一時的に子どもの養育が困難になったときの宿泊を伴う短期間の預かり(子どもショートステイ)や日中の一時的な保育サービス(一時保育)など、きめこまかな子育て支援サービスを充実していきます。</p>			
<p>ファミリーサポート事業 (3か年の事業費計: 38,614千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>地域の中で、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互援助活動(会員制)を、ファミリーサポートセンター(社会福祉協議会内)で行っています。会員数も年々増えてきており、さらに利用しやすいものとするため、会員登録の受付窓口を拡大します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
会員数1,900人(推計)	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日曜日の窓口の拡大 ・会員数 2,100人 	会員数 2,400人	会員数 2,600人
平成19年度末の目標			
会員数2,600人			
<p>子どもショートステイ (3か年の事業費計: 19,026千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>保護者等が子どもを一時的に養育することが困難になったとき、短期間預かるショートステイ事業を二葉乳児院に委託し実施しています。平成17(2005)年度からは協力家庭によるショートステイ事業を実施し、受け入れ年齢を広げます。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
0歳から小学校就学前までの子どもを対象に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・協力家庭による事業の実施 ・小学生まで受入れ拡大 	協力家庭数の増	協力家庭数の増
平成19年度末の目標			
小学生まで対象を拡大			
<p>一時保育の充実 (3か年の事業費計: 148,312千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>日中一時的に子どもの保育が必要になったときに、保育施設(保育園・保育室・家庭福祉員)では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育(空き利用型・専用室型)を実施していますが、平成17(2005)年度から、日常的に保護者と乳幼児が集う場所での一時保育(ひろば型)を新たに実施します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
空き利用型(保育園等) 44か所 専用室型(富久町・原町みゆき保育園)2か所	ひろば型 1か所開設 (ふたばひろば)	開設準備	<ul style="list-style-type: none"> ・専用室型 2か所開設 (四谷地区、下落合地区) ・ひろば型 1か所開設 (未定)
平成19年度末の目標			
空き利用型(保育園等) 41か所 専用室型(富久町・原町みゆき保育園、四谷地区、下落合地区)4か所 ひろば型 2か所			

家庭における子育て支援の主な拠点



重点項目 2 保育園入所待機児童の解消

共働き世帯や核家族世帯の増加、就労スタイルの変化等により、保育の需要は増加するとともに、多様化しています。このような保育需要に対応するために、保育園の定員の見直しや保育メニューの多様化などサービスの拡充を図っていきます。また、認証保育所など、民間事業者を含む多様な運営主体によるサービスへの支援も行っていきます。

待機児童の解消 [3か年の総事業費： 1,344,317千円]

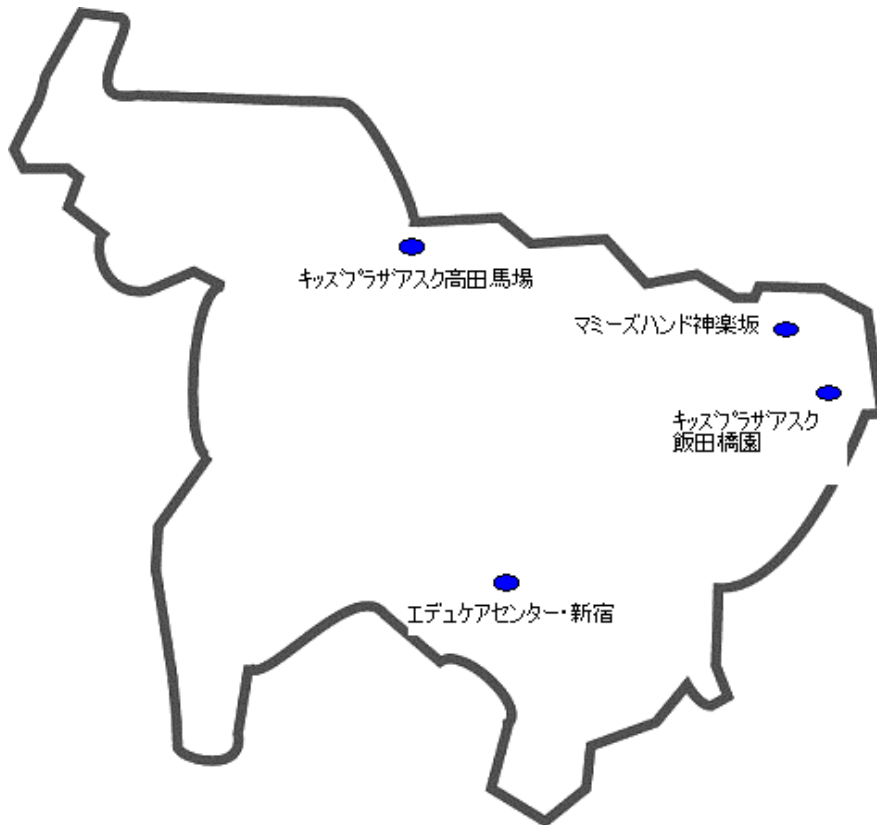
(福祉部)

事業概要				
待機児童解消の実現に向けて、認可保育園における入所定員の見直しや弾力化()を進めるとともに、老朽化した保育園の改築等によって、地域需要に見合った受入枠の拡大(計105人)と保育サービスの拡充を図ります。				
待機児童解消緊急対策 (3か年の事業費計： 531,075千円)				
内 容				
多様な保育資源を活用するとともに、認可保育園において入所定員の見直しや弾力化を進め、受入枠の拡大を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
受入枠 3,535人 (定員3,441人、弾力化94人)	定員の弾力化による受入枠の増 ・区立対象17園 (延べ113人) ・私立対象5園 (延べ36人) ・仮園舎による定員拡大 (下落合 22人)	定員の弾力化による受入枠の増 ・区立対象17園 (延べ113人) ・私立対象5園 (延べ36人)	定員の弾力化による受入枠の増 ・区立対象17園 (延べ113人) ・私立対象5園 (延べ36人) 新規開園による定員拡大 (下落合 28人)	
平成19年度末の目標				
受入枠 3,640人 (定員3,491人、弾力化149人)				
	118,663千円	118,663千円	293,749千円	
私立認可保育所の整備 (3か年の事業費計： 345,476千円)				
内 容				
老朽化した区立下落合保育園の建替えに伴い、現在休園中の戸塚第三幼稚園舎を仮園舎として整備し、平成17(2005)年度に移転します。建替え後は、私立認可保育園として19(2007)年4月に開設し、定員の拡大と新たな保育サービスを提供します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
私立認可保育園 10園	・仮園舎(戸塚第三幼稚園舎)開設 定員増・延長保育実施 ・下落合保育園解体 ・私立認可保育園建設助成	私立認可保育園建設助成 ・開設準備	新規1園(民設民営)開設 定員拡大 延長・一時保育実施	
平成19年度末の目標				
私立認可保育園 11園				
	203,782千円	141,694千円	- 千円	

認証保育所への支援 (3か年の事業費計: 467,766千円)			
内 容			
民間事業者が区内の駅前に認証保育所を設置する場合、開設準備費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合、運営費についても補助します。保育サービスを必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるようにします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
認証保育所 4所	運営助成(4所) ・延べ定員 166人 0～2歳 127人 3歳以上 39人	運営助成(4所) ・延べ定員 166人 0～2歳 127人 3歳以上 39人	運営助成(4所) ・延べ定員 166人 0～2歳 127人 3歳以上 39人
平成19年度末の目標			
認証保育所 4所	155,922千円	155,922千円	155,922千円

保育園は、総定員の範囲内で児童を受入れることを基本としていますが、毎年、年齢や地域ごとに変化する保育需要に効果的、効率的に対応するために、保育室面積に余裕がある保育園を対象に職員を増配置することで、定員を超えて児童を受入れています。

認証保育所の位置



重点項目 3 幼稚園と保育園の連携・一元化

現在、幼児が教育・保育を受ける場合は、学校教育法に基づき幼児を保育する「幼稚園」と、児童福祉法により「保育に欠ける」子どもを保護育成する「保育所」に分かれています。しかし、幼稚園における預かり保育の実施、保育所における一時保育の実施など、幼稚園と保育所に対する保護者のニーズ及びサービスの差異は小さくなっています。また、国においては、幼児の教育と保育を一体として捉えた「総合施設」を平成18(2006)年度に創設することを予定しています。区では、就学前の子どもの教育・保育のあり方の新たな仕組みとして、地域の乳幼児が、保護者の状況等にかかわらず、教育と保育を受けることができる環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携・一元化に取り組ま

幼稚園と保育園の連携・一元化 [3か年の総事業費： 839,504千円] (企画政策部・福祉部・教育委員会事務局)

事業概要				
就学前の子どもの教育・保育を一体的に受けられる幼稚園と保育園の連携・一元化を実施することにより、就学前の子どもの教育・保育の豊かな環境づくりを行っていきます。				
愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携の実施 (3か年の事業費計 119,542千円)				
内 容				
平成17(2005)年9月から、愛日幼稚園と中町保育園が連携し、4・5歳児を対象とした合同プログラムによる活動を行っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
具体的運営内容の検討 合同プログラムの検討	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事 幼保連携の開始 (17(2005)年9月～) 	幼保連携の本格実施	幼保連携の実施	
平成19年度末の目標				
幼保連携の実施	109,388千円	5,077千円	5,077千円	
四谷幼保一元化の実施 (3か年の事業費計 719,962千円)				
内 容				
平成19(2007)年4月に開校する四谷小学校に「総合施設」を視野に入れた幼保一元化施設を併設します。幼保一元化施設としての新たなプログラムによる活動を行うとともに、地域の乳幼児をもつ家庭の子育て支援を行っていきます。また、区の幼児教育の中心的な役割を担うことを目指していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
基本設計 運営方針等の検討	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計 建設工事 具体的運営内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 開設準備 	開設	
平成19年度末の目標				
開設	131,377千円	578,389千円	10,196千円	

重点項目 4 学校教育の充実

社会状況の急速な変化に伴い、教育行政も大きな岐路に立っている中で、21世紀の学校教育では、子どもたちが「ゆとり」の中で「生きる力」を育成することが強く求められています。未来を担う子どもたちが、幅広い知識や考える力、豊かな感性を身につけることができるよう、教育環境の一層の整備充実を図っていきます。

また、学校は、歴史的に見ても地域センターと並ぶ地域コミュニティの核であり拠点です。子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、学校の適正配置を進めていきますが、学校施設については、子どもたちの学習や生活の場としての機能充実はもとより、コミュニティの拠点としての地域開放を視野に入れた多目的な利用ができるよう、計画的に整備を進めます。

学校施設の計画的整備 [3か年の総事業費： 8,034,085千円] (教育委員会事務局)

事業概要				
学校適正配置計画に基づき統合新校を整備することにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めるとともに、地域コミュニティの拠点として地域に開かれた学校づくりを目指します。				
第五次・学校適正配置計画 (3か年の事業費計： 6,053,742千円) (戸塚・大久保地区中学校適正配置)				
内 容				
第五次学校適正配置計画に基づき、平成17(2005)年4月に戸塚第一中学校と戸山中学校を統合し「西早稲田中学校」として(仮校舎：戸山中学校)、また東戸山中学校と大久保中学校を統合し「新宿中学校」として(仮校舎：東戸山中学校)、それぞれ開校します。旧戸塚第一中学校校地、旧大久保中学校校地で、旧校舎解体、新校設計及び新校建設を行い、20(2008)年度に新校舎へ移転します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
第五次学校適正配置計画に基づく学校統合 仮校舎2校の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎実施設計 ・新校舎校地の既存校舎解体 	建設工事	建設工事	
平成19年度末の目標				
新校舎2校の落成 (平成20(2008)年4月新校舎へ移転)			564,590千円	2,083,398千円
第六次・学校適正配置計画 (3か年の事業費計： 1,980,343千円) (四谷地区小学校適正配置)				
内 容				
第六次学校適正配置計画に基づき、平成14(2002)年4月に四谷第三小学校と統合し閉校した旧四谷第一小学校跡地で、17(2005)年度・18(2006)年度で新校建設を行い、19(2007)年4月から四谷第三小学校と四谷第四小学校を統合し、「四谷小学校」として開校します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
第六次学校適正配置計画の決定 新校舎基本・実施設計 旧四谷第一小学校校舎解体	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・建設工事 	建設工事	四谷小学校開校	
平成19年度末の目標				
平成19(2007)年4月開校			399,971千円	1,580,372千円

特色ある学校づくり [3か年の総事業費： 126,412千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
各学校で中・長期的な視点に立って計画的に特色ある学校づくりを進めるために策定した「特色ある学校づくり教育活動計画」(3か年計画)に基づき、計画的な学習活動を実施します。また、教員の能力向上のための研修、研究活動などに取り組むことにより、保護者や地域から信頼される学校づくりと、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
各学校(園)で「特色ある学校づくり教育活動計画」の策定 総合的な学習の時間の運営 校内研修会の実施 研究発表校()	学習・研究活動の実施	学習・研究活動の実施	学習・研究活動の実施
平成19年度末の目標			
「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づく学習・研究活動の実施	42,925千円	41,474千円	42,013千円

「研究発表校」とは、学校ぐるみで教育課題に応じた研究テーマにより1～2年間の研究活動を行うため、区教育委員会から指定を受けた区立小・中・養護学校及び幼稚園をいいます。指定を受けた学校(幼稚園)では、その研究活動のまとめを「研究発表会」として発表し、成果の交流を図ります。「研究発表会」は、教育関係者のほか、保護者や一般の方なども見学することができます。

少人数学習指導の推進 [3か年の総事業費： 69,762千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
児童・生徒の学力向上と、個に応じた指導の充実を図ります。少人数学習指導により教育効果を高めるため、東京都の教員の配置に加え、区の費用負担による講師を配置し、教科ごとに柔軟な学習指導体制を組むことができるようにします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区費講師の配置 6人	少人数学習指導の推進 (区費講師の配置11人)	少人数学習指導の推進 (区費講師の配置11人)	少人数学習指導の推進 (区費講師の配置11人)
平成19年度末の目標			
少人数学習指導の推進 (区費講師の配置 11人)	23,254千円	23,254千円	23,254千円

事業概要			
地域に根ざした教育活動を展開するため、中学校区を基本単位とする地区(11ブロック)ごとに、学校で必要な人材を「スクールスタッフ新宿」()として地域から受け入れ、各学校で活用するしくみをつくりま			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「スクールスタッフ新宿」の導入 学校ごとに学校ボランティア、教育 インターンシップの活用	「スクールスタッフ新宿」 の活用	「スクールスタッフ新宿」 の活用	「スクールスタッフ新宿」 の活用
平成19年度末の目標			
「スクールスタッフ新宿」の活用	24,869千円	24,869千円	24,816千円

スクールスタッフ新宿

「スクールスタッフ新宿」とは、区立小中学校・幼稚園において、教員免許・図書館司書・保育士等の有資格者など地域の人材(教育ボランティア)を共有し、各学校で相互に活用する仕組みをいいます。教育委員会では、各学校・幼稚園の求めに応じて、スクールスタッフを学校・幼稚園に派遣し、各学校の特色ある教育活動を支援しています。

この制度は、中学校区を基本単位とする11ブロックの幼稚園・小・中学校長が一堂に会して、子どもの成長のなかでその地域の特性を活かすには「どのような活動が必要か」、「そのためにはどのような人材が必要か」を話し合い、必要とされた地域の人材を有効に活用し、またこうした人材や情報を地域の財産として各校・園で共有し、広がりのある活動をしていくものです。

具体的な活動としては、例えば漢字検定・英語検定の指導、茶道・書道など伝統文化の体験指導、学校図書館での図書整理や読み聞かせ、コンピュータの技術指導、小・中連携のための教科の指導補助、未就園児のための幼稚園地域開放事業の補助など、地域の子どもの成長過程に応じた一体性のある教育の充実のため、幅広い分野での活躍が期待されています。



重点項目 5 子どもの遊び場・居場所づくり

子どもが成長する過程では、日常の生活や遊びなどとおして様々な体験をすることで、「生きる力」を養うことが大切です。本来、遊びは子どもの生活の主要な部分を占め、子どもの発達に大きな影響を持つものですが、最近では、子どもたちが地域の中で集団で体をつかって力いっぱい遊ぶことが少なくなっています。

家庭や地域などの子どもの様々な生活領域において、「遊び」のための環境づくりや居場所づくりは、子どもの育つ力を伸ばすために大変重要です。

そのため、児童館や公園など地域の遊び場の充実を図るとともに、学校施設をはじめとした社会資源を有効に相互利用していきます。

また、学校を中心として地域の大人たちが子どもにかかわっていく環境づくりを進めたり、学校跡地を活用したコミュニティひろばづくりも進めていきます。

さらに、ハードの整備とともに、地域の人材を活用した子育ての仕組みづくりや心の居場所づくりにも配慮していきます。

地域の教育力との協働・連携の推進 [3か年の総事業費： 33,393千円]

(教育委員会事務局)

事業概要				
学校・家庭・地域が連携しながら、それぞれの機能を活かし、社会全体で子どもを育てる仕組みをつくることにより、社会体験・生活体験などの活動を通して子どもの「生きる力」を育みます。				
スクール・コーディネーターの活動 (3か年の事業費計： 13,725千円)				
内 容				
各小・中学校に1名ずつの委嘱委員としてスクール・コーディネーター()を配置し、小・中学校において「総合的な学習の時間」の講師を探すなどのサポートを行います。区民が担い手となり、学校・家庭・地域のパイプ役として、区立の小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
スクール・コーディネーターの配置・活動開始 定数 小30人・中13人 配置 小25人・中12人	スクール・コーディネーターの活動充実 定数 小30人・中11人 (全中学校に配置)	スクール・コーディネーターの活動充実 定数 小30人・中11人 (全小・中学校に配置)	スクール・コーディネーターの活動充実 定数 小29人・中11人 (全小・中学校に配置)	
平成19年度末の目標				
スクール・コーディネーターの活動 (全小・中学校に配置)	4,608千円	4,608千円	4,509千円	
子どもの居場所づくり (3か年の事業費計： 11,310千円)				
内 容				
中学校区を基本単位とする地区(11ブロック)ごとに、放課後や土曜日、日曜日等の学校施設を、子どもの居場所として開放します。スクール・コーディネーター、学校、PTAで構成する運営協議会が担い手となり、和太鼓教室、昔遊び、親子スポーツなど様々な文化・スポーツ体験活動を定期的実施することで、学校が子どもにとって安全で安心な居場所として定着することを目指します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
子どもの居場所づくり事業の開始	子どもの居場所づくり事業の実施	子どもの居場所づくり事業の充実	子どもの居場所づくり事業の充実	
平成19年度末の目標				
子どもの居場所づくり事業の充実	3,800千円	3,800千円	3,710千円	

地域の教育力との連携 (3か年の事業費計: 8,358千円)			
内 容			
地域の学習団体やコミュニティ団体等と連携し、多様な団体の機能を活かした子どもの健全育成事業を実施します。子どもの体験活動のための情報誌を発行するとともに、地域の教育に関わる関係者を集めてフォーラムを開催することで、家庭を含めた地域社会全体で、子どもの健全育成活動に取り組む環境を醸成します。また、事業を促進するために、生涯学習推進委員(各特別出張所の推薦による50名)の活動を取り込み、地域のおとながサポートする「中学生のリーダー養成講座」(宿泊)など協働による地域における教育力のモデル事業を実施します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
各種団体と連携した健全育成事業 啓発情報誌の発行 教育に関するフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した健全育成事業 啓発情報誌の発行 教育に関するフォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した健全育成事業 啓発情報誌の発行 教育に関するフォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した健全育成事業 啓発情報誌の発行 教育に関するフォーラムの開催
平成19年度末の目標			
地域の多様な教育力との連携強化	2,786千円	2,786千円	2,786千円

「スクール・コーディネーター」は、教育委員会が委嘱して小中学校に配置する非常勤公務員です。学校に地域の教育力を導入することにより、教育課程・学校行事の支援、PTA活動等の支援を行います。

児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化 [3か年の総事業費: 510,931千円] (福祉部)

事業概要			
児童館・学童クラブ事業の見直しや学童クラブ需要への対応など、地域特性に合わせた児童館・学童クラブ事業を実施します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
児童館18か所 児童センター1か所(榎町)<業務委託> こども館2か所(早稲田南町、西新宿)<業務委託> 民間学童クラブ1か所(エイビイシイ)	<ul style="list-style-type: none"> 学校内学童クラブ開設1か所(富久小学校内) 民間学童クラブ運営費助成 新規1か所 (予定:戸塚第一小学校地区) 児童指導業務委託4か所 (榎町、早稲田南町、西新宿、富久小学校内) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校内学童クラブ開設準備1か所(未定) 民間学童クラブ運営費助成 新規1か所(未定) 児童指導業務委託4か所 (榎町、早稲田南町、西新宿、富久小学校内) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校内学童クラブ開設1か所(未定) 民間学童クラブ運営費助成 新規1か所 (下落合地区) 児童指導業務委託5か所 (榎町、早稲田南町、西新宿、富久小学校内、未定)
平成19年度末の目標			
児童館18か所 児童センター1か所<業務委託> こども館2か所<業務委託> 学校内学童クラブ2か所<業務委託> 民間学童クラブ4か所	146,443千円	177,088千円	187,400千円

学校跡地を活用したひろばづくり [3か年の総事業費: 5,866千円] (地域文化部)

事業概要			
区では四谷地区の小学校統廃合後の四谷第四小学校の跡地を、地域のひろばとして活用していきます。ひろばづくりにあたっては、地域の方が自主的・主体的に企画・立案段階から参画し、運営するという、参加と協働によるひろばづくりのモデル事業とします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
四谷第四小学校としての学校運営	四谷地区の住民や団体等で構成する協議会を設置し、施設跡地の活用内容及び方策を検討	跡地活用の方針決定及び関係部署との調整	施設利用開始
平成19年度末の目標			
地域のひろばとして、施設利用開始	1,038千円	1,038千円	3,790千円

課題2 高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる 地域社会づくり

重点項目 6 元気高齢者の社会参加の促進

高齢社会を迎え、熟年期をいかに豊かに過ごすかが、ますます重要になってきています。いわゆる団塊の世代が、近い将来定年を迎えますが、その多くは就労継続の意向を持つ一方、より豊かな第二の人生を求めて地域の活動にも目を向けつつあります。区では、高齢者の豊かな経験、知識や技術を就労や社会貢献活動にいかすことができるよう、また同時に、高齢者が出来るだけ長い期間元気でいられるよう、様々なメニューを検討し、支援していきます。

高齢者が輝くまちづくり [3か年の総事業費： 14,472千円]

(健康部)

事業概要				
元気な高齢者がサービスの受け手から社会の担い手として地域に参加し、その能力を発揮することでいきいきとした生活を送れるよう情報や場の提供を行います。また、ボランティア団体やNPO、企業等との協働を一層深め、高齢者自身が活動の担い手として気軽に社会参加できる仕組みづくりを進めていきます。				
いきいき福祉大作戦 (3か年の事業費計： 4,106千円)				
内容 高齢者のもつ特技、知識、経験等を登録いただき、ボランティアとして地域活動や地域の子もたち等に教え、伝える「高齢者マイスター制度」や高齢者の各種講座等への参加を促す「いきいきパスポートの発行」、気持ちの若返りを図る「いきいきメイクアップ教室」などを行っています。今後はさらにメニューの拡充を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
高齢者マイスター活動実績 50件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者マイスター制度 ・いきいきパスポート ・いきいきメイクアップ教室 ・いきいきカラオケ倶楽部 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者マイスター制度 ・いきいきパスポート ・いきいきメイクアップ教室 ・いきいきカラオケ倶楽部 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者マイスター制度 ・いきいきパスポート ・いきいきメイクアップ教室 ・いきいきカラオケ倶楽部 	
平成19年度末の目標				
高齢者マイスター活動実績 150件/年	1,144千円	1,481千円	1,481千円	
いきいきウォーク新宿 (3か年の事業費計： 453千円)				
内容 高齢者のいきがづくりと介護予防を進める手段として、誰もが気軽に参加できるウォーキングを活用します。ウォーキング協会、レクリエーション協会などの地域団体と協働して、区全域でウォーキングを展開できる仕組みづくりを進めます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
-	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者による協議会の設置 ・地域ごとのウォーキングの展開 	区全域を対象としたウォーキングイベントの開催	区全域を対象としたウォーキングイベントの開催	
平成19年度末の目標				
区全域を対象としたウォーキングイベントの開催	151千円	151千円	151千円	

高齢者の社会参加システムの構築 (3か年の事業費計: 9,913千円)			
内 容			
<p>今後団塊の世代が高齢者として地域に帰ってくることを踏まえ、これら豊かな知識と経験を持つ高齢者がそれぞれの状況に応じて、参加しやすく、能力が発揮できる社会参加システムを構築していきます。平成17(2005)・平成18(2006)年度は学識経験者、高齢者、団塊の世代、ボランティア団体活動者等からなる「(仮称)高齢者社会参加システム協議会」を設置し、検討を行い、平成19(2007)年度以降事業実施を目指します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から75歳未満の区民に対する社会参加に関する意識調査 ・協議会の設置、検討 	高齢者の社会参加システムの検討	高齢者の社会参加システムの構築(モデル事業の実施)
平成19年度末の目標			
モデル事業の実施	8,882千円	922千円	109千円

元気館事業の充実 [3か年の総事業費: 119,854千円]

(健康部)

事業概要			
<p>子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用でき、体に負担の少ない軽運動プログラム等を実施することにより、体を動かす習慣のきっかけづくりを行っています。新たに、介護予防に着目した運動プログラムやトレーニングを実施していきます。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業の実施 ・介護予防事業の新設実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業の実施 ・介護予防事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業の実施 ・介護予防事業の実施
平成19年度末の目標			
運動機能の改善・向上がみられた高齢者の割合(プログラム利用者) 90%以上	39,254千円	40,300千円	40,300千円

(元気館の管理運営経費については一般事業に移行しました。)

高齢者就業支援事業への助成 [3か年の総事業費: 84,201千円]

(健康部)

事業概要			
<p>新宿区社会福祉協議会が開設する無料の職業紹介所において、概ね55歳以上の区民等を対象に、就業相談、職業紹介等を行っています。また、地域における就業、就労、起業等の情報を収集して提供しています。今後は区内の求人開拓をよりきめ細かく行い、独自登録事業の拡大を図ります。これら社会福祉協議会の事業実施に対し、区は必要な経費の助成をしています。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
<p>就職者数(就職率) 200人(27.0%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 ・求人開拓 ・合同就職面接会 年2回 ・就職者懇談会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 ・求人開拓 ・合同就職面接会 年2回 ・就職者懇談会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 ・求人開拓 ・合同就職面接会 年2回 ・就職者懇談会 年2回
平成19年度末の目標			
<p>就職者数(就職率) 240人(30.0%)</p>	26,691千円	28,755千円	28,755千円

重点項目 7 介護予防の充実

高齢者の暮らしを支える基本は、できる限り要介護状態に陥らずに、自立した生活が続けられることです。このために介護予防の充実が大きな課題となってきます。
寝たきりや閉じこもり予防のために、生活習慣病や骨折等を予防する取組みに加えて、高齢者の状況に応じた参加しやすい活動の場を用意していきます。
また、今後増加が見込まれる認知症（ ）高齢者に対しても、早期発見・早期治療できる体制の整備を図ります。

在宅介護支援センターの充実 [3か年の総事業費： 555,864千円]

(健康部)

事業概要			
地域における高齢者福祉相談の総合窓口として、介護保険サービスを含めた総合的福祉サービス及び各種保健医療等のサービスが一体的・効率的に利用できるよう、区内11か所に在宅介護支援センターを設置しています。今後は介護予防をさらに重視したセンター機能の充実を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
相談・訪問取り扱い件数 41,000件/年	・実態把握 1所800件 ・介護予防プラン作成 1所40件	・実態把握 1所850件 ・介護予防プラン作成 1所50件	・実態把握 1所900件 ・介護予防プラン作成 1所60件
平成19年度末の目標			
相談・訪問取り扱い件数 49,000件/年	182,888千円	185,288千円	187,688千円

介護予防の新たな展開 [3か年の総事業費： 53,671千円]

(健康部)

事業概要			
高齢者が、健康でいきいきとした生活を送り続けられるように、介護予防を目的とした支援を行います。当面、平成17(2005)年度から予防プログラムの必要な方の掘り起こしや、介護予防事業(認知症予防、低栄養予防、転倒予防等)を開始します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	小滝橋いきがい館にて試行 ・対象者の掘り起こし ・介護予防プラン作成窓口 の拡大 ・介護予防プログラムの準備・実施	全区的に展開 ・対象者の掘り起こし ・介護予防プランの作成 ・介護予防プログラムの実施	全区的に展開 ・対象者の掘り起こし ・介護予防プランの作成 ・介護予防プログラムの実施
平成19年度末の目標			
介護保険制度の見直しを受けた介護予防事業の実施	17,221千円	18,225千円	18,225千円

「痴呆」を改め「認知症」へ呼称変更

厚生労働省は平成16(2004)年12月24日、「痴呆(ちほう)」に変わる行政用語として「認知症」を用いることを決定しました。「痴呆」は、長く一般的に使われてきましたが、「不快感や侮蔑的な感じを伴い、好ましくない」として、「認知症」を用いることとしたものです。ここに示した実施計画事業の中にも第三次実施計画においては「痴呆」の用語を使用している事業がありましたが、第四次実施計画からは表記を原則として「認知症」としました。

自立支援対策の推進 [3か年の総事業費： 111,438千円]

(健康部)

事業概要				
要介護認定により「自立」と判定された方や概ね60歳以上で家に閉じこもりがちな虚弱な高齢者に対し、いきがい、趣味活動等の通所事業を行うことによりいきがいくくりや心身機能の維持向上を図り、自立した生活が送れるよう支援します。				
いきがい対応型デイサービス (3か年の事業費計： 50,142千円)				
内 容				
小滝橋いきがい館、ことぶき館において趣味及びいきがい活動等のいきがい対応型デイサービスを行っています。今後は、介護予防の視点を取り入れた魅力的な事業内容を開発していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
延べ参加者数 7,000人/年	・小滝橋いきがい館 週5回 ・ことぶき館 5館 各館週2回 延べ参加者数 7,200人	・小滝橋いきがい館 週5回 ・ことぶき館 5館 各館週2回 延べ参加者数 7,500人	・小滝橋いきがい館 週5回 ・ことぶき館 5館 各館週2回 延べ参加者数 7,500人	
平成19年度末の目標				
延べ参加者数 7,500人/年				
	16,714千円	16,714千円	16,714千円	
機能訓練 (3か年の事業費計： 61,296千円)				
内 容				
40歳以上で高齢、疾病、負傷などにより心身の機能が低下している区民に対して、医師や理学療法士等が基本動作や日常生活動作の訓練等の指導・助言を保健センターにおいて週2回行います。また、必要な方に保健師や栄養士等による保健指導を行うことで、総合的な自立生活支援の推進を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
定員枠に対する利用率 67.3%	訓練 382回 延人員 5,000名	訓練 382回 延人員 5,000名	訓練 382回 延人員 5,000名	
平成19年度末の目標				
定員枠に対する利用率 85.0%				
	20,432千円	20,432千円	20,432千円	

介護保険制度の見直しに係わる実施計画事業の見直しについて

現在国においては、介護保険制度の見直しを進めています。
見直しにあたっては、制度全体を「予防重視型システム」へ転換していくことや在宅介護支援センターを地域における総合的なマネジメントを担うものとして移行することなどが検討されています。ここに示した「在宅介護支援センターの充実」「介護予防の新たな展開」「自立支援対策の推進」をはじめ、いくつかの実施計画事業については、今後、この介護保険制度の見直しを受けて、効果的な介護予防サービスを提供できる内容に整理する必要があります。
したがって、平成18(2006)年度以降の実施計画事業内容については、平成17(2005)年度に第3期介護保険事業計画(平成18(2006)年度～平成20(2008)年度)を策定する中で整理や見直しを行っています。

重点項目 8 介護サービス基盤整備の推進

高齢者が、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けられるように、居宅サービスや施設サービスなど、多様なサービスを供給できる体制を整備します。施設の整備については、区内での事業を計画する社会福祉法人や医療法人などの参入を促すため、必要に応じて助成を行います。また、身近な地域で「通い」「訪問」「泊まり」などのサービスを提供する「小規模・多機能型居宅介護（仮称）」などについても検討を進めていきます。

介護サービス基盤整備の推進 [3か年の総事業費： 542,350千円] (健康部)

事業概要			
<p>第2期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び居宅サービスを整備充実します。なお、平成17(2005)年度に策定する第3期介護保険事業計画を踏まえ、整備計画の見直しを行っています。</p>			
<p>特別養護老人ホーム (3か年の事業費計： 353,350千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>平成19(2007)年度末までに、特別養護老人ホーム(100床)の区内設置を民設民営方式により進めます。百人町4丁目を候補地として検討します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区内4所(270床) 区外24所(503床) 計 773床	事業者選定	建設助成	建設助成 開設 1所 100床
平成19年度末の目標			
新規 1所(100床)区内建設 計 873床	3,350千円	185,000千円	165,000千円
<p>介護老人保健施設 (3か年の事業費計： 189,000千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>平成17(2005)年度に、旧四谷第二中学校校庭を活用し、看護、介護、機能訓練を必要とする要介護高齢者のための介護老人保健施設を民設民営方式で整備します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
定員数 2所 190床	開設 1所 70床	-	-
平成19年度末の目標			
定員数 3所 260床	189,000千円	- 千円	- 千円

居宅サービス (3か年の事業費計: - 千円)			
内 容			
在宅で暮らしている高齢者や介護している家族を支援し生活の質を高めるため、「短期入所(ショートステイ)施設」「通所リハビリ(デイケア)施設」の区内整備を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
短期入所 102人(6所) 通所リハビリ 120人(5所) (平成16(2004)年11月末現在)	整備数 短期入所 30人 通所リハビリ 30人	-	-
平成19年度末の目標			
短期入所 132人 通所リハビリ 150人	- 千円	- 千円	- 千円

ここで示した「介護サービス基盤整備の推進」は、第2期介護保険事業計画(平成15(2003)年度～19(2007)年度)に基づいて策定しています。
 なお、平成18(2006)年度以降の目標は、平成17(2005)年度に策定する第3期介護保険事業計画の目標に応じて変更となる場合があります。

重点項目 9 障害者福祉基盤の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、障害者が住みなれた地域において自立して生活していくためには、グループホーム等、障害に応じた介助や見守りを受けながら、安心して住むことのできる障害者用住居の確保が必要です。また、居宅での生活が困難な障害者のために、住み慣れた地域とのつながりを維持しながら支援を受けられる心身障害者入所施設も必要です。
区は、これら障害者福祉基盤の充実に努めます。

心身障害者グループホームの設置促進 [3か年の総事業費： 10, 125千円] (福祉部)

事業概要				
地域社会における心身障害者の自立の促進を図るため、区内に障害者グループホーム設置を計画する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助すること等により、障害者の地域自立への移行を促進します。				
知的障害者グループホームの設置促進 (3か年の事業費計： 3, 125千円)				
内 容				
知的障害者グループホームを区内に設置する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を補助します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
3所(16床)	1所建設費補助 (4~6床)	-	-	
平成19年度末の目標				
4所(22床)	3,125千円	- 千円	- 千円	
重度重複心身障害者グループホームの設置促進 (3か年の事業費計： 7, 000千円)				
内 容				
重度重複心身障害者グループホームを区内に設置する社会福祉法人に対して、区有地の貸与及び施設整備費の一部補助を行います。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
1所(10床)	区有地の貸付 (西新宿4丁目)	建設費補助	開設 (19(2007)年4月予定)	
平成19年度末の目標				
2所(20床)	- 千円	7,000千円	- 千円	

心身障害者入所施設の設置促進 [3か年の総事業費： 112,939千円] (福祉部)

事業概要			
区内に心身障害者入所施設を設置する社会福祉法人に対し、公有地の活用支援、建設費補助及び運営経費補助等を行うことにより、障害者の地域生活支援の核となる機能を併せ持つ心身障害者施設の設置を促進します。			
身体障害者療護施設等の設置促進 (3か年の事業費計： 66,439千円)			
内 容			
区内に身体障害者療護施設及び併設のショートステイ施設、デイサービス施設の設置を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助及び運営経費補助等を行います。(特別養護老人ホームと併設で百人町4丁目を候補地として検討)			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	事業者選定	建設費補助	建設費補助 開設
平成19年度末の目標			
1所(10床)	439千円	33,000千円	33,000千円
知的障害者入所更生施設等の設置促進 (3か年の事業費計： 46,500千円)			
内 容			
区内に知的障害者入所更生施設及び併設のデイサービス施設の設置を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助及び運営経費補助等を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	-	-	建設費補助
平成19年度末の目標			
1所建設(定員30人) (平成20(2008)年度開設予定)	- 千円	- 千円	46,500千円

知的障害者・障害児ショートステイの充実 [3か年の総事業費： 46,714千円] (福祉部)

事業概要			
生活実習所の多目的室を活用して、知的障害者及び小学生以上の障害児を対象としたショートステイ(短期入所)事業を運営します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	ショートステイルームの整備・事業開始(17(2005)年5月)	ショートステイ事業の運営	ショートステイ事業の運営
平成19年度末の目標			
知的障害者・障害児ショートステイ(短期入所)事業の運営(3人/日)	15,994千円	15,360千円	15,360千円

重点項目 10 ホームレス対策

新宿区内の路上生活者は、平成16(2004)年8月の調査では前年比196名増の1,102名で都内で最も多い状況です。区ではホームレス対策として、結核予防を含めた健康診断、路上生活者巡回相談事業、宿泊所等入所者相談援助事業など、区独自で行える事業を実施するほか、都区共同で路上生活者対策事業やホームレス地域生活移行支援事業などを進めています。

公園管理者や自立支援施設の管理者、支援団体の代表者、社会福祉の専門家などとの連携を強化するとともに、国の財源措置や施策の強化について要望し、あわせて、都及び各区に対し共同でこの問題に取り組むよう強く働きかけていきます。

ホームレス対策 [3か年の総事業費： 28,515千円]

(福祉部)

事業概要				
<p>NPO、区民等に現状と区のこれまでの取り組みや今後の総合施策について十分説明し、情報の共有化と関わりを深め、連携・協働して公園等で路上生活をするホームレスの自立を支援していきます。</p>				
<p>宿泊所等入所者相談援助事業 (3か年の事業費計： 27,921千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>宿泊所等に生活する入所者に対して、アパート等の居宅生活が可能になるよう、生活相談員が生活相談・指導を行います。また、地域における居宅生活を維持できるよう相談・援助指導を行い、再びホームレス生活に戻らないように支援します。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
<p>アパート転宅者 10人 巡回相談実績 36人</p>	<p>・事務室借り上げ経費 主任相談員1人 相談員2人</p>	<p>・事務室借り上げ経費 主任相談員1人 相談員2人</p>	<p>・事務室借り上げ経費 主任相談員1人 相談員2人</p>	
平成19年度末の目標				
<p>アパート転宅者 40人 巡回相談実績 70人</p>	9,307千円	9,307千円	9,307千円	
<p>NPO・住民との連携 (3か年の事業費計： 144千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>区と区民・団体等が連携して、ホームレスの自立支援施策に参加できる仕組みを作るとともに、自立支援のためのネットワークを広げていきます。また、NPOや活動団体によるシンポジウムや研究会等を支援し、ホームレス自立支援に関する情報の共有や意見交換の場をつくるとともに新たな取り組みを検討します。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
-	<p>・「ホームレス関係機関連絡会議」の開催 ・シンポジウムの開催</p>	<p>・「ホームレス関係機関連絡会議」の開催 ・シンポジウムの開催</p>	<p>・「ホームレス関係機関連絡会議」の開催 ・シンポジウムの開催</p>	
平成19年度末の目標				
<p>「ホームレス関係機関連絡会議」の定期的な開催 支援団体等との協働によるシンポジウムの開催</p>	48千円	48千円	48千円	
<p>啓発事業 (3か年の事業費計： 450千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>ホームレスの実情とホームレス自立支援施策を十分に説明するためのパンフレットを作成・配布し、ホームレス問題について区民の理解と協力を得られるよう啓発します。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
-	<p>パンフレット印刷 15,000部</p>	<p>パンフレット印刷 15,000部</p>	<p>パンフレット印刷 15,000部</p>	
平成19年度末の目標				
<p>パンフレット配布等の啓発事業により、区民のホームレス問題への理解を深める</p>	150千円	150千円	150千円	

○ホームレス問題は大都市特有の広域的な課題であり、新宿区だけでは解決困難なため、特別区(23区)と東京都は、下記のとおり都区共同で事業を行っています。また、新宿区の計画事業以外の取組みもあわせてお示します。

1. 東京都と23区が共同で行っている事業

- (1)緊急一時保護センター事業
一時的な保護による健康診断、生活相談等の支援と今後の自立支援の参考とする聴き取り面談を行ないます。
- (2)自立支援センター事業
緊急一時保護センター事業の生活相談により、就労意欲と自立の意志があると認められた者が入所します。就労斡旋専門スタッフによる職業紹介と生活指導、就労指導を行います。
- (3)ホームレス地域生活移行支援事業
公園などで生活しているホームレスに低家賃のアパートと臨時就労を提供し、再就職のための相談や情報提供を行い、地域での就労による自立生活を支援します。平成16(2004)年度は、新宿区の区立新宿中央公園と都立戸山公園で実施しました。

2. 新宿区が単独で行っている事業

- (1)路上生活者巡回相談事業
公園などで起居するホームレスに声をかけ、各種福祉施策の説明や生活相談をし、路上生活からの脱却を促しています。
- (2)給食宿泊場所提供事業
ホームレスに対し、給食・宿泊場所の提供をすることで、ホームレスの自立支援及び福祉の増進を図っています。
- (3)路上生活者現地出張相談事業
新宿区内で起居するホームレスに対して、新宿中央公園などで年2回、健康診断、結核検診、福祉相談を実施しています。
- (4)食料の提供・日用品等の支給や就労支援などの事業

3. ホームレスの自立支援等に関する推進計画の策定

ホームレス問題は大都市特有の広域的な課題であり、新宿区だけでは解決が困難です。そこで新宿区では「現場現実重視」の考えから、学識経験者、区民、実際に支援に関わっているNPO等で構成された策定委員会を設け、平成17年度に計画を策定します。

<計画のねらい>

既存の事業を見直して効率化を図り、自立の支援を効果的に行います。	広域的に取り組むべき対策を明らかにし、国等へ提言します。	区の考え方を明らかにし、区民の理解と協力を得ていきます。
----------------------------------	------------------------------	------------------------------

平成14(2002)年8月 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法
(平成14年法律第105号)

平成15(2003)年7月 同法に基づく基本方針(厚生労働省・国土交通省告示第一号)

平成16(2004)年7月 ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画

課題3 安全で快適な文化の薫るまちづくり

重点項目 11 災害に強いまちづくり

いつ発生するか分からない地震や水害などの災害に対する備えの強化が喫緊の課題です。区は、災害に強いまちづくりを最優先課題と位置づけ、次の3年間で集中的に取り組めます。区は、これまでも震災対策に鋭意取り組んできましたが、平成16(2004)年10月に発生した新潟県中越地震の教訓を活かし、避難所機能に焦点をあて、災害時に区民が避難する避難所については、その耐震性を高め、安心して利用できるよう緊急に整備します。なかでも、第一次避難所としている小学校・中学校については、基本的には3年間で未整備校の解消を図

避難所の震災対策 [3か年の総事業費： 1,784,098千円]

(区長室・福祉部・教育委員会事務局)

事業概要				
区では、災害時には小学校・中学校を第一次避難所と位置づけ、幼稚園、児童館、ことぶき館等を第二次避難所としています。これらの施設においては、耐震補強工事が未実施のものが残されていますが、このうち第一次避難所である小・中学校の校舎、屋内運動場については、3か年で、基本的には耐震補強工事をすべて完了させます。また、第二次避難所についても、緊急性・必要性を総合的に判断し、その順位の高い施設から順次整備を行っていきます。				
教育施設の震災対策 (3か年の事業費計： 1,631,235千円)				
内容				
区立学校校舎・屋内運動場の耐震性能の向上を図ることにより、大規模災害時の児童・生徒の安全確保と、第一次避難所としての機能を充実させます。3か年ですべての区立学校の耐震補強を完了させる予定です。また、第二次避難所である幼稚園についても、順次耐震補強を行います。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
要補強施設のうち耐震補強未実施学校・幼稚園数 校舎 小6校・中5校 屋体 小7校・中3校 幼稚園舎 3園	・耐震設計 校舎 小5校・中5校 屋体 小5校・中3校 幼稚園舎 1園 ・耐震補強工事 校舎 小1校 屋体 小2校	耐震補強工事 校舎 小5校 (うち1校は平成18(2006)~平成19(2007)年度の2か年で工事予定) 屋体 小5校 幼稚園舎 1園	耐震補強工事 校舎 小1校 (平成18(2006)~平成19(2007)年度の2か年で工事予定) 中5校 屋体 中3校	
平成19年度末の目標				
区立小・中学校の耐震補強全校完了	362,086千円	603,372千円	665,777千円	
福祉施設の震災対策 (3か年の事業費計： 152,863千円)				
内容				
大規模災害時の区民の安全を確保するための、第二次避難所としての機能を持つ福祉施設(児童館・保育園・ことぶき館など)の耐震補強を行います。3か年で緊急に対応する必要がある施設から順次実施します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
要補強施設のうち耐震補強未実施施設 12施設	耐震設計 児童館 1施設	・耐震設計 児童館 1施設 ・耐震補強工事 児童館 1施設	・耐震設計 児童館 2施設 ・耐震補強工事 児童館 1施設	
平成19年度末の目標				
耐震設計 4施設 補強工事 2施設	7,441千円	92,698千円	52,724千円	

避難所機能の充実 [3か年の総事業費： 89,900千円]

(区長室)

事業概要				
災害時は区立の小中学校を避難所に指定し、地域の救護活動の拠点としますが、この避難所を地域の住民が自主的に運営できる態勢を確立するとともに、避難生活に必要な設備を配備し、避難所機能の充実を図ります。				
避難所運営管理 (3か年の事業費計： - 千円)				
内 容				
避難所に指定している区立小中学校等について、災害発生時に迅速かつ円滑な開設・運営が行えるよう運営態勢や設備の充実を図ります。また、避難所の備蓄倉庫は空き教室の利用を原則としていますが、学校を新築する場合には避難所専用備蓄倉庫を設置します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
避難所数 54か所 備蓄倉庫 空き教室利用 40か所 近隣倉庫等利用 14か所	避難所の運営	・避難所の運営 ・避難所専用備蓄倉庫 設置 1か所(四谷小学校)	・避難所の運営 ・避難所専用備蓄倉庫 設置 2か所(新宿中学校、西早稲田中学校)	
平成19年度末の目標				
避難所専用備蓄倉庫の設置 3か所				
	- 千円	- 千円	- 千円	
災害用トイレの整備 (3か年の事業費計： 89,900千円)				
内 容				
大震災時の避難所や広域避難場所のトイレ対策の強化を図るため、下水道利用型災害用トイレを整備します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
災害用トイレ(下水道利用型) 22か所	災害用トイレの整備 8か所	災害用トイレの整備 9か所	災害用トイレの整備 11か所	
平成19年度末の目標				
災害用トイレ(下水道利用型) 50か所				
	25,400千円	28,300千円	36,200千円	

(避難所専用備蓄倉庫設置の経費については、統合新校建設時に設置するため、学校新築工事費の中に含まれています。)

水位警報装置の改良 [3か年の総事業費： 155,435千円]

(環境土木部)

事業概要				
水害を警戒、防御し、区民に及ぼす被害を最小限に食い止めるために、昭和62(1987)年度に改修を行った水位警報装置の改良を行います。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
水位警報装置の老朽化	・既存水位警報装置の 撤去 ・水位警報装置の設置	-	-	
平成19年度末の目標				
水位警報装置更新				
	155,435千円	- 千円	- 千円	

重点項目 12 安全・安心のまちづくり

かつては世界一安全と言われたわが国も、凶悪犯罪が増加傾向にあり、昨今では幼い子どもや未成年者が犯罪に巻き込まれる事件が頻発しています。新宿区においても他区に比して犯罪の件数が多く、住宅地での空き巣や強盗事件等もおきています。区では、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを地域の皆さんと一緒に進めていきます。

特に、歌舞伎町は、約600m四方に映画館・劇場・飲食店・性風俗関連特殊営業店が混在しており、犯罪の発生件数も多く、安全安心の面をはじめ、交通、ごみ・環境等の課題が山積しています。今後、放置自転車対策の強化、置き看板の撤去・指導、交通規制の強化など歌舞伎町クリーン作戦を展開するとともに、年間を通じてシネシティ広場を中心に行われる各種イベントを共催・後援することにより、歌舞伎町から新たな文化を創造し、歌舞伎町ルネッサンスとして広く発信していきます。

また、治安対策をはじめ、安全安心の確保策、地域を活性化し、誰もが楽しめるまちへと再生するための対策などについて、地元や関係機関、有識者等からなる歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を立ち上げ、一体となって推進していきます。

歌舞伎町対策の推進 [3か年の総事業費： 276, 269千円]

(区長室・企画政策部・地域文化部・
環境土木部・都市計画部)

事業概要			
有識者、地元団体・事業者、関係行政機関等からなる歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を立ち上げ、歌舞伎町の環境浄化を図るとともに、シネシティ広場を中心に年間を通じて行われるイベントを共催・後援することにより、歌舞伎町から新たな文化を創造し、広く発信していきます。この取組みにより、歌舞伎町を安全で、誰もが楽しめるまちへと再生していきます。			
歌舞伎町ルネッサンスの推進 (3か年の事業費計： 180千円)			
内 容			
有識者、地元団体・事業者、関係行政機関等からなる歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を立ち上げ、安全・安心、環境美化、地域の活性化とまちづくりのための総合的な対策を展開し、歌舞伎町ルネッサンスとして広く発信していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
ルネッサンス推進協議会の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ルネッサンス推進協議会の運営(3回) ルネッサンスの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ルネッサンス推進協議会の運営(3回) ルネッサンスの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ルネッサンス推進協議会の運営(3回) ルネッサンスの発信
平成19年度末の目標			
歌舞伎町ルネッサンス実現に向けてのまちぐるみの活動展開	60千円	60千円	60千円
路上の清掃・不法看板の撤去等 (3か年の事業費計： 122, 292千円)			
内 容			
歌舞伎町クリーン作戦として、区は地元団体・ボランティア等と一体となって道路上の空き缶、吸殻等のごみの収集・清掃を行っていきます。また、警察とも協力して不法看板の撤去、チラシ、はり紙等の撤去もしていきます。そして、これに併せて繁華街クリーンアップ作戦として、年間を通じて歌舞伎町の路上清掃を業務委託により実施し、まちの美化を推進していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
歌舞伎町クリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の実施(毎週水曜) 繁華街クリーンアップ作戦の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の実施(毎週水曜) 繁華街クリーンアップ作戦の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歌舞伎町クリーン作戦の実施(毎週水曜) 繁華街クリーンアップ作戦の実施
平成19年度末の目標			
地元団体・ボランティア等と一体となって、さらに、みちがえるようにきれいな歌舞伎町の実現	40,764千円	40,764千円	40,764千円

放置自転車対策 (3か年の事業費計: 143,297千円)			
内 容			
放置自転車対策として、長期放置自転車の撤去や整理区画・保管場所の確保を行います。平成17(2005)年度には百人町に保管場所を整備し、即時撤去及び啓発を推進し、歌舞伎町から放置自転車をなくしていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
放置自転車台数 2,000台	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車対策の推進 ・百人町保管場所の整備 ・撤去により啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車対策の推進 ・撤去により啓発活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車対策の推進 ・撤去により啓発活動を強化
平成19年度末の目標			
放置自転車台数 意識啓発浸透による減	57,805千円	42,746千円	42,746千円
繁華街の防犯・防災活動の推進 (3か年の事業費計: -千円)			
内 容			
新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、重点地区に指定した歌舞伎町一・二丁目地区について、歌舞伎町クリーン作戦、地域安心安全ステーション整備モデル事業の支援、災害時帰宅困難者用一時休息場所の確保などの対策を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
防犯・防災活動の支援	繁華街の防犯・防災活動の支援	繁華街の防犯・防災活動の支援	繁華街の防犯・防災活動の支援
平成19年度末の目標			
区民や来街者が安全に安心してすごせるまち	-千円	-千円	-千円
歌舞伎町活性化プロジェクトの展開 (3か年の事業費計: -千円)			
内 容			
歌舞伎町の活性化を図るために、シネシティ広場の活用を推進するとともに、歌舞伎町から新たな文化を創造し発信していくための仕組みづくりを検討し実施していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
シネシティ広場の活用日数 50日	<ul style="list-style-type: none"> ・シネシティ広場の活用の推進 ・文化の創造・発信の仕組みづくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・シネシティ広場の活用の推進 ・文化の創造・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・シネシティ広場の活用の推進 ・文化の創造・発信
平成19年度末の目標			
年間を通じての継続的な広場の活用と文化の発信	-千円	-千円	-千円
歌舞伎町及び周辺地区の計画策定・整備の促進 (3か年の事業費計: 10,500千円)			
内 容			
建物の老朽化による建替え更新、歩行者の安全空間の確保などまちづくりに向けて、歌舞伎町の現状を調査・分析し、誰もが楽しめるまちへと再生するため地元働きかけ、まちづくり計画を策定します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
事業者・地元住民の意見調査	現況調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり誘導方針策定 ・事業誘導方策の検討 	-
平成19年度末の目標			
まちづくりの誘導	5,250千円	5,250千円	-千円

安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 [3か年の総事業費： 7, 248千円] (区長室)

事業概要			
<p>「誰もが安心して暮らすことのできるまち」「訪れる人にとっても心から愛着の持てるまち」を区民、事業者、区がお互いに連携・協働し、一体となって創造していくことを目的に定めた「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
重点地区指定数10地区 パトロール協力団体(新聞販売店 49店、郵便局4局)	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定地域への支援 パトロール協力団体への支援 防災・防犯意識啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定地域への支援 パトロール協力団体への支援 防災・防犯意識啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定地域への支援 パトロール協力団体への支援 防災・防犯意識啓発活動の推進
平成19年度末の目標			
地域が一体となって安全・安心のまちづくりを推進できる体制整備	2,416千円	2,416千円	2,416千円

重点項目 13 多文化共生の推進

現在の区内の外国人登録数は約3万人で、区民の約1割です。
 大久保地区では、この15年間で外国人が2.38倍に増え、人口の22.6%を占めており、町丁別では4割を越えるところもあります。外国人が増えて新たな課題も生じますが、都市の魅力は、多様性をいかに尊重するかにあります。
 区では、外国人が多く住み暮らすことを区の特性として積極的にとらえ、これからは、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進していきます。

多文化共生のまちづくり [3か年の総事業費： 102,317千円]

(地域文化部)

事業概要			
外国人への情報提供や、分野ごとの活動グループのネットワーク化を図るとともに、外国人を含めた様々な人や団体が交流することで、互いの理解を深めることができる場として、多文化共生のためのセンターを設置します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	・多文化共生のためのセンター設置・運営 ・多文化共生ネットワークによる事業実施	・多文化共生のためのセンター運営 ・多文化共生ネットワークによる事業実施	・多文化共生のためのセンター運営 ・多文化共生ネットワークによる事業実施
平成19年度末の目標			
多文化共生のためのセンターの設置	30,147千円	36,085千円	36,085千円

日本語学習への支援 [3か年の総事業費： 24,246千円]

(地域文化部)

事業概要			
新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、日本語教室における学習機会の充実を図ります。また、既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動への支援を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
日本語教室 1か所開催	・日本語教室の充実 ・日本語教授法講座の開催	・日本語教室の充実 ・日本語教授法講座の開催	・日本語教室の充実 ・日本語教授法講座の開催
平成19年度末の目標			
日本語教室 複数か所開催	8,082千円	8,082千円	8,082千円

重点項目 14 新しい文化・観光施策の推進

新宿には由緒ある名所・旧跡、著名な文豪・文化人など、様々な文化資源があります。こうした文化資源と出会い、自分のまちを知ることからまちへの愛着と誇りが育まれます。
 区民がまちへの愛着と誇りをもって、まちづくりに関わり行動する中から、新たなまちの文化が生まれます。
 このような連鎖が、新宿のまちの奥行きと魅力を深め、これまで以上に来街者を引きつけることとなります。
 まちや地域において見るべきもの、見せたいものが何か、それをその地域の人々自身がよく理解することが、文化・観光の出発点です。そのために、地域の文化を発見し、発信していくための文化・観光施策を推進していきます。

文化体験プログラム事業の展開 [3か年の総事業費： 14,975千円] (地域文化部)

事業概要			
様々な文化、芸術に触れる機会をつくるため、区内在住演奏家、区内文化芸術団体等のネットワーク化を図り、団体との協働による区民参画・創造型事業を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
文化体験プログラム参加団体数 1団体	文化団体等との協働による文化体験プログラム事業の実施	文化団体等との協働による文化体験プログラム事業の実施	文化団体等との協働による文化体験プログラム事業の実施
平成19年度末の目標			
文化体験プログラム参加団体数 10団体	4,975千円	5,000千円	5,000千円

文化・観光施策の推進 [3か年の総事業費： 33,353千円] (地域文化部)

事業概要			
新宿のまちの魅力を高め発信していくことで、新たに文化・観光という視点から地域の活性化を促進します。区内の文化、観光資源の育成・発掘・多様な媒体による史跡・名所等の観光宣伝及び観光事業関連団体との情報交換・連携を図ります。			
地域文化の発掘 (3か年の事業費計： 2,544千円)			
内 容			
地域の郷土史家等の専門家や区民からの推薦により、新宿区の文化的資産を区民と共有できるようにデータベース化します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	・地域文化の発掘 ・データベース化	・地域文化の発掘 ・データベース化	・地域文化の発掘 ・データベース化
平成19年度末の目標			
地域文化の登録数 200件	848千円	848千円	848千円

文化・観光ルート of 整備 (3か年の事業費計: 30,809千円)			
内 容			
観光市場調査等の実施により指定観光スポットを整備し、観光資源の発掘及び新宿のブランドづくりをすすめる産業振興を図ります。また、多様な広報媒体等を活用して観光情報を積極的に発信します。産業を基軸とした観光ルートの指定観光スポットでは、街を初めて歩く外国人旅行者でも、安心して観光を楽しめるように案内標識を設置します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> 産業を基軸とした観光ルートの整備 都営大江戸線の新宿駅周辺、中井駅(落合方面)及び神楽坂駅観光パンフレット等の作成 観光案内標識の設置(神楽坂駅2基、中井駅3基) 	<ul style="list-style-type: none"> 産業を基軸とした観光ルートの整備 観光案内標識の設置(新宿駅10基) 指定観光スポット等 指定観光スポット等 新宿(地域)ブランドづくり 大江戸線ルート指定観光スポットのフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> 産業を基軸とした観光ルートの整備 指定観光スポット等 新宿(地域)ブランドづくり 新宿(地域)ブランドの販売支援 大江戸線ルートの成果の評価と他エリアへの応用検討
平成19年度末の目標			
来街者にわかりやすい観光案内標識の設置 15基			
	18,903千円	9,003千円	2,903千円
文化・観光施策推進体制の整備 (3か年の事業費計: -千円)			
内 容			
文化・観光施策を推進するための庁内組織を整備するとともに、新宿の文化・観光を案内・発信するための行政と関係機関との協働の推進体制を整備します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> 庁内組織の整備 行政と関係機関との協働の推進体制の検討 	行政と関係機関との協働の推進体制の確立	行政と関係機関との協働の推進体制による事業推進環境の整備
平成19年度末の目標			
行政と関係機関との協働の体制整備			
	- 千円	- 千円	- 千円

重点項目 15 水辺とみどり豊かなまちづくり

みどりは人々の心にうるおいとやすらぎをもたらす貴重な環境資源です。緑の保全と創出に努め、新宿区のシンボルになるような街路樹のある道路空間の整備を図ります。また、区民が川や水辺に親しむ機会をもてるようにするため、河川改修に合わせた水辺の整備を進めるとともに、適切な維持保全を図り、魚などの生き物と親しみ、ふれあえる環境づくりを進めます。

アユが喜ぶ川づくり [3か年の総事業費： 11,641千円]

(環境土木部)

事業概要			
東京都の河川改修に合わせ、神田川や妙正寺川にアユ等の水生生物が生息できる環境づくりを促進するため、区民参加のもとに水辺空間の自然環境の保全・創出を図るとともに、東京都と協力して水辺の整備を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
啓発活動 6地区 施設整備 6か所	・啓発活動 柏木・角筈地域 ・河川公園整備 河川改修との調整	・啓発活動 落合地域 ・河川公園整備 調査委託	・啓発活動 榎町地域 ・河川公園整備
平成19年度末の目標			
啓発活動 10地区 施設整備 7か所			
	547千円	10,547千円	547千円

公共施設の緑化・民間施設の緑化 [3か年の総事業費： 122,578千円] (環境土木部)

事業概要			
みどり豊かなまちを実現するために、公共施設と民間施設のそれぞれのみどりについて、既存の樹木を残しながら新たに増やすとともにさらに質を高めていきます。			
みんなでみどり公共施設緑化プラン(公共施設緑化) (3か年の事業費計： 76,100千円)			
内容			
区立小学校・中学校において地域と協力しながら多様なみどりを創出します。また、庁舎等の壁面緑化や保育園の芝生緑化を施設の利用者とともに実現していきます。さらに河川の護岸や道路の植樹帯に特色ある緑化を進めます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区立小・中学校、幼稚園緑化 20か所 庁舎等の壁面緑化 10か所 広場等の芝生緑化 1か所	・学校緑化 9校 ・壁面緑化 5か所 ・護岸緑化 1区間 ・道路緑化 1か所 ・芝生緑化 1か所	・学校緑化 9校 ・壁面緑化 5か所 ・護岸緑化 1区間 ・道路緑化 1か所 ・芝生緑化 1か所	・学校緑化 8校 ・壁面緑化 5か所 ・護岸緑化 1区間 ・道路緑化 1か所 ・芝生緑化 1か所
平成19年度末の目標			
区立小・中学校、幼稚園緑化 46か所 庁舎等の壁面緑化 25か所 広場等の芝生緑化 4か所			
	26,000千円	26,000千円	24,100千円

生き物の生息できる環境づくり（公共施設緑化）（3か年の事業費計：6,838千円）			
内 容 区立公園や小学校などに生き物の生息に配慮した空間を創出することにより、チョウやトンボが飛び交い、野鳥がさえずる環境の実現を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
ビオトープ推進地区整備 学校ビオトープ 小学校17校 平成19年度末の目標 ビオトープ推進地区整備完了 学校ビオトープ 関心を持つ全学校	都立戸山公園ビオトープ推進地区の形成 主要拠点1か所 100㎡	都立戸山公園ビオトープ推進地区の形成 衛星拠点1か所 50㎡	・事業検証 ・ビオトープ推進
	1,812千円	3,163千円	1,863千円
空中緑花都市づくり（民間施設緑化）（3か年の事業費計：29,138千円）			
内 容 区は地上や水辺から建築物の屋上、壁面、ベランダに至るまで、さまざまな手法により新たなみどりを創出していきます。このようにみどりに囲まれた都市を「空中緑花都市」と名付けて、その実現を目指しています。そのために建築行為等の際の緑化誘導や屋上や壁面などの建築物の緑化の普及促進を行なっていきます。また、新宿区みどりの実態調査<第6次>を実施して区のみどりの実態を明らかにします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
緑被率 17.36% （平成12(2000)年度） 平成19年度末の目標 緑被率 18.45%	・みどりの実態調査（第6次） ・緑化計画書制度の運営見直し ・普及啓発（屋上緑化モニター、講座開催）	・緑化計画書制度の運営 ・普及啓発（屋上緑化モニター、講座開催）	・緑化計画書制度の運営 ・普及啓発（屋上緑化モニター、講座開催）
	21,046千円	4,046千円	4,046千円
緑化意識の啓発（民間施設緑化）（3か年の事業費計：10,502千円）			
内 容 地域緑化を支援するみどりの協定やみどりの協力員制度の拡充を進めていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
みどりの協定者数（団体） 16団体 平成19年度末の目標 みどりの協定者数（団体） 19団体	みどりの協定実施 17団体、60グループ	みどりの協定実施 18団体、60グループ	みどりの協定実施 19団体、60グループ
	3,522千円	3,474千円	3,506千円

新宿りっぱな街路樹運動 [3か年の総事業費： 208, 136千円]

(環境土木部)

事業概要				
<p>都市にはみどりが必要です。特に新宿区のような繁華街では、街路樹の整備により、緑量を増やすことが重要です。「都市の骨格」として、新宿区のシンボルになるような街路樹のある道路空間の整備を図ります。また、街路樹の機能を回復するために街路樹の再整備に向けた街路樹管理指針を策定するとともに、住民参加による街路樹等道路管理を促進します。さらに、都市計画道路の街路樹の整備について、都、区、地域の連携を図っていきます。</p>				
<p>新宿グリーンシンボルロード計画 (3か年の事業費計： 103, 128千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>新宿通り等の整備に向けた検討をすすめ、維持管理等、沿道利用者と調整したうえで緑量ある街路樹へ変更・整備していきます。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
-	<ul style="list-style-type: none"> 整備(津の守坂通り) 整備に向けた検討・調整(新宿通り ほか3区間) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備(新宿通り ほか1区間) 整備に向けた検討・調整(新宿通り ほか4区間) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備(新宿通り ほか3区間) 整備に向けた検討・調整(補助72号線 期ほか1区間) 	
平成19年度末の目標				
シンボルロード化実施区間数 7区間	500千円	31,417千円	71,211千円	
<p>街路樹管理指針の策定 (3か年の事業費計： 102, 203千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>街路樹基礎調査を行ったうえで、管理指針を策定します。そのうえで、既存街路樹のきめ細かい剪定等を行っていきます。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
街路樹再整備計画の作成 検討	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹維持管理方針の策定 街路樹管理計画(案)についての意見交換 街路樹台帳の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹台帳の補正 街路樹維持管理計画の実施 街路樹レベルアップ管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備の推進 街路樹台帳の補正 街路樹レベルアップ管理の実施 	
平成19年度末の目標				
街路樹再整備計画の作成 完了	15,303千円	44,950千円	41,950千円	
<p>計画道路事業における街路樹の整備促進 (3か年の事業費計： 150千円)</p>				
<p>内 容</p> <p>都市計画道路等の整備にあたっては、東京都等事業者との協議・調整を行い、魅力ある街路樹整備を促進していきます。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
事業中計画道路の区間数 11区間	都事業への協議要請 (放射6号線、環状6号線等)	都事業への協議要請 (環状3、4、5の1号線等)	都事業への協議要請 (環状3号線、補助74号線等)	
平成19年度末の目標				
事業中計画道路の区間数 13区間	50千円	50千円	50千円	

道のサポーター制度		(3か年の事業費計： 2,655千円)		
内 容				
区道における街路樹及び植樹帯等を区民等の参画を図りながら再整備します。そのため、道のサポーターの拡充を図っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
サポーター実施路線数 14路線	16路線	18路線	20路線	
平成19年度末の目標	60人	64人	68人	
サポーター実施路線数 20路線			814千円	922千円

☆シンボルロード化実施区間



重点項目 16 区民主体のまちづくり

まちづくりにあたっては、地域特性を活かし、住民の意思を反映したきめ細かな計画づくりが求められています。それぞれの地域特性や歴史を踏まえ、区民や地域で活動する事業者等の参加と協力による、地域に根ざした計画づくりやまちづくりを進めます。

また、区における都市計画の基本となるべき都市マスタープランの改定にあたっては、基本構想の見直しや次期基本計画の策定と連携しながら、区民参画によって進めます。この都市マスタープランの改定により、民間による建築・都市開発の適切かつ一体的な誘導を図っていきます。

区民主体のまちづくり・地区計画の推進 [3か年の総事業費： 86,744千円]

(都市計画部)

事業概要				
現在新宿区での地区計画策定地区は8地区あります。今後さらに地域の課題にきめ細かく対応していくために、地区計画策定地区を10地区程度想定してまちづくり活動を行い、その内4地区程度について地区計画を定めていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
地区計画策定実績 88.5ha	・地区まちづくり調査 構想 4地区	・地区まちづくり調査 構想 3地区	・地区まちづくり調査 構想 3地区	
平成19年度末の目標	・地区まちづくり計画 4地区	・地区まちづくり計画 4地区	・地区まちづくり計画 4地区	
地区計画策定実績 112ha	・相談員派遣	・相談員派遣	・相談員派遣	
	32,194千円	26,750千円	27,800千円	

都市マスタープランの改定 [3か年の総事業費： 18,400千円]

(都市計画部)

事業概要				
新宿区の都市計画の基本となる都市マスタープランの改定にあたっては、現在作成中の「まちづくりグランドデザイン」を一つの検討素材とし、平成20(2008)年度以降の次期基本計画の検討と連携して、区民参画によって作成します。この都市マスタープランの改定により、民間による建築・都市開発を適切に誘導し、調和のとれたまちづくりを図っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
平成8(1996)年度 都市マスタープラン	地区協議会など区民との協働による計画づくり	地区協議会など区民との協働による計画づくり	・都市計画決定	
平成19年度末の目標			・公表	
都市マスタープランの改訂				
	7,200千円	7,600千円	3,600千円	

重点項目 17 きれいなまちづくりの推進

新宿駅周辺をはじめとする業務商業地では、タバコの吸殻やごみの投げ捨てなどにより、まち全体の景観が阻害され、清潔感のない雑然とした印象を与える街並みとなっています。
 また、最近では都市美化の視点だけでなく、「歩きタバコ」によるやけどや受動喫煙などの安全上・健康上の被害が指摘されています。
 ポイ捨て防止キャンペーン活動等に加えて、「歩きタバコ」防止のために、単なるキャンペーンや意識啓発ではなく、新宿区らしい新しい取組みを進めます。区、区民、事業者が役割分担しながら、相互に協力して安全で清潔快適なきれいなまちづくりを目指します。

歩きタバコ防止対策の推進 [3か年の総事業費： 268,664千円]

(環境土木部)

事業概要			
歩行喫煙の安全上・健康上の被害に対する区民・来街者への啓発の促進とともに、区内主要駅周辺で歩行喫煙禁止の継続的なキャンペーンとパトロールによる指導を進めて、歩行喫煙の禁止と喫煙被害の防止を目指します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「歩きタバコ」に関する苦情 95件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅周辺などで毎日「歩きタバコ」防止のパトロール ・事業所、通勤者、来街者への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩きタバコ」防止のパトロール(重点地区の検討・拡大) ・事業所、通勤者、来街者への啓発(啓発活動の充実) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩きタバコ」防止のパトロール(重点地区の検討・拡大) ・事業所、通勤者、来街者への啓発(啓発活動の充実)
平成19年度末の目標			
「歩きタバコ」に関する苦情 70件以下/年			
	90,000千円	89,332千円	89,332千円

ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進 [3か年の総事業費： 10,320千円]

(環境土木部)

事業概要			
「ポイ捨て」防止のキャンペーンを開催し、来街者に散乱防止の意識啓発をすすめ、ポイ捨てごみを可能な限り減らしていきます。また、美化推進重点地区(新宿駅・高田馬場駅周辺)については地元の皆さんと協議のうえ、地区ごとの散乱防止計画を策定し、重点的な普及啓発に努めます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
路上の灰皿つきごみ箱の撤去 「ポイ捨て」ごみに対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポイ捨て」防止のキャンペーン ・PRツール(標識・看板等)の拡大 ・散乱防止計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポイ捨て」防止のキャンペーン(さらなる意識啓発) ・PRツール(標識・看板等)の拡大 ・重点的な普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポイ捨て」防止のキャンペーン(さらなる意識啓発) ・PRツール(標識・看板等)の拡大 ・重点的な普及啓発
平成19年度末の目標			
「ポイ捨て」ごみに対する意識啓発の浸透			
	3,440千円	3,440千円	3,440千円

課題4 柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

重点項目 18 地区協議会の設立・運営

地域の自治意識を高めるには、各地区ごとに区民の区政参画の場づくりや地域の課題を解決する場づくりが必要です。そのため、各特別出張所の単位で、自由な議論や意見集約ができる常設の協議会として地区協議会を設立します。

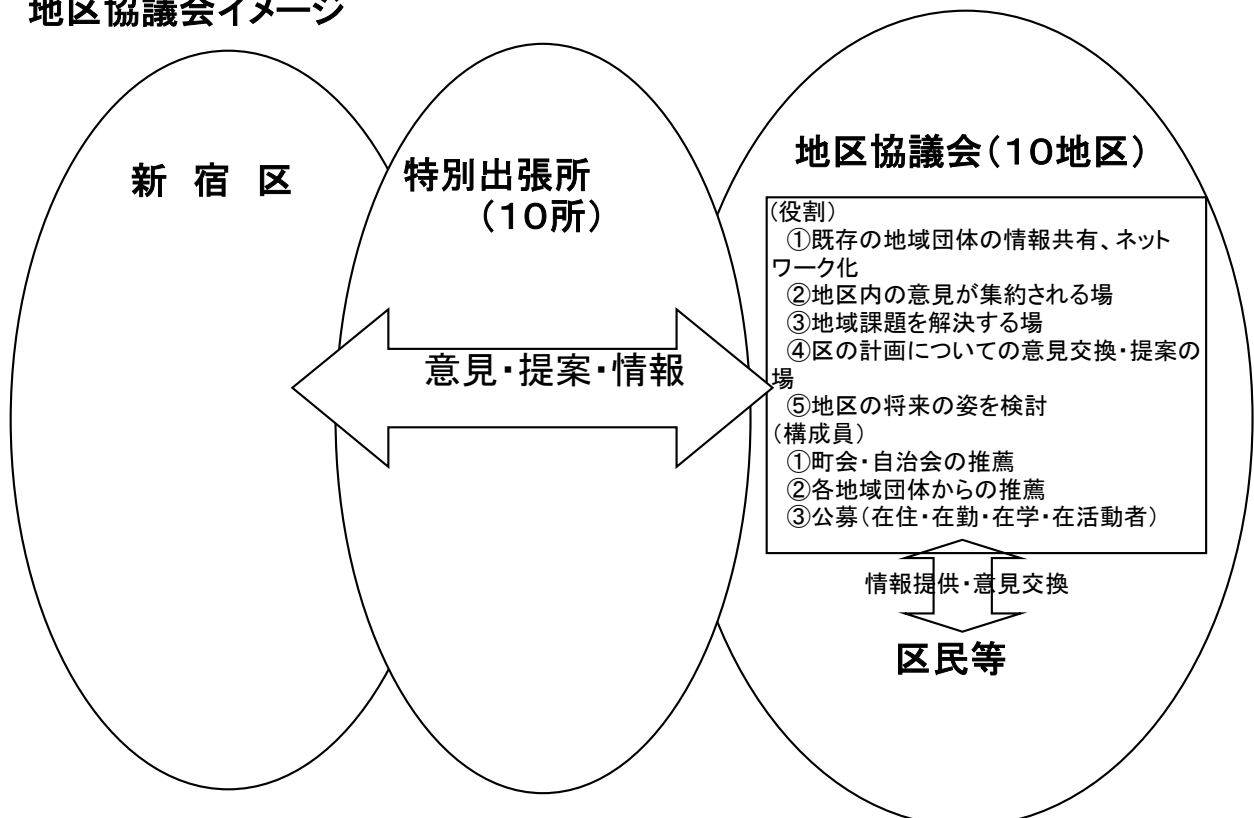
区が各種の計画等を策定する場合は、計画案の段階から地区協議会とも意見交換や議論を行いながら、計画案を策定します。

地区協議会の設立・運営 [3か年の総事業費： 3,000千円]

(地域文化部)

事業概要			
平成17(2005)年度内を目途に、各特別出張所の単位で、政策形成過程への区民参画及び地域課題解決の場としての地区協議会を設立し、運営していくことで、住民自治の充実を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会立ち上げのための具体的検討、準備 地区協議会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会で各種計画策定段階からの意見交換、地域課題の解決等 地区協議会の位置づけについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地区協議会で各種計画策定段階からの意見交換、地域課題の解決等 地区協議会の位置づけについて検討
平成19年度末の目標			
地区協議会との協働	1,000千円	1,000千円	1,000千円

地区協議会イメージ



重点項目 19 区民との協働による基本構想・基本計画づくり

新宿区基本構想・基本計画が、平成19(2007)年度で策定後10年を迎えることから、新しい時代を見据えて、区民等との協働により、基本構想の見直しを行なうとともに、新しい基本計画を策定します。基本構想の見直し及び基本計画の策定については、多くの区民をはじめとする多様な主体の参画と協働による、計画策定のプロセスを重視した計画づくりを行います。

また、区民生活の総合性に対応し、区民にとって自分たちの生活と区の施策のつながりがわかりやすい計画づくりを目指します。さらに区民等と行政、それぞれが果すべき役割が見える計画づくりを進めます。

区民との協働による基本構想・基本計画づくり [3か年の総事業費： 69,650千円]

(企画政策部)

事業概要			
区と区民や地域団体、NPO、企業等とが、互いに尊重・協働しながら基本構想の見直しや基本計画の策定に取り組むとともに、そうした活動の中から地域を支える新たなる人材を発掘していくという、参画と協働による、計画策定のプロセスを重視する計画づくりを進めます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	<ul style="list-style-type: none"> 公募区民の募集 区民検討組織の運営 シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 区民検討組織の運営 シンポジウムの開催 基本構想等審議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 区民検討組織の運営 シンポジウムの開催 基本構想等審議会の運営 新基本構想、次期基本計画の公表
平成19年度末の目標			
基本構想の見直し 次期基本計画の策定	29,209千円	30,904千円	9,537千円

重点項目 20

NPO等との協働の環境づくりの推進

最近では、町会・自治会活動に加え、個人の関心やライフスタイルに合わせた交流や活動がますます増えてきています。また、自らの意思で主体的に取り組むボランティア・NPO活動と地域団体との連携協力による、地域活動も広がりを見せています。

このように、多くの区民が出会い協働を進め、地域の様々な課題に取り組むために、協働を進める過程で生じる具体的な問題を協議する「協働支援会議」の運営や、多くの区民・事業者の寄附に支えられたNPOへの財政支援、また、地域の人材の育成・支援を行うなど、様々な主体との協働の環境づくりを進めます。

NPO等との協働の環境づくりの推進 [3か年の総事業費： 18,846千円] (地域文化部)

事業概要				
NPO等との協働事業や活動を促進するため、協働の過程で生じる具体的な問題を協議する場として、中間支援組織の役割を果たす「協働支援会議」の運営と、多くの区民・事業者の寄附に支えられた協働推進基金により、NPOへの財政支援を推進します。また、地域型コミュニティリーダーを養成していくための講座「協働カレッジ」を開催し、横断的な地域課題に対応できる人材を育成・支援していきます。				
協働支援会議の運営 (3か年の事業費計 3,405千円)				
内 容				
平成16(2004)年度に設置した「協働支援会議」で、「協働推進基金」NPO活動資金助成に関することや協働事業に係る提案・相談等に関することについて審議していきます。また、NPO事業提案制度についても、「協働支援会議」から提言をいただき実施していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
NPO活動資金助成の審議	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成の審議 ・NPO事業提案制度の検討・提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成の審議 ・NPO事業提案制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成の審議 ・NPO事業提案制度の実施 	
平成19年度末の目標				
NPO活動資金助成の審議 NPO事業提案制度の実施	1,135千円	1,135千円	1,135千円	
「協働推進基金」NPO活動資金助成 (3か年の事業費計：10,641千円)				
内 容				
区内に主たる事務所のあるNPO法人の登録を行い、活動の紹介や事業計画等の情報を公開し、多くの区民・事業者が寄附をしやすい環境を整備します。また、登録したNPOが行う、区民を対象とした特定非営利活動に係る事業に対する助成や、登録NPO団体のネットワークづくりを推進します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
NPO活動資金助成の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成 ・普及啓発 ・登録NPOのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成 ・普及啓発 ・登録NPOのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動資金助成 ・普及啓発 ・登録NPOのネットワークづくり 	
平成19年度末の目標				
NPO活動資金助成の実施 ネットワークづくりによる協働事業の推進	3,547千円	3,547千円	3,547千円	
協働促進啓発事業(協働カレッジ) (3か年の事業費計：4,800千円)				
内 容				
これまで、高齢者、子ども、環境、防災など様々な分野の講座講習会や研修会を開催し、分野ごとのリーダーの育成等を行ってきましたが、それらの取組みと合わせ、分野を越えた横断的な地域課題への対応や区民の自主的な活動をサポートすることのできる地域型のコミュニティリーダーの育成を行っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
分野ごとのリーダーの育成実施	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、ステップアップ講座の開催 ・コミュニティリーダーのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、ステップアップ講座の開催 ・コミュニティリーダーのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、ステップアップ講座の開催 ・コミュニティリーダーのネットワークづくり 	
平成19年度末の目標				
分野団体をつなぐリーダーの育成実施 基礎講座・ステップアップ講座受講修了者100名	1,600千円	1,600千円	1,600千円	

重点項目 21 地域センターの整備

区はこれまで、各特別出張所ごとに地域のコミュニティ活動の拠点としての地域センターを整備し、地域の方が気軽に集え、交流できる場を提供してきました。既に8地区の整備は終わっていますが、2地区が未整備です。今後は、未整備の戸塚地区と落合第二地区の整備促進を図り、全ての地域に協働の核となる地域センターを設置します。

地域センターの整備 [3か年の総事業費： 868,530千円]

(地域文化部)

事業概要			
地域における協働を進め、地域の連帯意識と自治意識を醸成するため、コミュニティ活動の拠点としての地域センターと行政事務所としての特別出張所を戸塚地区と落合第二地区で整備します。			
(仮称)落合第二地域センターの整備 (3か年の事業費計：843,051千円)			
内 容			
平成19(2007)年度の開設に向けて、周辺施設の機能も取り込んだ地域センターを整備します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	建設工事	建設工事	開設
平成19年度末の目標			
開設	200,483千円	589,032千円	53,536千円
(仮称)戸塚地域センターの整備 (3か年の事業費計：25,479千円)			
内 容			
平成21(2009)年度の開設に向けて、地域センターを整備します。建設予定地は神田川に隣接している公園のため、河川公園と一体的な整備を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	建設準備	建設準備	基本設計・実施設計
平成19年度末の目標			
設計完了	938千円	1,000千円	23,541千円

重点項目事業以外の実施計画事業

第 I 章 健康でおもいやりのあるまち

I-1 心と体の健康づくり

1 生涯を通じた心と体の健康づくり

(1) それぞれの世代等に対応した健康づくり

健康づくりの推進 [3か年の総事業費： 498千円]

(健康部)

事業概要				
「健康づくり協力店」では、料理メニューや惣菜等のカロリーや成分を表示した栄養情報提供を行っています。この「健康づくり協力店」に参加する飲食店数を拡充するとともに、参加店のメニュー等の栄養成分の計算や登録店の紹介を区が行うことでその活動を支援します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
健康づくり協力店申出店舗数 158店舗(平成16(2004)年11 月末現在)	・メニュー、栄養成分 表示の指導 ・協力店の紹介 ・加盟勧誘	・メニュー、栄養成分 表示の指導 ・協力店の紹介 ・加盟勧誘	・メニュー、栄養成分 表示の指導 ・協力店の紹介 ・加盟勧誘	
平成19年度末の目標				
健康づくり協力店舗数 200店舗	166千円	166千円	166千円	

アレルギー疾患等健康相談事業 [3か年の総事業費： 7,421千円]

(健康部)

事業概要				
増加傾向にある小学生のぜん息やアレルギー疾患に対応するため、15歳未満の子どもと保護者に対し月1回専門医による相談を行っています。また、15歳以上の慢性閉塞性肺疾患患者等()に対して健康相談を行っています。今後、定員数の拡大と事後相談制度の整備充実を図ります。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
相談件数 320件/年 事後指導 40件/年	・ぜん息予防アレルギー相談 12回 ・呼吸器健康相談 6回 ・事後フォロー相談準備 100件	・ぜん息予防アレルギー相談 12回 ・呼吸器健康相談 6回 ・事後フォロー相談実施 960件	・ぜん息予防アレルギー相談 12回 ・呼吸器健康相談 6回 ・事後フォロー相談実施 960件	
平成19年度末の目標				
相談件数 450件/年 事後指導 960件/年	1,799千円	2,811千円	2,811千円	

気管支の炎症や肺の気流閉塞により長期間の持続的な呼吸困難(息を吐き出す能力が低下した状態など)を特徴とする呼吸器疾患です。主な症状は慢性のセキやタン、息切れです。原因は有害物質を吸い込むことですが、代表的なものはタバコの煙です。

結核対策の充実 [3か年の総事業費： 59,763千円]

(健康部)

事業概要			
結核の予防やまん延防止のため、新宿区に顕著な若者、中高年、路上生活者、外国人に見られる多数の患者や治療中断を減少させる必要があります。そのために、結核予防法の改正等に基づく結核患者との接触者に対する効果的な検診（定期外検診）、服薬支援事業（直接服薬確認治療）、日本語学校結核検診、路上生活者結核検診等、を充実します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
治療成功率（ ） 82.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・定期外検診の充実 ・服薬支援事業 ・日本語学校結核検診 ・路上生活者結核検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期外検診の実施 ・服薬支援事業 ・日本語学校結核検診 ・路上生活者結核検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期外検診の実施 ・服薬支援事業 ・日本語学校結核検診 ・路上生活者結核検診
平成19年度末の目標			
治療成功率 85.0%	19,921千円	19,921千円	19,921千円

新登録患者（その年に登録された結核患者）の中で服薬治療を完遂した者の割合です。WHOの目標値は85%とされています。

エイズ対策の充実 [3か年の総事業費： 27,987千円]

(健康部)

事業概要			
エイズ及び性感染症の感染予防及び社会的偏見の解消のために、成人式での啓発、講演会、パンフレットの作成配布により、正しい知識の普及啓発を図ります。相談・検査にあたっては、匿名で行うとともに、4か国語で受けられるなど、外国人を含めて、相談受診しやすい体制をとっています。あわせて検査前後のカウンセリング体制の継続・充実を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
HIV抗体検査25回740人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発 ・HIV抗体検査及び性感染症検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発 ・HIV抗体検査及び性感染症検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発 ・HIV抗体検査及び性感染症検査の実施
平成19年度末の目標			
HIV抗体検査26回900人/年	9,329千円	9,329千円	9,329千円

骨粗しょう症予防検診 [3か年の総事業費： 11,700千円]

(健康部)

事業概要			
寝たきりの原因の一つである骨折に対しては、若いころからの骨粗しょう症の予防が特に女性では有効です。骨粗しょう症予防教室や生活習慣病予防健診時、1歳6か月児健診の母親の希望者に対し骨密度測定を行い、予防に関する知識の普及啓発を行なっています。今後はさらに男性も対象に加え、検診機会を増やすほか、骨密度の低い方に対するフォローアップ体制を作ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
骨粗しょう症予防検診受診者数 2,500人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症予防検診 ・フォローアップ体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症予防検診 ・フォローアップ体制の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症予防検診 ・フォローアップ体制の実施
平成19年度末の目標			
骨粗しょう症予防検診受診者数 4,420人/年	3,900千円	3,900千円	3,900千円

(2) 心の健康づくりの推進

精神障害者ホームヘルプサービスの実施 [3か年の総事業費： 26, 272千円]

(健康部)

事業概要			
日常生活を営む上で支障のある精神障害者に対しホームヘルパーを派遣して、精神障害者自身が自発的かつ適切に家事等ができるように援助を行い、自立した生活を営み、社会復帰を果たせるよう支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
派遣世帯 10世帯/年	ホームヘルパー派遣 10世帯	ホームヘルパー派遣 15世帯	ホームヘルパー派遣 15世帯
平成19年度末の目標			
派遣世帯 15世帯/年			
	6,586千円	9,843千円	9,843千円

精神障害者のケアマネジメント体制の構築 [3か年の総事業費： - 千円] (健康部)

事業概要			
社会復帰途上にある精神障害者が地域で自立した生活ができるように、関係機関と十分な連携の上、それぞれの疾病や状態等に応じた総合的な「自立生活支援計画」を本人と一緒に作成し、その計画に基づき、日常生活訓練、居宅生活支援、就労支援などのサービスを提供し、さらにその経過の中で、計画内容を再評価・修正していくしくみを作っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	検討	検討・試行	検討・試行
平成19年度末の目標			
ケアマネジメントの試行			
	- 千円	- 千円	- 千円

(3) 生活環境衛生の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 地域保健医療体制の整備

(1) 地域保健医療体制の充実

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

I-2 地域とともに育む福祉社会づくり

1 きめこまやかな総合的福祉の推進

(1) 福祉と保健・医療の一体的なサービスの提供

利用者支援の充実 [3か年の総事業費： 62,862千円]

(福祉部・健康部)

事業概要			
総合的な情報提供と相談体制の充実、苦情対応やサービス評価のしくみにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。			
総合的な情報提供 (3か年の事業費計： 4,200千円)			
内 容			
福祉・健康・衛生に関する行政サービスとボランティア・NPOによる民間の生活支援情報を総合的に提供できる相談・検索システムを備えたホームページを再構築します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
行政サービスの情報のみ提供	再構築の検討・実施	情報更新	情報更新
平成19年度末の目標			
ボランティア活動など地域の生活支援情報も加えて提供	4,200千円	- 千円	- 千円
相談体制の充実 (3か年の事業費計： 4,776千円)			
内 容			
専用電話、ファックス、ホームページから総合的に福祉に関する相談・苦情を受け付け、関連部門・機関と連携し、総合的に対応します。また、内容により弁護士等の専門家による法律相談、成年後見・権利擁護相談につなげていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
関係部門、法律相談員・成年後見専門員と連携した相談体制	・福祉総合電話相談、法律相談、成年後見・権利擁護相談の実施 ・電子メールなどを活用した相談体制の検討	・福祉総合電話相談、法律相談、成年後見・権利擁護相談の実施 ・電子メールなどを活用した相談体制の充実	・福祉総合電話相談、法律相談、成年後見・権利擁護相談の実施 ・電子メールなどを活用した相談の推進
平成19年度末の目標			
関係機関と広く連携し、IT基盤を活用した総合的な相談体制	1,592千円	1,592千円	1,592千円
福祉サービス第三者評価の推進 (3か年の事業費計： 53,886千円)			
内 容			
事業者、利用者でない第三者の評価機関による客観的なサービス評価を実施し、利用者が安心して福祉サービスを選択し利用できる環境を整えることを推進し、あわせて福祉サービスの向上を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
実施・助成済 42所 (年度末見込み)	区施設 11か所 民間助成 36事業所	区施設 12か所 民間助成 36事業所	区施設 12か所 民間助成 36事業所
平成19年度末の目標			
実施・助成済 185所	17,686千円	18,100千円	18,100千円

2 在宅福祉、在宅医療の推進

(1) 住宅の改善

高齢者の多様な住まいの推進 [3か年の総事業費： ー 千円] (健康部)

事業概要			
認知症の症状を有する高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホームの区内設置を促進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
定員 60人	都有地活用によるグループホーム整備 9人分	-	-
平成19年度末の目標			
定員 87人()			
	- 千円	- 千円	- 千円

平成18(2006)年度以降の施設整備については、平成17(2005)年度策定する第3期介護保険事業計画の目標量に応じて変更となる場合があります。

(2) 訪問サービスの体制の整備

訪問指導の充実 [3か年の総事業費： 10,332千円] (健康部)

事業概要			
40歳以上の区民で、寝たきりなどの心身機能の低下している方、またはそのおそれのある方やその家族を対象に、保健センターから保健師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問して、保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。今後は要介護状態の予防や自立した生活の継続に対しても支援していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
訪問指導 69回 訪問栄養指導 16回 訪問口腔衛生指導 0回	・訪問指導 153回 ・訪問栄養指導 48回 ・訪問口腔衛生指導 12回	・訪問指導 153回 ・訪問栄養指導 48回 ・訪問口腔衛生指導 12回	・訪問指導 153回 ・訪問栄養指導 48回 ・訪問口腔衛生指導 12回
平成19年度末の目標			
訪問指導 153回/年 訪問栄養指導 48回/年 訪問口腔衛生指導 12回/年			
	3,348千円	3,492千円	3,492千円

(3) 地域の福祉、保健施設の整備

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

3 社会参加と生きがいづくり

(1) 地域参加の促進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 就労機会の確保

知的障害者通所授産施設の充実 [3か年の総事業費： 20,000千円] (福祉部)

事業概要			
企業就労へのステップアップに焦点を当てた、新しいタイプの知的障害者通所授産施設の設置準備を行います。あわせて運営主体である障害者就労支援センター(チャレンジワーク)の社会福祉法人化を進めます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	検討	知的障害者通所授産施設準備室の運営 (区有空き施設の活用)	知的障害者通所授産施設準備室の運営 (区有空き施設の活用)
平成19年度末の目標			
知的障害者通所授産施設準備室の運営			
	- 千円	10,000千円	10,000千円

4 子育て支援の推進

(1) 保育体制の整備

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 地域の支援体制の強化

子育て相談の充実 [3か年の総事業費： 14,482千円]

(健康部)

事業概要				
妊産婦やその配偶者、乳幼児を養育している保護者が、安心して出産、子育てを行えるよう、相談体制の充実など環境づくりを行います。				
育児グループ・育児相談の充実 (3か年の事業費計： 2,922千円)				
内 容				
子育て中の保護者の身近な情報交換、友達づくりの場として同年齢の乳幼児を育てている保護者のグループづくりを支援しています。あわせて保健センターにおいて、子育ての相談を受け付けています。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
育児グループ参加率(利用者数/0-2歳児人口(保育園通園者を除く)25%)	・育児グループ 10 (参加率25%) ・育児相談の実施	・育児グループ 11 (参加率28%) ・育児相談の実施	・育児グループ 12 (参加率30%) ・育児相談の実施	
平成19年度末の目標				
育児グループ参加率 30%	974千円	974千円	974千円	
親と子の相談室 (3か年の事業費計： 3,198千円)				
内 容				
子育てに不安を抱いたり、困難を感じている保護者を対象に、月1回専門医やカウンセラーによる相談を行なっています。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
子育てが辛いと思う保護者(ときどき含む)の比率 57.5%	相談件数 60件	相談件数 60件	相談件数 60件	
平成19年度末の目標				
子育てが辛いと思う(ときどき含む)保護者の比率 50.0%以下	1,066千円	1,066千円	1,066千円	

母親・両親・育児学級の充実 (3か年の事業費計: 8,362千円)			
内 容			
初めて親になる人が安心して出産を迎えられるように、また、初めての育児に対する不安を解消・軽減できるように、出産・子育てに関する知識の普及や情報の提供を、希望者を募集して学級形式で行っています。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
母親学級 3日制 700人 1日制 105人 両親学級 205人 育児学級 500人	・母親学級 3日制 24回 1日制 16回 ・両親学級 12回 ・育児学級 32回	・母親学級 3日制 24回 1日制 16回 ・両親学級 12回 ・育児学級 32回	・母親学級 3日制 24回 1日制 16回 ・両親学級 12回 ・育児学級 32回
平成19年度末の目標			
母親学級 3日制 750人 1日制 200人 両親学級 230人 育児学級 560人			
	2,728千円	2,817千円	2,817千円

絵本でふれあう子育て支援 [3か年の総事業費: 13,179千円]

(健康部)

事業概要			
絵本を介して親子のふれあいの機会がもてるよう、3～4か月児健診時に絵本セットを配付します。あわせて、親と子の読み聞かせの意義を説明し、読み聞かせや読書習慣の促進を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
健診時等配付 1,136人 (平成16(2004)年11月末現在)	・絵本の配付 ・フォロー体制の検討 (図書館との連携) ・配付後の事後調査の実施(アンケート)	・絵本の配付 ・読み聞かせ会、ボランティア派遣等の試行	・絵本の配付 ・読み聞かせ会、ボランティア派遣等の実施
平成19年度末の目標			
読み聞かせのフォロー体制整備			
	4,297千円	4,441千円	4,441千円

5 人権の保護と生活の支援

(1) 相談体制の充実と生活の支援

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) ひとり親家庭への支援

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

I-3 社会福祉を支える新しいしくみづくり

1 福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開

(1) 福祉と保健・医療の一体的なサービスの総合化

認知症(※)高齢者対策の推進 [3か年の総事業費： 8,008千円]

(健康部)

事業概要			
<p>専門医等による物忘れ相談や認知症専門相談の実施、早期発見のためのチェックシート及び認知症の理解のためのリーフレットの配布等を通じ、認知症高齢者の早期発見に努めます。さらに、医療との連携を図りつつ、認知症の進行を抑えていきます。 また、徘徊高齢者とその家族の負担の軽減を図ります。</p>			
徘徊高齢者探索サービス (3か年の事業費計： 3,793千円)			
内 容			
60歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護している方に、専用のGPS位置情報端末機を貸出し、位置情報を提供し、行方不明となった場合の早期発見・保護に役立てます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
利用者延べ人数 46人 (平成16(2004)年11月末現在)	利用者延べ人数 70人	利用者延べ人数 75人	利用者延べ人数 80人
平成19年度末の目標			
利用者延べ人数 80人/年	1,179千円	1,268千円	1,346千円
精神保健相談並びに訪問指導の実施 (3か年の事業費計： 4,215千円)			
内 容			
<p>専門医・保健師による物忘れ相談、認知症専門相談等を行っています。今後、認知症の早期発見のためのチェックシート及び認知症の理解のためのリーフレットの作成・配布や、認知症予防プログラム(頭の体操教室)づくりの検討を行います。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
物忘れ相談 11回/年 認知症専門相談 所内相談 12回/年 訪問相談 2回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ相談 16回 ・認知症専門相談 所内相談/12回、訪問相談/3回 ・早期発見チェックシート及び認知症の理解のためのリーフレットの配布 30,000部 ・認知症予防プログラムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ相談 16回 ・認知症専門相談 所内相談/12回、訪問相談/3回 ・早期発見チェックシート及び認知症の理解のためのリーフレットの配布 30,000部 ・認知症予防プログラムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ相談 16回 ・認知症専門相談 所内相談/12回、訪問相談/3回 ・早期発見チェックシート及び認知症の理解のためのリーフレットの配布 30,000部 ・認知症予防プログラムの暫定実施
平成19年度末の目標			
物忘れ相談 16回/年 認知症専門相談 所内相談 12回/年 訪問相談 3回/年	1,405千円	1,405千円	1,405千円

「痴呆」の用語については、表記を原則として「認知症」としました。

介護保険利用者保護体制の充実 [3か年の総事業費： 16,629千円]

(健康部)

事業概要			
介護保険サービスを安心して利用できるように、利用者や介護者等の苦情相談を随時受け付けています。また、介護保険法に基づき、介護老人保健施設の指導監査を行っています。 さらに、要介護認定調査が適切に行われているか点検調査を行っています。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
老人保健施設指導監査2所 点検調査499件 (平成16(2004)年11月末現在)	・老人保健施設指導監査3所 ・要介護認定調査の点検調査1,000件 ・苦情相談 ・介護サービス事業者協議会運営支援	・老人保健施設指導監査3所 ・要介護認定調査の点検調査1,000件 ・苦情相談 ・介護サービス事業者協議会運営支援	・老人保健施設指導監査3所 ・要介護認定調査の点検調査1,000件 ・苦情相談 ・介護サービス事業者協議会運営支援
平成19年度末の目標 老人保健施設指導監査3所/年 点検調査1,000件/年			

介護保険の適正利用の促進 [3か年の総事業費： 22,388千円]

(健康部)

事業概要			
介護保険制度の安定的かつ持続的な運営を目指して、サービス内容や、介護保険給付内容の点検を強化し、事業者に対する必要な指導を行っていきます。あわせて、サービス利用者に対する適正な利用を促していきます。			
事業者指導の強化 (3か年の事業費計： 4,446千円)			
内容			
介護保険給付分析ソフトを利用し、不適正・不正な介護保険サービスの提供を行っている事業者を調査し、指導を行います。 さらに調査に基づく事例を参考に、区内の全ての事業者を対象に集団指導を行い、事業者による不適正・不正な介護保険サービスを抑制します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	・個別調査 48所 ・集団指導 1回	・個別調査 48所 ・集団指導 1回	・個別調査 48所 ・集団指導 1回
平成19年度末の目標 個別調査(給付分析ソフト) 件数 48所/年 集団指導回数 1回/年			
請求費用点検の強化 (3か年の事業費計： 17,942千円)			
内容			
介護保険事業者からの保険給付請求費用の点検を、給付適正化システムを用いて強化します。 また、介護保険利用者に対して、サービスの利用実績を年2回通知することで、不適正なサービスがないか注意を喚起します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
点検リスト送付事業者数 119事業者 給付費通知発送件数 5,500通 (平成16(2004)年11月末現在)	・介護報酬明細書点検 ・利用者あて給付費通知	・介護報酬明細書点検 ・利用者あて給付費通知	・介護報酬明細書点検 ・利用者あて給付費通知
平成19年度末の目標 点検リスト送付事業者数 280事業者/年 給付費通知発送件数 16,000通/年			

(2) 関係組織の連携と統合

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 ともにつくる福祉の推進

(1) 民間との連携の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 参加と協働の推進

地域見守りネットワークの充実 [3か年の総事業費: 63,673千円]

(健康部)

事業概要			
地域社会との交流が乏しくなった65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方に、ボランティアからなる「見守り協力員」が月2回程度訪問し、日常生活の相談や安全の確認を行っています。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
利用者数 496人 (平成16(2004)年11月末現在)	見守り協力員 270人 見守り対象者 510人	見守り協力員 280人 見守り対象者 520人	見守り協力員 290人 見守り対象者 530人
平成19年度末の目標			
利用者数 530人/年	20,623千円	21,525千円	21,525千円

3 人にやさしいまちづくりの推進

(1) ノーマライゼーションの理念の普及

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 道路・公共的施設の改善

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

第Ⅱ章 とともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち

Ⅱ-1 生涯学習、スポーツの推進

1 学習・教育環境の充実

(1) 家庭、地域、学校の連携

家庭の教育力の向上 [3か年の総事業費： 19,515千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
P T A ・ 学 校 関 係 者 な ど に よ り 構 成 す る 運 営 委 員 会 に よ る 「 家 庭 教 育 学 級 」 や 、 各 学 校 ・ 幼 稚 園 が 実 施 す る 「 家 庭 教 育 講 座 」 を 開 催 す る こ と に よ り 、 子 ど も の 発 達 段 階 に 応 じ た 適 切 な 家 庭 教 育 の 振 興 を め ざ し ま す 。 ま た 、 P T A の 役 員 ・ 委 員 を 対 象 に 「 P T A 研 修 会 」 を 開 催 す る こ と に よ り 、 P T A 活 動 の 充 実 を 図 り ま す 。 さ ら に 、 地 域 の 教 育 活 動 団 体 を 活 用 し た 委 託 講 座 を 行 う こ と で 、 広 く 家 庭 教 育 の 浸 透 を 図 り ま す 。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
家庭教育学級、家庭教育講座、P T A 研 修、家庭教育団体委託講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級 ・ 家庭教育講座 ・ P T A 研 修 ・ 家庭教育団体委託講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級 ・ 家庭教育講座 ・ P T A 研 修 ・ 家庭教育団体委託講座 ・ モデル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級 ・ 家庭教育講座 ・ P T A 研 修 ・ 家庭教育団体委託講座 ・ モデル事業
平成19年度末の目標			
家庭教育学級、家庭教育講座、P T A 研 修、家庭教育団体委託講座、モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業（男性保護者が家庭教育に参加しやすい講座を開催） 		
	6,505千円	6,505千円	6,505千円

(2) 学校教育の充実

情報教育の推進 [3か年の総事業費： 336,666千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
今後の情報社会の進展を見据えて、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報活用の正しいルールやマナー等の情報モラルを学ぶため、コンピュータなどの情報通信技術を効果的に活用した情報教育を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
全学校P C 配備・インターネット接続 教員ITスキルアップ研修実施 校内L A N 運用（2校）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学校P C 配備、インターネット接続 ・ 教員ITスキルアップ研修 ・ 校内LAN運用2校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学校P C 配備、インターネット接続 ・ 教員ITスキルアップ研修 ・ 校内LAN運用2校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学校P C 配備、インターネット接続 ・ 教員ITスキルアップ研修 ・ 校内LAN運用2校
平成19年度末の目標			
全学校P C 配備・インターネット接続 教員ITスキルアップ研修実施 校内L A N 運用（2校）の成果検証			
	122,656千円	94,768千円	119,242千円

学校図書の充実 [3か年の総事業費： 14, 673千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
公立小・中学校の学校図書館に整備すべき蔵書数のめやすである「学校図書館図書標準」を下回る学校を対象校とし、計画的に図書の充実を図ることにより、すべての学校において図書標準を達成させ、子どもたちが本とふれあう環境を実現します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
学校図書館の図書の充実 対象校 小10校、中4校	学校図書館の図書の充実 対象校 小8校、中1校	学校図書館の図書の充実 対象校 小6校、中1校	学校図書館の図書の充実 対象校 小4校
平成19年度末の目標			
学校図書館図書標準 全小学校・中学校で達成	4,891千円	4,891千円	4,891千円

心身障害教育の充実 [3か年の総事業費： 23, 105千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
障害のある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、それぞれの障害及び教育ニーズに応じた適切な教育環境を整備し、心身障害教育の充実を図ります。 情緒障害学級は、小学校1校(戸塚第二小学校)に設置していますが、さらに小学校1校(天神小学校)を増設します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
知的障害学級の運営 小5校・中3校 情緒障害学級の運営 小1校	・知的障害学級の運営 小5校・中3校 ・情緒障害学級の運営 小2校 (天神小に整備)	・知的障害学級の運営 小5校・中3校 ・情緒障害学級の運営 小2校	・知的障害学級の運営 小5校・中3校 ・情緒障害学級の運営 小2校
平成19年度末の目標			
知的障害学級の運営 小5校・中3校 情緒障害学級の運営 小2校	23,105千円	- 千円	- 千円

学校適正配置の推進 [3か年の総事業費： 2, 400千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
児童・生徒数の減少に対応し、子どもたちの学習や生活の場として学校の適正規模を確保するとともに、よりよい教育環境を整備するため、学校適正配置を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
第五次・学校適正配置計画の決定 第六次・学校適正配置計画の決定	学校適正配置計画の推進	学校適正配置計画の推進	学校適正配置計画の推進
平成19年度末の目標			
学校適正配置計画の推進	800千円	800千円	800千円

学校施設の改修 [3か年の総事業費： 660, 121千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
安全で良好な教育環境を確保するため、区立学校の校舎棟や屋内運動場を計画的に改修することにより、施設の機能維持を図ります。			
外壁改修 (3か年の事業費計： 161,348千円)			
内 容			
校舎・屋内運動場外壁を計画的に改修し、外壁からの雨水等の浸透を防止することにより、壁のはく離や転落を防止します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
事前調査 校舎 小1校 改修施工 屋体 小1校	改修施工 校舎 小1校	事前調査 校舎 小1校 屋体 小1校	・事前調査 校舎 小2校・中1校 屋体 小1校 ・改修施工 校舎 小1校 屋体 小1校
平成19年度末の目標			
外壁改修の計画的推進 (調査・施工)	33,995千円	8,800千円	118,553千円
屋上防水 (3か年の事業費計： 495,477千円)			
内 容			
校舎の屋上を計画的に防水施工し、降雨時の雨漏り等を防止することにより、校舎内部の腐食、雑菌の繁殖等を防ぎます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
防水改修施工 小1校	防水改修施工 小3校・中1校	防水改修施工 小2校・中1校	防水改修施工 小4校・中1校
平成19年度末の目標			
屋上防水の計画的推進 (施工)	177,407千円	150,979千円	167,091千円
屋内運動場屋根改修 (3か年の事業費計： 3,296千円)			
内 容			
屋内運動場の屋根を計画的に塗装・改修し、降雨時の雨漏り等を防止することにより、屋内運動場内部の腐食、雑菌の繁殖等を防ぎます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
屋根改修施工 小2校・中1校	-	-	屋根改修 中1校
平成19年度末の目標			
屋内運動場屋根改修の計画的推進 (施工)	- 千円	- 千円	3,296千円

学校施設の改善 [3か年の総事業費： 332,450千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
良好で豊かな教育環境づくりのため、校舎、屋内運動場、校庭など学校施設について、機能改善のための整備を計画的に行います。			
幼稚園保育室等の空調化 (3か年の事業費計 332,450千円)			
内 容			
学校施設の空調化の整備を行うことにより、ヒートアイランド現象や交通騒音等都心区の教育環境の悪化に対応するとともに、併せて「子どもの居場所づくり」事業の展開等に対応する施設に改善します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
中学校普通教室の空調整備完了 小学校普通教室等の空調整備(一部実施)	(小学校普通教室等の空調未整備分の整備継続) 小学校全校完了	・幼稚園保育室及び遊戯室(全幼稚園23園) ・中学校図書室(未整備校7校)	-
平成19年度末の目標			
学校施設への空調整備完了 (平成18(2006)年度)	- 千円	332,450千円	- 千円

(3) 地域環境の整備

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 開かれた学校づくり

(1) 学校開放の推進

開かれた学校づくり [3か年の総事業費： 3,769千円]

(教育委員会事務局)

事業概要			
開かれた学校づくりを推進するため、学校情報の公開や公開授業を積極的に実施するとともに、外部評価・学校評議員()の意見を反映し、児童・生徒や地域の実態等を十分踏まえた適切な学校経営を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
学校評議員の活動の充実 学校情報公開・公開授業全校実施	・学校評議員の活動の充実 ・学校情報公開、公開授業の実施	・学校評議員の活動の充実 ・学校情報公開、公開授業の実施	・学校評議員の活動の充実 ・学校情報公開、公開授業の実施
平成19年度末の目標			
学校評議員の活動の充実・ 公開授業の全校実施	1,262千円	1,262千円	1,245千円

※「学校評議員」とは、学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを推進する観点から、平成12(2000)年の学校教育法施行規則の一部改正により導入された制度で、学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べるすることができます。

(2) 国際理解教育の充実

国際理解教育の推進 [3か年の総事業費： 155, 554千円]

(教育委員会事務局)

事業概要				
外国人英語指導員を配置するなど外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。また、編入してきた外国籍児童・生徒などのために、学校において、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。このような取組みにより、国際社会の中で共に生きていく資質や能力を育成する教育を進めていきます。				
外国人英語教育指導員の配置 (3か年の事業費計 96,052千円)				
内 容				
中学校の英語授業及び部活動等に、教員の助手として外国人英語教育指導員(ALT)による生きた英語指導を実施します。また、小学校における総合学習での英語活動等(英語あそび、歌など)にも、ALTを配置します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
小学校ALT配置(1クラス5時間) 中学校ALT配置(1クラス25時間及び部活動等)	小学校・中学校ALT配置 (配置時間数は「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づき算定)	小学校・中学校ALT配置 (配置時間数は「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づき算定)	小学校・中学校ALT配置 (配置時間数は「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づき算定)	
平成19年度末の目標				
特色ある学校づくり教育活動計画(平成17(2005)年度～19(2007)年度)に基づくALT配置の実施	31,414千円	32,865千円	31,773千円	
日本語適応指導 (3か年の事業費計： 59,502千円)				
内 容				
編入してきた外国籍児童・生徒や帰国児童・生徒に対し、短時間に集中して、当該校において日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
学校からの要請に基づく日本語適応指導員の派遣の実施	日本語適応指導員の派遣	日本語適応指導員の派遣	日本語適応指導員の派遣	
平成19年度末の目標				
学校からの要請に基づく日本語適応指導員の派遣の実施	19,834千円	19,834千円	19,834千円	

3 生涯学習、スポーツの条件整備

(1) 生涯学習、スポーツ活動の活性化

職員の地域派遣事業の推進(ふれあいトーク宅配便)

[3か年の総事業費: - 千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
区職員が、PTA、町会、高齢者クラブ、各種の学習グループ等の団体からの申込みに応じて講師として地域に出向き、行政の取組みや専門的知識を活かした話をする事により、区政への参加意識の高揚と生涯学習の支援を図ります。講座の内容は、暮らしに身近なものから専門的なものまで多岐にわたっています。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
職員の地域派遣事業 96講座	職員の地域派遣事業の 実施 100講座	職員の地域派遣事業の 実施 105講座	職員の地域派遣事業の 実施 110講座
平成19年度末の目標			
職員の地域派遣事業の実施 110講座	- 千円	- 千円	- 千円

屋外運動場や民間運動施設を活用したスポーツ活動の場の確保

[3か年の総事業費: - 千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
区内に不足している運動施設を補うため、他の自治体・民間との協働により、新たなスポーツの場を確保することにより、より多くのスポーツ活動の機会と場の提供を図ります。また、区民からの要望の強い総合運動場の建設を、引き続き促進していきます。			
屋外運動広場の整備 (3か年の事業費計: - 千円)			
内 容			
区民の身近な場所に、手軽にかつ継続して利用できる運動広場の整備を促進することにより、スポーツ需要に応え区民の健康維持増進を図るとともに、地域スポーツ活動の活性化を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
屋外運動広場 5か所 (北新宿多目的広場、戸山公園多目的運動広場、上智大学真田掘運動場、妙正寺川公園運動広場、千代田区立外濠公園運動施設)	屋外運動広場の整備促進	屋外運動広場の整備促進	屋外運動広場の整備促進
平成19年度末の目標			
屋外運動広場の整備促進	- 千円	- 千円	- 千円

総合運動場の建設 (3か年の事業費計: - 千円)			
内 容			
総合運動場の建設は、屋外の広範なスポーツ活動の拠点施設として、多くの区民が参加し利用する場となります。早期の総合運動場建設に向け、都へ都立戸山公園の第二段階整備を強く働きかけていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
総合運動場早期建設の整備促進	総合運動場早期建設の整備促進	総合運動場早期建設の整備促進	総合運動場早期建設の整備促進
平成19年度末の目標			
総合運動場早期建設の整備促進			
	- 千円	- 千円	- 千円
民間運動施設・事業の区民開放 (3か年の事業費計: - 千円)			
内 容			
民間企業が保有する運動施設の提供を受け、区民により多くのスポーツ活動の機会と場の提供が図れるよう、促進していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
民間等運動施設の区民利用の促進	民間等運動施設の区民利用の促進	民間等運動施設の区民利用の促進	民間等運動施設の区民利用の促進
平成19年度末の目標			
民間等運動施設の区民利用の促進			
	- 千円	- 千円	- 千円

(2) 自主学習、スポーツ活動グループへの支援

生涯学習指導者・支援者バンクの充実

[3か年の総事業費： 5,019千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
<p>区民、学習団体の中から広く生涯学習を指導・支援する者を登録し、区民の生涯学習活動を支援することにより、地域における生涯学習活動の充実を図ります。また、公的資格を有する指導者や、地域でのスポーツボランティアに興味のある者を登録し、地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。</p>			
文化等学習支援者バンク制度の充実 (3か年の事業費計 3,462千円)			
<p>内 容</p> <p>生涯学習の指導や支援などをする個人や団体をバンクに登録し、学習活動への支援を希望する区民からの相談に応じて紹介し、生涯学習活動を支援します。登録者自らが講座を企画・運営する「お試し体験講座」も実施しています。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
バンク登録者 約200人 (登録団体数を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・バンク制度の充実 ・「お試し体験講座」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・バンク制度の充実 ・「お試し体験講座」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・バンク制度の充実 ・「お試し体験講座」の実施
平成19年度末の目標			
バンク登録者 300人 (登録団体数を含む)	1,154千円	1,154千円	1,154千円
スポーツ指導者バンク制度の充実 (3か年の事業費計 1,557千円)			
<p>内 容</p> <p>公的資格を有する指導者や地域でのボランティアに興味ある者を対象に「スポーツ指導者養成講習会」を開催します。履修した方をバンクに登録し、各種スポーツ教室、学校プール開放、地域団体等へ活用・紹介し、地域のスポーツ振興を支援します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
バンク登録者 約350人	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成講習会の実施 ・バンク制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成講習会の実施 ・バンク制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成講習会の実施 ・バンク制度の充実
平成19年度末の目標			
バンク登録者 400人	519千円	519千円	519千円

総合型地域スポーツ・文化クラブの育成

[3か年の総事業費： 10,986千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
<p>「総合型地域スポーツ・文化クラブ」()を創設し、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域の子供からお年寄りまでが、個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめるしくみをつくります。活動拠点として予定している学校施設を最大限に有効活用するため、個別の運営形態を持っている学校施設開放事業を再編し、自主的なスポーツ・文化活動を通じて、地域の自治能力を醸成し、コミュニティの活性化を図ります。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
スポーツ交流会の実施 (10地区8組織)	・スポーツ交流会の実施 (10地区8組織)	・スポーツ交流会の実施 (10地区8組織)	・スポーツ交流会の実施 (10地区8組織)
平成19年度末の目標	・総合型地域スポーツ・文化クラブへの機能転換モデル地区の選定	・総合型地域スポーツ・文化クラブへの移行準備 (モデル地区)	・総合型地域スポーツ・文化クラブの活動 (モデル地区)
総合型地域スポーツ・文化クラブの活動 (モデル地区)	3,662千円	3,662千円	3,662千円

※ 「総合型地域スポーツ・文化クラブ」とは、地域住民が地域の自治能力の醸成及びコミュニティの再生を理念として、主体的にスポーツ・文化活動を行うものをいいます。なお、条件の整ったところから既存組織を「総合型地域スポーツ・文化クラブ」へ機能転換していきます。

(3) 図書館の機能の充実

子ども読書活動の推進 [3か年の総事業費： 24,087千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
<p>「新宿区子ども読書活動推進計画」(計画期間 平成15(2003)年度～19(2007)年度)に基づき、家庭・地域をはじめ図書館・学校などの役割を明確にし、具体的な取組みを行うことにより、区内の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようにします。</p>			
<p>中央図書館児童室の機能充実 (3か年の事業費計 23,019千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>中央図書館児童室を改修し、「子ども図書館」として開設します。「子ども図書館」では、区内各図書館の児童サービスを総合的・効果的に支援するほか、ボランティア育成支援等も行います。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
中央図書館児童室の機能検討	中央図書館児童室の改修工事実施	・子ども図書館の運営開始	・子ども図書館の運営
平成19年度末の目標		・ボランティア育成支援機能等の充実	・ボランティア育成支援機能等の充実
子ども図書館の運営 ボランティア育成支援機能等の充実	23,019千円	- 千円	- 千円

病院サービスの実施検討（3か年の事業費計： - 千円）			
内 容			
区内の病院に長期間入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
医療機関アンケート等実施に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・対象病院、人数等調査 ・実施に向けた諸条件検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた諸条件検討 ・配本サービスの開始 	配本サービスの実施
平成19年度末の目標			
配本サービスの実施			
	- 千円	- 千円	- 千円
子ども読書活動の推進（3か年の事業費計： 1,068千円）			
内 容			
子どもの読書活動を推進するため、保護者や地域民間団体、学識経験者、区立図書館職員などで構成する「新宿区子ども読書活動推進会議」を運営します。また、児童文学作家などによる講演会を行うなど、子ども読書活動の普及啓発を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
講演会の実施 「新宿区子ども読書活動推進会議」の運営 啓発用ポスター作成	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施 ・「新宿区子ども読書活動推進会議」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施 ・「新宿区子ども読書活動推進会議」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施 ・「新宿区子ども読書活動推進会議」の運営 ・「新宿区子ども読書活動推進計画」の達成状況測定
平成19年度末の目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施 ・「新宿区子ども読書活動推進会議」の運営 ・「新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の達成 			
	356千円	356千円	356千円

Ⅱ-2 個性ある地域文化づくり

1 地域文化活動の活性化

(1) 地域文化の振興

文化・芸術活動への区民参加の促進 [3か年の総事業費： - 千円] (地域文化部)

事業概要			
新宿区内に在住、在勤する潜在的な文化活動の愛好者のために、新しい自主文化団体が形成される機会を設けます。また、新たなグループの育成・活動環境を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
登録文化団体数 37団体	・音楽関連の講座・講習会の開催 ・区内文化団体活動状況の情報ストックと提供	・音楽関連の講座・講習会の開催 ・区内文化団体活動状況の情報ストックと提供	・音楽関連の講座・講習会の開催 ・区内文化団体活動状況の情報ストックと提供
平成19年度末の目標			
登録文化団体数 40団体	- 千円	- 千円	- 千円

新宿文化センターの整備 [3か年の総事業費： 805,893千円] (地域文化部)

事業概要			
新宿文化センターは昭和54(1979)年の開館以来25年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。新宿文化センターを維持するために計画的に修繕を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
大ホールの利用率 92.2% (平成15(2003)年度)	工事内容の調査	工事実施	工事実施
平成19年度末の目標			
大ホールの利用率(修繕終了後通年ベース) 95%	5,893千円	256,000千円	544,000千円

2 文化資源の保護と文化環境づくりの推進

(1) 歴史博物館の充実

博物館友の会の推進 [3か年の総事業費: 2,418千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
「博物館友の会事業」を推進することにより、区の歴史や文化(文化財を含む)についての区民の自主的・主体的な学習・調査研究活動を支援し、区民に親しまれ愛される博物館づくりへの参加と協働を促進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
子ども友の会「わくわく歴史調査隊」の活動 一般友の会「新宿歴史博物館・林芙美子記念館メンバーズ倶楽部」の発足	・子ども友の会、一般友の会事業の推進 ・林芙美子記念館への展示解説ボランティア導入	・子ども友の会、一般友の会事業の推進 ・林芙美子記念館への展示解説ボランティア導入 ・友の会メンバーとの参加・協働型事業の実施	・子ども友の会、一般友の会事業の推進 ・林芙美子記念館への展示解説ボランティア導入 ・友の会メンバーとの参加・協働型事業の実施
平成19年度末の目標			
子ども友の会・一般友の会事業の推進 参加・協働型博物館運営の推進			
	806千円	806千円	806千円

(2) 文化資源の保存と活用

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(3) 文化環境づくりの推進

ミニ博物館の充実及び推進 [3か年の総事業費: 6,468千円] (教育委員会事務局)

事業概要			
区内に所在する文化資源(文化を有する寺社等)や産業の実態(地場産業・伝統工芸等)をミニ博物館として展示公開してもらうことにより、区全体を「生きた博物館」として観光・文化推進のなかで活かしていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
助成対象館数 7館	ミニ博物館に対する運営助成 7館	ミニ博物館に対する運営助成 7館	ミニ博物館に対する運営助成 7館
平成19年度末の目標			
助成対象館数 7館			
	2,156千円	2,156千円	2,156千円

Ⅱ-3 ふれあい、参加、協働の推進

1 コミュニティ活動の充実と支援

(1) コミュニティ活動の充実

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) コミュニティ活動への支援

地域協働事業への支援(公募制ふれあい活動推進) [3か年の総事業費: 25,573千円]
(地域文化部)

事業概要			
地域が行うイベントや協働に向けた活動を行う地域住民や主催団体に対して公募制自主事業助成を試し、より地域に密着した事業を展開できるように支援を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
支援事業 21事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業等への支援 ・公募制の試行及び公募制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業等への支援 ・公募制の本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業等への支援 ・公募制の本格実施
平成19年度末の目標			
公募制の本格実施による集客力のある「地域密着型」事業数の拡大	2,287千円	11,643千円	11,643千円

2 コミュニティ施設の充実と利用の促進

(1) コミュニティ施設の整備

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) コミュニティ施設の利用促進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

3 青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

II-4 男女共同参画社会の構築

1 男女平等のための意識づくり

(1) 学校教育における男女平等教育の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 社会教育における男女平等教育の推進

男女共同参画への啓発活動の充実 [3か年の総事業費： 4,692千円] (総務部)

事業概要				
女性も男性もともにその人らしい生き方のできる男女共同参画社会を実現するため、啓発活動を充実します。また、ドメスティック・バイオレンス(1)など女性への人権侵害に対する新たな課題の啓発にも取り組んでいきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
事業参加者総数 700人	・男女共同参画シンポジウム 1回 ・性と生の講座 3回 ・エンパワーメント(2)講座 4回 ・講師派遣 6回 ・パートナーシップ講座 3回	・男女共同参画シンポジウム 1回 ・性と生の講座 3回 ・エンパワーメント講座 4回 ・講師派遣 6回 ・パートナーシップ講座 3回	・男女共同参画シンポジウム 1回 ・性と生の講座 3回 ・エンパワーメント講座 4回 ・講師派遣 6回 ・パートナーシップ講座 3回	
平成19年度末の目標				
事業参加者総数 20%増				
	1,564千円	1,564千円	1,564千円	

- 夫や恋人など親密な関係にある(あった)者に対し繰り返し暴力をふるうこと。
- 経済力や方針決定力、自己決定力などの力を身につけること。

(3) 性教育を通しての男女平等教育の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

(1) 政策・方針決定過程への男女の共同参画の促進

女性の参画の促進 [3か年の総事業費： - 千円]

(総務部)

事業概要			
<p>区の政策決定過程への女性の参画を図るため、区の審議会等における女性委員の登用を促進します。また、職員についても男女共同参画に向けた意識改革を図ります。</p>			
<p>審議会等における女性委員の登用の促進 (3か年の事業費計： - 千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>「新宿区男女平等推進計画」に掲げられた「審議会等において一方の性が40%を割らないこと」を目標とし、男女共同参画関係行政推進連絡会議において、具体的に全審議会を対象に登用計画を策定し半年ごとに比率調査を実施します。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
<p>審議会における女性委員の比率 34%</p> <p>全審議会における女性委員のいる審議会数の比率83%</p>	<p>・女性委員の比率等についての調査実施 ・意識啓発</p>	<p>・女性委員の比率等についての調査実施 ・意識啓発</p>	<p>・女性委員の比率等についての調査実施 ・意識啓発</p>
<p>平成19年度末の目標</p> <p>審議会における女性委員の比率 40%</p> <p>全審議会における女性委員のいる審議会数の比率100%</p>			
	- 千円	- 千円	- 千円
<p>区組織における男女平等のしくみづくりの推進 (3か年の事業費計： - 千円)</p>			
<p>内 容</p> <p>区の政策形成過程において、男女が共に参画できる環境を整備するため、全庁的な連絡調整組織として男女共同参画行政推進連絡会議等を通じて、職員の意識改革を進めます。</p>			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
<p>係長級職員に占める女性係長級職員の割合 31.5%</p>	<p>・研修等の実施 ・意識啓発</p>	<p>・研修等の実施 ・意識啓発</p>	<p>・研修等の実施 ・意識啓発</p>
<p>平成19年度末の目標</p> <p>係長級職員に占める女性係長級職員の割合 33%</p>			
	- 千円	- 千円	- 千円

職場における男女共同参画の推進 [3か年の総事業費： 1, 512千円]

(総務部)

事業概要			
区内事業者に、啓発の一環として男女共同参画に関するアンケート及び次世代育成支援計画に関するアンケート等の調査を行い、男女共同参画に関する取組みとあわせて次世代育成支援対策推進法に基づく啓発を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「新宿区男女共同参画推進条例」に基づくアンケート及び次世代育成支援計画に関するアンケートの実施	・区内事業者へのアンケートの実施 ・アンケート結果を広報紙等で公表 ・男女共同参画及び子育てと仕事の両立しやすい職場づくりの推進	・区内事業者へのアンケートの実施 ・アンケート結果を広報紙等で公表 ・男女共同参画及び子育てと仕事の両立しやすい職場づくりの推進	・区内事業者へのアンケートの実施 ・アンケート結果を広報紙等で公表 ・男女共同参画及び子育てと仕事の両立しやすい職場づくりの推進
平成19年度末の目標			
男女共同参画の視点での職場及び子育てと仕事の両立しやすい職場づくりの推進	504千円	504千円	504千円

(2) 地域活動への男女の共同参画の促進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

3 家庭生活を男女がともに担うための支援

(1) 家庭生活における男女平等観の育成と支援

男女共同意識啓発のための情報提供 [3か年の総事業費： 4, 236千円]

(総務部)

事業概要			
固定的な性別役割分業観にとらわれず、男女がともに家庭における責任を果たすための意識づくりを推進するため、啓発誌の発行を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「しんじゅくフォーラム」年1回発行	・「しんじゅくフォーラム」24号の発行 ・区民との協働による啓発誌の検討	・「しんじゅくフォーラム」25号の発行 ・区民との協働による啓発誌の検討	区民との協働による啓発誌創刊
平成19年度末の目標			
区民との協働による啓発誌の発行	2,118千円	2,118千円	- 千円

(19(2007)年度の啓発誌作成経費については、区民と一緒に検討するため、必要経費が明らかになった時点で示します。)

(2) 多様化する家庭への支援

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

II-5 平和の推進と国際化への対応

1 平和事業の推進

(1) 平和事業の推進

平和啓発事業の推進 [3か年の総事業費： 19,476千円] (総務部・教育委員会事務局)

事業概要			
平和に関する認識を一層深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。 また、学校教育全体の中で平和についての学習を進めるとともに、平和のポスターを募集し(対象：区立小学校4～6年生・区立中学校全学年)、児童・生徒の平和や人命の大切さを考える機会とします。平和のポスターの優秀作品については表彰するとともに、平和展で作品を展示します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
平和のポスター展の実施 学校教育を通じた児童・生徒への平和啓発 平和派遣者報告会参加者 60人	<ul style="list-style-type: none"> ・「新宿区平和都市宣言」20周年記念誌の発行 ・平和展(平和ポスター展) ・平和のつどい ・世界平和連帯都市市長会議への参加 ・親と子の平和派遣 ・平和派遣者との協働事業 ・学校教育を通じた児童・生徒への平和啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和展(平和ポスター展) ・親と子の平和派遣 ・平和派遣者との協働事業 ・学校教育を通じた児童・生徒への平和啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和展(平和ポスター展) ・親と子の平和派遣 ・平和派遣者との協働事業 ・学校教育を通じた児童・生徒への平和啓発
平成19年度末の目標			
平和のポスター展の実施 学校教育を通じた児童・生徒への平和啓発 平和派遣者報告会参加者 30%増			

2 国際化に対応した地域社会づくり

(1) 外国人のための環境整備

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 国際理解を深める事業の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

第三章 安全で快適な、みどりのあるまち

Ⅲ-1 計画的なまちづくりの展開

1 適切な都市構造の実現

(1) 都市骨格の形成

鉄道網の整備促進 [3か年の総事業費:120千円]

(都市計画部)

事業概要			
平成19(2007)年度の東京メトロ13号線の開通に向け、事業者である東京都、東京地下鉄株式会社及び関係区、地元との連絡調整及び情報交換を進めていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
事業者との調整	関係機関・地元等との 情報交換及び連絡調整	関係機関・地元等との 情報交換及び連絡調整	関係機関・地元等との 情報交換及び連絡調整
平成19年度末の目標			
メトロ13号線の平成19(2007)年度開通の促進	40千円	40千円	40千円

(2) 土地利用の適正な誘導

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(3) 都市基盤施設の整備

都市計画道路の整備(補助第72号線) [3か年の総事業費: 2,312,492千円]

(環境土木部)

事業概要			
新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。第1期区間(大久保通り～諏訪通り)について重点整備し、平成21(2009)年度の開通を目指します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
第1期区間の歩行者道路貫通	第1期区間重点整備 989.45㎡	第1期区間重点整備 624.69㎡	第1期区間重点整備 420.18㎡
平成19年度末の目標			
第1期区間の平成21(2009)年度の開通	696,236千円	695,008千円	921,248千円

都市計画道路の整備(駅街路10号線) [3か年の総事業費: 一千円] (環境土木部)

事業概要			
昭和21(1946)年に都市計画決定された、新宿駅東口広場から明治通りまでの駅街路10号線の整備を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
東口広場から甲州街道下までの間は、幅員15m整備済み	新宿駅南口地区基盤整備事業等との調整	新宿駅南口地区基盤整備事業等との調整	事業化に向けた調査・検討
平成19年度末の目標			
新宿駅南口基盤整備事業及びJR駅ビル等の計画スケジュールに合わせて拡幅整備を推進	- 千円	- 千円	- 千円

地籍情報の調査 [3か年の総事業費: 133,171千円] (環境土木部)

事業概要			
公図に基づき土地の境界等を正確に把握するために、土地の所有者、地番、境界等の調査及び測量を行い、地籍図、地籍簿を作成します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
街区調査面積 0.9 街区調査道路延長 15km 公共基準点設置 375点	街区調査面積 0.3 街区調査道路延長 5km 公共基準点設置 100点	街区調査面積 0.3 街区調査道路延長 5km 公共基準点設置 100点	街区調査面積 ? 0.3 街区調査道路延長 5km 公共基準点設置 100点
平成19年度末の目標			
街区調査面積 1.8 街区調査道路延長 30km 公共基準点設置 675点	47,961千円	42,605千円	42,605千円

交通結節点の整備推進(中井駅周辺) [3か年の総事業費: 237,840千円] (都市計画部)

事業概要			
環状6号線の拡幅事業により中井富士見橋が架け替えられます。この橋下空間を利用して、西武線中井駅周辺における駅前広場や放置自転車などの諸問題を解決していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
中井富士見橋工事進捗10%	北口及び駅前広場整備について鉄道事業者、区民との調整	調査・設計	・駅前広場整備 3,050㎡ ・自転車駐車場整備 1,000台分
平成19年度末の目標			
西武線中井駅周辺整備完了	80千円	5,080千円	232,680千円

交通バリアフリーの整備促進 [3か年の総事業費： 140,458千円] (都市計画部)

事業概要			
平成16(2004)年度策定の交通バリアフリー基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者等と調整・協議を行いつつ、当事者等の参画のもとで利用者ニーズを踏まえた、適切な評価・検討等を継続的に進め、交通バリアフリーの積極的な整備を促進していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
交通バリアフリー基本構想策定	関係事業者等との調整・協議	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者等との調整・協議 鉄道事業者のエレベーター、エスカレーター等の設置に対する補助 1駅 	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者等との調整・協議 鉄道事業者のエレベーター、エスカレーター等の設置に対する補助 1駅
平成19年度末の目標			
新宿区内のバリアフリー化されていない鉄道駅2駅の補助			
	146千円	70,156千円	70,156千円

2 地域の特性をいかした参加のまちづくり

(1) 地域別まちづくりの推進

再開発による市街地の整備 [3か年の総事業費： 5,771,220千円] (都市計画部)

事業概要			
防災・安全・居住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が生きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
事業準備 4地区 事業推進 4地区	<ul style="list-style-type: none"> 事業準備 西新宿五丁目中央北 西富久 西新宿五丁目中央南 新宿駅西口 事業推進 新宿三丁目東 西新宿八丁目成子 西新宿六丁目西第7 西新宿六丁目西第6 	<ul style="list-style-type: none"> 事業準備 西富久 西新宿五丁目中央南 新宿駅西口 事業推進 西新宿五丁目中央北 西新宿八丁目成子 西新宿六丁目西第6 事業完了 西新宿六丁目西第7 新宿三丁目東 	<ul style="list-style-type: none"> 事業準備 西富久 西新宿五丁目中央南 新宿駅西口 事業推進 西新宿五丁目中央北 西新宿八丁目成子 西新宿六丁目西第6
平成19年度末の目標			
事業準備 3地区 事業推進 3地区 事業完了 2地区			
	894,940千円	2,409,540千円	2,466,740千円

地域別市街地整備の推進 [3か年の総事業費： 22, 806千円]

(都市計画部)

事業概要			
住民や地元関係者の方々との協働により、地区の特性に合ったまちづくり手法の検討と選択を行い、地域の個性と雰囲気を生かしたまちづくりを進めます。			
神楽坂地区 (3か年の事業費計： 22, 356千円)			
内 容			
「伝統と文化がふれあう粋な街—神楽坂」を整備目標とし、街なみ環境整備事業や地区計画を活用して神楽坂地区の雰囲気を生かしたまちづくりを、地区の住民の方々との協働で推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
神楽坂四・五丁目の路地調査 路地案内板の設置	神楽坂(本多横丁等) 現況調査	街なみ環境整備事業の 実施	-
平成19年度末の目標			
街なみ環境整備事業終了			
	2,356千円	20,000千円	- 千円
若松町・河田町地区 (3か年の事業費計： 450千円)			
内 容			
まちづくり協議会を中心とした地元の方々との協働によりまちづくりを進めます。 大規模跡地開発に伴う区画道路拡幅や歩行者動線の確保について、関係機関、事業者等に働きかけていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
公団住宅の建設誘導 816戸 関連道路拡幅整備 230m	関係機関、事業者等へ の働きかけ	関係機関、事業者等へ の働きかけ	関係機関、事業者等へ の働きかけ
平成19年度末の目標			
区画道路確保や歩行者導線の確保			
	150千円	150千円	150千円

Ⅲ-2 災害に強い安全なまちづくり

1 防災都市づくり

(1) 都市防災機能の向上

都市防災機能の向上 [3か年の総事業費： 617,077千円]

(都市計画部)

事業概要				
木造住宅が密集していることにより防災性の向上や住環境の改善が必要な地区において、建築物の建替えによる不燃化を促進するとともに道路等の整備を図ることにより、防災機能の強化と住環境の改善を推進します。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
共同建替助成 6件 個別建替助成 42件	・共同建替助成(若葉3-2地区) ・建替促進利子補給 ・木密事業手法の検討	・共同建替助成(若葉3-2地区) ・建替促進利子補給	・共同建替助成(若葉3-2地区) ・建替促進利子補給	
平成19年度末の目標				
共同建替助成 7件 個別建替助成 45件	157,921千円	275,683千円	183,473千円	

百人町三・四丁目地区の整備推進 [3か年の総事業費： 6,096千円]

(都市計画部)

事業概要				
地区内の防災性の向上と住環境の改善を図り、広域避難場所としての機能強化を図っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
ポケットパーク16か所整備	・まちづくりの進捗管理 ・公園予定地の維持管理	・まちづくりの進捗管理 ・公園予定地の維持管理	・まちづくりの進捗管理 ・公園予定地の維持管理	
平成19年度末の目標				
ポケットパーク整備完了	2,652千円	2,032千円	1,412千円	

百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 [3か年の総事業費： 69,641千円]

(環境土木部)

事業概要				
地区における良好な住環境整備とともに、広域避難場所としての機能を強化するため、ポケットパークを整備していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
公園整備率 83.4%	公園整備 557.45㎡	公園整備 632.89㎡	公園整備 548.57㎡	
平成19年度末の目標				
公園整備率 100%	22,326千円	25,344千円	21,971千円	

(2) 総合的な治水対策の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

安全・安心な建築物づくり [3か年の総事業費： 393千円]

(都市計画部)

事業概要			
建築基準法で定められている安全性を確保するために、新築建築物の中間・完了検査率及び既存建築物の定期報告率の向上を図り、災害に強い都市づくりに向け、取組みを強化していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
完了検査率 65%	指導及び普及啓発	指導及び普及啓発	指導及び普及啓発
中間検査率 90%			
定期報告率 58.5%			
平成19年度末の目標			
完了検査率 70%			
中間検査率 90%			
定期報告率 60%	131千円	131千円	131千円

2 地域ぐるみの防災体制づくり

(1) 地域の防災体制の強化

多目的環境防災広場の確保 [3か年の総事業費: - 千円] (区長室)

事業概要			
災害時の一時避難や防災拠点として、公道に隣接する100㎡程度の土地を確保し、防災区民組織用倉庫、消防団用倉庫、リサイクル倉庫、5トン貯水槽等を設置しています。しかし、現状では新たな土地の確保等が難しいことから、既存施設や民有施設の活用も含め調査・検討をしていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
多目的環境防災広場 6か所	既存施設・民有施設も視野に入れた調査、検討	既存施設・民有施設も視野に入れた調査、検討	既存施設・民有施設も視野に入れた調査、検討
平成19年度末の目標			
既存施設・民有施設を含めた多目的環境防災広場の充実	- 千円	- 千円	- 千円

防災ボランティアの育成 [3か年の総事業費: 2,896千円] (区長室)

事業概要			
現在登録している防災アドバイザー(1)と避難所情報ボランティア(2)を段階的に統合、(仮称)防災リーダーとして再編成し、平時には地域の防災活動への指導助言を行うとともに、災害時にも避難所等での救護活動をサポートできる人材を育成します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
防災アドバイザー 登録者36人 避難所情報ボランティア 登録者84人	(仮称)防災リーダーの育成	(仮称)防災リーダーの育成	(仮称)防災リーダーの活動推進
平成19年度末の目標			
(仮称)防災リーダー 60人	1,266千円	1,266千円	364千円

- 1 防災意識普及啓発活動、区民組織への支援
- 2 避難所開設時の情報収集、支援活動

(2) 救援・救護体制の整備

災害対策用各種水利の確保及び充実 [3か年の総事業費： 4,695千円] (区長室)

事業概要			
災害時における区民の生命や安全を守るため、公園等に5トン貯水槽を設置し防火用水として利用できるようにします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
防火用水(5トン貯水槽224か所、40トン以上貯水槽94か所、多目的小型防火貯水槽4か所、雨水利用型貯水槽1か所) 飲料水(区内3か所、区外7か所) 生活用水(浅井戸187か所、深井戸11か所、公衆浴場協定井戸10か所)	防火用水5トン貯水槽1か所の確保	防火用水5トン貯水槽1か所の確保	防火用水5トン貯水槽1か所の確保
平成19年度末の目標			
防火用水5トン貯水槽 227か所			
	1,565千円	1,565千円	1,565千円

(3) 災害活動体制の整備

職員防災住宅の整備 [3か年の総事業費： 48,700千円] (総務部)

事業概要			
災害時に迅速な対応が図れるよう、現在ある加賀町職員住宅の改修により、防災住宅として整備し、災害対策要員を確保します。加賀町職員住宅改修後の平成19(2007)年度末には、高田馬場職員住宅(民間借上施設)を廃止します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
職員防災住宅 2か所 (西早稲田、下落合)	工事準備	工事	・職員防災住宅開設 1か所 ・高田馬場職員住宅廃止 1か所
平成19年度末の目標			
職員防災住宅 3か所 (西早稲田、下落合、加賀町)			
	- 千円	48,700千円	- 千円

Ⅲ-3 快適な生活環境づくり

1 住みよい環境づくり

(1) 住宅地の保全と改善

分譲マンションの適切な管理運営の支援 [3か年の総事業費： 1,691千円]

(都市計画部)

事業概要				
分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動及び相談を行います。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
マンション相談 24回 実務研修講座 1回 セミナー 2回	・マンション管理相談員養成 ・管理組合ネットワーク化準備	・マンション管理相談員拡充 ・管理組合ネットワーク化 ・区内マンション管理士会との連携	・マンション管理相談員拡充 ・管理組合ネットワーク充実 ・マンション管理関係団体との連携	
平成19年度末の目標				
マンション相談 72回 実務研修講座 3回 セミナー 5回	597千円	547千円	547千円	

住宅建設資金融資あっ旋 [3か年の総事業費： 3,579千円]

(都市計画部)

事業概要				
住環境改善のため、住宅金融公庫融資対象外の住宅を建設・増改築する世帯へ住宅資金の融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給します。また、増改築特別分として耐震化改築をする際のあっ旋及び一部助成を行い、震災対策の強化を図っていきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
融資あっ旋件数 3件 建設・購入 2件 増改築 1件	融資あっ旋件数 新規 14件	融資あっ旋件数 新規 14件	融資あっ旋件数 新規 14件	
平成19年度末の目標				
融資あっ旋件数 新規42件 建設・購入 6件 増改築 6件 増改築特別分 30件	855千円	1,193千円	1,531千円	

住み替え居住継続支援 [3か年の総事業費： 25,716千円]

(都市計画部)

事業概要			
区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯等が住宅の取り壊しにより立退きを求められた場合、転居後家賃との差額相当額を一時金として助成し、円滑な転居及び居住の安定と福祉の向上を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「住み替え家賃等助成」で対応	家賃差額助成 高齢者世帯 13世帯 障害者世帯 4世帯 ひとり親世帯 2世帯	家賃差額助成 高齢者世帯 13世帯 障害者世帯 4世帯 ひとり親世帯 2世帯	家賃差額助成 高齢者世帯 13世帯 障害者世帯 4世帯 ひとり親世帯 2世帯
平成19年度末の目標			
家賃差額助成 高齢者世帯 39世帯 障害者世帯 12世帯 ひとり親世帯 6世帯			
	8,572千円	8,572千円	8,572千円

子育てファミリー世帯居住支援 [3か年の総事業費： 92,007千円]

(都市計画部)

事業概要			
子育てファミリー世帯の区内への転入を促進するとともに、良好な環境で住み続けられるよう居住環境の改善を支援していきます。			
賃貸住宅の登録・あっ旋 (3か年の事業費計： 30千円)			
内容			
子育てファミリー世帯が、子育てに適切な家賃と住環境の賃貸住宅の情報を区が登録し、子育てファミリー世帯にあっ旋していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	受付・審査・決定・あっ旋 40戸	受付・審査・決定・あっ旋 40戸	受付・審査・決定・あっ旋 40戸
平成19年度末の目標			
あっ旋件数 120戸			
	10千円	10千円	10千円
アパート建替促進事業 (3か年の事業費計： 3,822千円)			
内容			
子育てファミリー世帯にとって住みやすいアパートや賃貸マンションに建替える際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	融資あっ旋 新規2件	融資あっ旋 新規2件	融資あっ旋 新規2件
平成19年度末の目標			
融資あっ旋件数 6件			
	642千円	1,274千円	1,906千円

転入・転居助成 (3か年の事業費計： 86,229千円)			
内 容			
義務教育終了前の子を扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居一時金及び移転費用を助成します。 区内に居住する義務教育終了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、区内のより広く良好な住宅に住み替える場合に、家賃の差額を助成します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「民間賃貸住宅家賃助成」で対応	新規助成世帯数	新規助成世帯数	新規助成世帯数
平成19年度末の目標	30世帯	30世帯	40世帯
助成世帯数	20世帯	20世帯	20世帯
100世帯			
60世帯	22,845千円	28,885千円	34,499千円
リフォーム促進事業 (3か年の事業費計： 1,926千円)			
内 容			
義務教育終了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、持ち家をリフォームする際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	融資あっ旋 新規4件	融資あっ旋 新規4件	融資あっ旋 新規4件
平成19年度末の目標			
融資あっ旋件数 12件	326千円	642千円	958千円

(2) 良好な住環境づくり

都心共同住宅供給事業等の推進 [3か年の総事業費： 190,245千円] (都市計画部)

事業概要			
都心地域における住宅供給を積極的に推進するため、一定の要件を充たす良質な中高層共同住宅の建替え事業に助成をしていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
4地区 住宅供給戸数 188戸 認定住宅供給戸数 126戸	・対象事業の選定 (2地区) ・基本設計助成	・実施設計、共同施設 整備助成	・工事監理、共同施設 整備助成
平成19年度末の目標			
6地区 住宅供給戸数 328戸 認定住宅供給戸数 225戸	9,328千円	71,551千円	109,366千円

子育て支援マンションの整備誘導 [3か年の総事業費： 153千円]

(都市計画部)

事業概要			
民間の活力を活かし、子育てに配慮したマンションの整備・供給を促進し、ファミリー世帯の定住化と地域の活性化を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	・誘導・支援 ・認定 4件	・誘導・支援 ・認定 6件	・誘導・支援 ・認定 10件
平成19年度末の目標			
区が基準を定める子育てに適したマンション数 20件	31千円	46千円	76千円

2 人にやさしい道路、交通施設の整備

(1) 生活道路の整備

主要な生活道路の整備推進 [3か年の総事業費： 240千円]

(都市計画部)

事業概要			
歩行者が安心して歩くことのできる環境を創出し、コミュニティ空間を確保するとともに、消防活動等防災機能の向上を図るために、主要な生活道路の整備を行います。都市マスタープランで定められている77路線のうち11路線に絞って整備計画を検討し、地元のみなさんに提示し、整備方針を定めていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
整備方針 検討	整備計画 検討	モデル路線整備に向けた調整	モデル路線整備に向けた調整
平成19年度末の目標			
モデル路線整備に向けた調整			
	80千円	80千円	80千円

細街路の拡幅整備 [3か年の総事業費： 402,405千円]

(都市計画部)

事業概要			
新宿区のまちは、いまだに幅が狭い道路(細街路)が多く残っています。区民、事業者のみなさんの理解と協力のもとに、細街路の拡幅整備を進め、安全で快適な災害に強いまちづくりの実現を目指します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区道全体整備率 7.3%	整備延長 5,930m 区道：350か所×10m 私道：270か所×9m	整備延長 5,930m 区道：350か所×10m 私道：270か所×9m	整備延長 5,930m 区道：350か所×10m 私道：270か所×9m
平成19年度末の目標			
区道全体整備率 12.6%			
	134,135千円	134,135千円	134,135千円

(2) くらしのなかの道づくり

人とくらしの道づくり [3か年の総事業費： 100,398千円]

(環境土木部)

事業概要			
安全で快適な歩行環境を確保するために、みなさんと共に地域の道路について考え、暮らしやすい道づくりを行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
西落合三・四丁目地区の整備完了	新宿一・二丁目地区の 設計・施工 30%	新宿一・二丁目地区の 設計・施工 30%	新宿一・二丁目地区の 設計・施工 40%
平成19年度末の目標			
新宿一・二丁目地区(30ha)の 整備完了	30,120千円	30,120千円	40,158千円

道路の改良 [3か年の総事業費： 642,383千円]

(環境土木部)

事業概要			
歩行者の安全性かつ快適性や都市景観・環境への配慮等の向上を図るため、区道の整備路線を重点化し、舗装改良工事を実施します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
平成16(2004)年度改良工事面積 9,198㎡	5路線の改良及び新設 10,000㎡	2路線の改良 5,000㎡	2路線の改良 7,000㎡
平成19年度末の目標			
9路線 約22,000㎡	221,796千円	175,254千円	245,333千円

(3) 快適な歩行空間の整備

やすらぎの散歩道整備 [3か年の総事業費： 58,848千円]

(環境土木部)

事業概要			
東京都の実施する河川改修事業等に合わせ、安全で快適な河川沿いの散歩道を整備します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
神高橋上流、淀橋上流、北原橋下流 の工事進捗 40%	案内板設置 3か所 (曙橋、戸田平橋、小 滝橋)	案内板設置 3か所 (落合橋、久保前橋、 新開橋)	散歩道整備工事 3か 所 案内板設置 3か 所 (栄橋、葛橋、御霊 橋)
平成19年度末の目標			
神高橋上流、淀橋上流、北原橋下流 の工事完了	2,136千円	2,136千円	54,576千円

道路の無電柱化整備 [3か年の総事業費： 8, 210千円]

(環境土木部)

事業概要			
主要な区道で拡幅・新設するものについては、共同溝方式等で電線類を地中化することにより、歩行空間のバリアフリー化とともに、震災対策及び都市景観の向上を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区道における無電柱化率 8.3%	大日本印刷通り 無電柱化整備延長 350m	大日本印刷通り 無電柱化整備延長 350m	補助72号線 設計
平成19年度末の目標			
主要な区道における電線類地中化の 推進	55千円	55千円	8,100千円

(4) 道路機能の保全と改良

路面下空洞調査 [3か年の総事業費： 48, 615千円]

(環境土木部)

事業概要			
区道において、防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等に、陥没事故を未然に予防できる地中レーダー方式による調査を実施していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
車道部調査 173.2km 歩道部調査 50.7km	・車道部調査 50.5km ・歩道部調査 17.5km	・車道部調査 50.5km ・歩道部調査 17.5km	・車道部調査 50.5km ・歩道部調査 17.5km
平成19年度末の目標			
車道部調査 324.7km 歩道部調査 103.2km	16,205千円	16,205千円	16,205千円

まちをつなぐ橋の整備 [3か年の総事業費： 89, 268千円]

(環境土木部)

事業概要			
東京都の河川改修事業に合わせて、景観にも配慮した橋の架け替えを行います。また、老朽化した橋の構造的な調査を行うとともに計画的に橋の架け替えや補修を実施していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
区が管理する橋 58橋 要補修 8橋 要早急な対応 2橋	・架け替え 1橋 ・落橋防止 1橋 ・補修工事 2橋	・架け替え 1橋 (継続) ・構造調査 6橋	・架け替え 3橋 ・補修工事 2橋
平成19年度末の目標			
都の河川改修に合わせた架け替え 4 橋 落橋防止(平成7(1995)年度耐震 調査) 1橋 補修工事 4橋	39,468千円	18,650千円	31,150千円

(5) 交通安全のまちづくり

放置自転車対策の推進 [3か年の総事業費： 276, 948千円]

(環境土木部)

事業概要				
<p>放置自転車問題を軽減・解消するため、区では、自転車駐車場等の整備を促進するとともに、啓発を継続強化していきます。</p>				
<p>自転車駐車場等の整備 (3か年の事業費計： 7, 315千円)</p>				
<p>内 容</p>				
<p>自転車駐車場等の規模拡大を図ります。また、自転車駐車場の利用を促進させるため、周知案内板の再整備を図っていきます。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
整備済駅数 20駅 収容台数 約6千台	新宿御苑前駅(50台)	・落合駅(210台) ・四谷三丁目駅(140台)	・中井駅(500台) ・西新宿駅(50台) ・新宿駅西口(50台)	
平成19年度末の目標				
整備済駅数 26駅 収容台数 約7千台	1,859千円	3,558千円	1,898千円	
<p>撤去及び啓発活動 (3か年の事業費計： 269, 633千円)</p>				
<p>内 容</p>				
<p>放置自転車対策として、条例に基づく「撤去」及び駅周辺での指導整理員による「声かけ」を積極的に行い、自転車を放置させない啓発活動を推進します。</p>				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
区内鉄道駅周辺における放置自転車台数 約5,500台	啓発活動推進 18駅	啓発活動推進 18駅	啓発活動推進 23駅	
平成19年度末の目標				
区内鉄道駅周辺における放置自転車台数 約4,000台	86,064千円	86,064千円	97,505千円	

Ⅲ-4 うるおいのあるみどりのまちづくり

1 みどりと水の豊かなまちづくり

(1) みどりの保全・回復と緑化の推進

安心のみどり整備 [3か年の総事業費： 8,577千円]

(環境土木部)

事業概要			
防災上の観点から、接道部における生け垣や植樹帯の設置とこれに伴うブロック塀の撤去に対して助成します。また、生け垣見本園やパンフレットを活用して普及啓発活動を行っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
接道部緑化助成延長 858m	生け垣等設置助成 142m	・生け垣等設置助成 142m ・普及啓発用パンフレット印刷	生け垣等設置助成 142m
平成19年度末の目標			
接道部緑化助成延長 1,284m			
	2,808千円	2,961千円	2,808千円

みどりの保全 [3か年の総事業費： 25,479千円]

(環境土木部)

事業概要			
区内に現存する樹木を保護樹木に指定することにより、みどりの保護・保全を図ります。また、不要になった樹木のリサイクルや、枝葉のチップ化による再利用を推進します。			
みどりのリサイクル (3か年の事業費計： 294千円)			
内 容			
今あるみどりという資源をいかすとともに、枝葉は土に帰し、環境にやさしい資源循環型社会を目指します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
グリーンバンク 143㎡	リサイクルの推進	リサイクルの推進	リサイクルの推進
平成19年度末の目標			
建築行為等によって不要になった樹木を伐採しないで済む制度の確立			
	98千円	98千円	98千円
保護樹木等の拡充 (3か年の事業費計： 25,185千円)			
内 容			
区内に現存する一定規模以上の樹木を保護樹木に指定することにより、既存樹木の損失を防ぎ、みどりの保全を図る。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
保護樹木の本数 1,070本 保護樹林の面積 92,169㎡	・保護樹木の本数 1,115本 ・保護樹林の面積 100,169㎡	・保護樹木の本数 1,160本 ・保護樹林の面積 104,169㎡	・保護樹木の本数 1,205本 ・保護樹林の面積 107,169㎡
平成19年度末の目標			
保護樹木の本数 1,205本 保護樹林の面積 107,169㎡			
	8,137千円	8,395千円	8,653千円

(2) 水とみどりのネットワーク

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 公園、広場などの整備充実

(1) 公園、広場などの整備充実

みんなで考える身近な公園の整備 [3か年の総事業費: 17,410千円] (環境土木部)

事業概要			
小規模公園の改修などの際に、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど、住民参加による公園の再整備を行います。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
整備済公園 3園	改修計画案づくり及び設計 1園	・改修計画案づくり及び設計 1園 ・改修工事 1園	・改修計画案づくり及び設計 1園 ・改修工事 1園
平成19年度末の目標			
整備済公園 5園			
	270千円	8,570千円	8,570千円

サポーター制度による公園管理 [3か年の総事業費: 2,997千円] (環境土木部)

事業概要			
公園の管理を利用者である住民と共に行い、快適な公園の実現を目指します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
実施園数 38園	・実施園数 41園 ・参加人数 380人 ・参加団体 45団体	・実施園数 43園 ・参加人数 390人 ・参加団体 47団体	・実施園数 45園 ・参加人数 410人 ・参加団体 49団体
平成19年度末の目標			
実施園数 45園 参加人数 410人 参加団体 49団体			
	985千円	977千円	1,035千円

漱石公園のリニューアル [3か年の総事業費: 74,924千円] (環境土木部)

事業概要			
文豪「夏目漱石」の足跡を区内外へ発信する公園として、地域をはじめ、漱石に思い入れを持つ人々との協働によるプランニングによりリニューアルします。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
公園内の擁壁危険箇所の調査・補修	・協働による整備プランの作成 ・地質調査・予備設計	・公園実施設計 ・擁壁詳細設計	・公園整備工事 ・擁壁改修工事
平成19年度末の目標			
整備完了			
	5,534千円	4,270千円	65,120千円

妙正寺川公園第Ⅱ期整備 [3か年の総事業費： 一千円]

(環境土木部)

事業概要			
妙正寺川の調節地上部を、中野区との共同設置施設である妙正寺川公園の、運動広場として整備します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
暫定整備 完了	中野区と調整	中野区と調整	中野区と調整
平成19年度末の目標			
本整備に向けた調整			
	- 千円	- 千円	- 千円

第IV章 にぎわいと魅力あふれるまち

IV-1 魅力あふれるまちづくり

1 魅力ある都市空間づくり

(1) 魅力ある都市空間づくり

新宿駅周辺地区の交通環境整備推進 [3か年の総事業費： 534千円] (都市計画部)

事業概要			
新宿駅周辺地区を回遊性の高い魅力ある都市空間とするために、歩行空間の整備を促進するとともに、都市景観に配慮したまちなみの形成を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
東西自由通路について関係機関と協議	関係者間の調整	設計に向けた調整 (基本設計～実施設計)	工事着工に向けた調整 (全体工事の25%)
平成19年度末の目標			
東西自由通路 全体工事の25%	178千円	178千円	178千円

(工事費については、関係機関との調整を行い、明らかになった時点でお示しします。)

2 清潔で美しいまちづくり

(1) 清潔で快適な都市環境づくり

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 景観まちづくりの推進

新たな景観まちづくりの推進 [3か年の総事業費： 18,622千円] (都市計画部)

事業概要			
平成16(2004)年に景観みどり三法が制定されました。これを受け、新たな景観まちづくりを進めていくために、東京都と協議のうえ「景観行政団体」の指定を受けて、19(2007)年度に景観計画を策定します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	景観計画策定に向けて の基礎調査	景観計画案の策定	景観計画策定
平成19年度末の目標			
景観計画策定	8,022千円	7,050千円	3,550千円

IV-2 活力ある地域産業づくり

1 中小企業の振興

(1) 中小企業の振興

中小企業活性化支援 [3か年の総事業費： 25,119千円]

(地域文化部)

事業概要			
中小企業が新しい産業動向やニーズに対応していけるよう、各種情報の提供・主体的な学習・相互交流・人材育成の機会を積極的かつ効果的に提供します。			
創業支援・経営革新の推進 (3か年の事業費計： 19,032千円)			
内容			
中小企業自身だけでは実現が困難な新規事業等の創設や情報収集等について支援を行い、変貌の激しい社会情勢の中であっても対応していける活力を中小企業事業者が身につけられるようにするとともに、地域産業の発展と向上に貢献した中小企業を表彰し、区内中小企業の活性化を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
「ベンチャー企業道場しんじゅく」 育成企業数 5企業	・ベンチャー企業道場しんじゅく ・優良企業表彰	・ベンチャー企業道場しんじゅく ・優良企業表彰	・ベンチャー企業道場しんじゅく ・優良企業表彰
平成19年度末の目標			
「ベンチャー企業道場しんじゅく」 育成企業数 15企業 (3か年合計)	6,344千円	6,344千円	6,344千円
学習支援の実施 (3か年の事業費計： 6,087千円)			
内容			
中小企業の経営者・幹部社員等及び起業を目指す方を対象に各種講座を実施し、主体的な学習・研修の機会を提供することで、事業活動を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
平成16(2004)年度受講者数 31人	・創業支援講座 ・経営支援講座	・創業支援講座 ・経営支援講座	・創業支援講座 ・経営支援講座
平成19年度末の目標			
受講者数 120人 (3か年合計)	2,029千円	2,029千円	2,029千円

2 地場産業の振興

(1) 地場産業の振興

地場産業の振興 [3か年の総事業費： 17,460千円]

(地域文化部)

事業概要			
地場産業の印刷・製本関連産業と染色業の活性化を目的に各団体の自主的・自立的に開催する展示会等に対して支援を行うとともに、地場産業の発展に貢献のあった者及び技能優秀者を表彰します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
地場産業展 隔年実施	・地場産業団体の展示会等支援 ・地場産業表彰	・地場産業団体の展示会等支援 ・地場産業表彰	・地場産業団体の展示会等支援 ・地場産業表彰
平成19年度末の目標			
展示会等 毎年実施	5,820千円	5,820千円	5,820千円

ものづくり産業支援 [3か年の総事業費： 22, 269千円]

(地域文化部)

事業概要			
新宿の「ものづくり産業」を広く支援するため、地場産業である「印刷・製本関連産業、染色業」に加えて、IT・アニメなどソフトなものづくりを支援対象に加えた新たな補助事業を創設するとともに、新宿区産業実態や産業施策へのニーズを把握するための調査を実施します。			
ものづくり産業への支援 (3か年の事業費計： 16, 269千円)			
内 容			
区内の製造業・情報サービス業等を営む企業・団体・グループ等が、経営環境を向上させることを目的として取り組む新製品開発、技術開発、販路開拓等の事業を支援します。また、支援事業の採択及び事後評価は産業コーディネーター・学識経験者等で構成する「ものづくり産業支援委員会」で審議します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
地場産業団体等が行う展示会や製品開発へ支援	・区内企業・団体・グループ等への事業補助 ・「ものづくり産業支援委員会(仮称)」開催	・区内企業・団体・グループ等への事業補助 ・「ものづくり産業支援委員会(仮称)」開催	・区内企業・団体・グループ等への事業補助 ・「ものづくり産業支援委員会(仮称)」開催
平成19年度末の目標			
ものづくり産業活性化支援補助事業件数 15件 (3か年合計)	5,423千円	5,423千円	5,423千円
新宿区産業実態調査 (3か年の事業費計： 6, 000千円)			
内 容			
産業構造の変化を的確に捉え、効果的な施策を行うために、中小企業の集積実態を把握するための現況調査を行い、より効果的な事業実施を検討していきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	「ものづくり産業支援委員会(仮称)」で実態調査の内容を検討	実態調査の実施	・実態調査の結果分析 ・新たな「産業振興施策」の構築
平成19年度末の目標			
産業実態にマッチした効果的な施策の構築	- 千円	6,000千円	- 千円

3 中小企業で働く人々の福祉の推進

(1) 中小企業で働く人々の福祉の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

IV-3 魅力ある地域商店街づくり

1 商店街の活性化

(1) 商店街の活性化

商店街ステップアップ支援 [3か年の総事業費： 6,045千円]

(地域文化部)

事業概要			
商店街を取り巻く環境変化への対応を促すため、商店街の自主的な取組みや、それぞれの商店街の実情にあった特色ある事業展開を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
補助事業件数 7件	商店街等研修事業、商店街プラン策定事業、商圈拡大、PR事業への補助	商店街等研修事業、商店街プラン策定事業、商圈拡大、PR事業への補助	商店街等研修事業、商店街プラン策定事業、商圈拡大、PR事業への補助
平成19年度末の目標			
補助事業件数 27件 (3か年合計)	2,015千円	2,015千円	2,015千円

2 魅力ある買物空間づくり

(1) 魅力ある買物空間づくり

魅力ある商店街づくり支援 [3か年の総事業費： 210,219千円]

(地域文化部)

事業概要			
地域特性を活かした魅力ある商店街づくりを図るため、商店街等が実施するIT活用事業や施設整備事業等を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
補助事業件数 8件	魅力ある商店街づくり事業への補助	魅力ある商店街づくり事業への補助	魅力ある商店街づくり事業への補助
平成19年度末の目標			
補助事業件数 33件 (3か年合計)	70,073千円	70,073千円	70,073千円

商店街にぎわい創出支援 [3か年の総事業費： 189,090千円]

(地域文化部)

事業概要			
地域商店街が買物の場としての機能を果たすとともに、交流の場として人と人を結びつけ、商店街の集客力を高めるイベント事業等の実施を支援します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
補助事業件数 84件	商店街イベント事業への補助	商店街イベント事業への補助	商店街イベント事業への補助
平成19年度末の目標			
補助事業件数 264件 (3か年合計)	63,030千円	63,030千円	63,030千円

IV-4 豊かな消費生活の実現

1 消費者の自立支援

(1) 消費者の自立支援

消費者学習の充実 [3か年の総事業費： 3,446千円]

(地域文化部)

事業概要			
消費者が自ら進んで必要な知識を習得できるように、区内の学校や地域団体等の要請に対して出前講座を実施します。また、若年層の消費者としての知識や自覚を高めるため、中学生用消費者教育副読本を作成し、授業の中での消費者教育を実施します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
消費者講座受講者数 831人 (平成16(2004)年11月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(講師派遣)9回 ・中学生用消費者教育副読本作成(改訂)・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(講師派遣)9回 ・中学生用消費者教育副読本一部修正・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(講師派遣)9回 ・中学生用消費者教育副読本作成(改訂)・配布
平成19年度末の目標			
消費者講座受講者数1,000人			

2 安全で安心できる消費生活の実現

(1) 安全で安心できる消費生活の実現

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

第V章 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち

V-1 環境への負荷の少ない社会システムの構築

1 環境への負荷の低減

(1) 地球環境保全の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 公害の防止・生活環境の保全

公害の監視・規制・指導の充実 [3か年の総事業費： 115,604千円] (環境土木部)

事業概要			
区内の環境汚染の状況を把握するとともに、公害の発生源に対する規制・指導を充実し、汚染物質の排出低減を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
公害の監視、規制・指導 測定局 3局	戸山測定局撤去	本庁測定局機器更新	戸山測定局新設
平成19年度末の目標			
老朽化測定機器の順次更新	23,096千円	44,338千円	48,170千円

2 資源循環型社会の形成

(1) ごみの発生抑制・リサイクルの推進等

ごみの発生抑制に向けた普及啓発 [3か年の総事業費： 23,831千円] (環境土木部)

事業概要			
持続できる循環型社会を形成するため、ライフスタイルを見直すきっかけづくりとごみの発生抑制を含む適正な分別・排出方法の周知徹底を図ります。特に、区立小学校等でごみの減量・リサイクルの啓発を目的とした環境学習を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
環境学習実施回数 11回	環境学習実施回数 15回	環境学習実施回数 25回	環境学習実施回数 35回
平成19年度末の目標			
環境学習実施回数 35回	8,626千円	6,579千円	8,626千円

資源回収の推進 [3か年の総事業費： 1, 884, 171千円]

(環境土木部)

事業概要			
循環型社会の構築を目指し、 集団回収、 古紙回収、 びん・缶回収、 ペットボトル回収、 乾電池回収など資源回収を推進します。特に、地域住民との協働で資源回収を進める集団回収を推進します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
集団回収参加率 概ね50%	資源回収の実施 集団回収参加率 55%	資源回収の実施 集団回収参加率 58%	資源回収の実施 集団回収参加率 60%
平成19年度末の目標			
集団回収参加率 60.0% 資源回収率 20.0%	628,057千円	628,057千円	628,057千円

3 環境保全思想の普及と啓発

(1) 環境保全思想の普及・啓発

環境学習情報センターを核とした普及・啓発 [3か年の総事業費： 10, 021千円]

(環境土木部)

事業概要			
環境学習情報センターを活用して適切な情報提供、環境に関連するイベントなどを行い、環境問題への関心・理解を深め、環境に配慮した生活や行動ができるように普及・啓発を図ります。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
イベント開催・事業者との連絡会	イベント開催・事業者との連絡会	・イベント開催・事業者との連絡会 ・環境家計簿コンクール	・イベント開催・事業者との連絡会 ・環境家計簿コンクール ・啓発冊子の統合
平成19年度末の目標			
イベント開催・事業者との連絡会 環境家計簿コンクールなどイベント参加者の増	3,327千円	3,347千円	3,347千円

(2) 環境学習の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

V-2 快適環境の保全と創出

1 環境施策の総合的展開と推進

(1) 環境施策の展開

環境白書の作成と報告会の開催 [3か年の総事業費： 4,356千円] (環境土木部)

事業概要			
環境白書を作成し、白書報告会を開催します。白書報告会を通して環境行動指針の普及を図るとともに、環境基本計画の進行管理をしていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
環境基本計画(前期)作成済	環境白書作成、報告会	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書作成、報告会 ワークショップ、シンポジウム 	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書作成、報告会 ワークショップ、シンポジウム 環境基本計画(後期)作成
平成19年度末の目標			
環境基本計画(後期)作成			
	992千円	1,052千円	2,312千円

(2) 環境保全活動の促進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

2 環境保全型まちづくり

(1) 環境保全事業の研究・誘導

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 環境保全型まちづくり

環境に配慮した道づくり [3か年の総事業費： 114,000千円] (環境土木部)

事業概要			
環境に配慮した舗装を実施して、ヒートアイランド現象の低減を目指していきます。また、間伐材を利用した木製ガードフェンス採用に向けた取組みを図っていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
遮熱透水性舗装() 297㎡	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱透水性舗装 延長1,300㎡ 木製防護柵等 延長100m 	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱透水性舗装 延長1,300㎡ 木製防護柵等 延長100m 	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱透水性舗装 延長1,300㎡ 木製防護柵等 延長100m
平成19年度末の目標			
遮熱透水性舗装 4,197㎡			
	38,000千円	38,000千円	38,000千円

遮熱透水性舗装とは、路面温度を上昇させる原因である太陽光の一部(赤外線)を反射する遮熱材料を路面に塗布した舗装をいいます。

第VI章 構想の推進のために

VI-1 自立した区政の確立

1 自立した区政の確立

(1) 自立した区政の推進

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

VI-2 参加と協働のまちづくりの推進

1 参加と協働のまちづくりの推進

(1) 参加のしくみづくり

区民参加型ミニ市場公募債の導入 [3か年の総事業費: 1,309千円] (企画政策部)

事業概要			
区が特定の施設整備や事業実施のための財源確保手段の一つとして、市場公募型の区債の発行に取組みます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
-	調査・検討	落合第二区民センター 建設公募債発行	-
平成19年度末の目標			
区民センター建設公募債 期間中 1回発行	- 千円	1,309千円	- 千円

(2) 公益的な活動への支援

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(3) 情報環境の充実

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

VI-3 地域を基盤にした区政の推進

1 地域を基盤にした区政の推進

(1) 地域からの計画づくり

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

(2) 地域における機能とサービスの充実

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

VI-4 広域的な都市課題への対応

1 広域的な都市課題への対応

(1) 広域的な都市課題への対応

(この項にかかる第四次実施計画事業はありません)

VI-5 行財政の効率的運営

1 行財政の効率的運営

(1) 高度情報化への対応

電子区役所の推進 [3か年の総事業費： - 千円]

(総務部)

事業概要				
区民の利便性の向上、行政の効率化を推進するため、電子申請の活用普及を図り、ICカードの有効的活用を検討します。また、情報セキュリティ外部監査の導入により、電子自治体における安心と信頼の確保に努めます。				
電子申請の活用普及 (3か年の事業費計 - 千円)				
内 容				
東京電子自治体共同運営協議会が構築する電子申請システムの活用により、電子申請サービスを提供します。電子化が可能な手続きの拡大に向けて、全庁的に推進していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
共同運営方式による電子申請事務の開始(11手続き) L G W A N 端末の設置(各部1台)	共同運営方式による電子申請事務の拡大	共同運営方式による電子申請事務の拡大	共同運営方式による電子申請事務の拡大	
平成19年度末の目標				
共同運営方式による電子申請事務の拡大	- 千円	- 千円	- 千円	
ICカードの有効的活用 (3か年の事業費計： - 千円)				
内 容				
個人情報の保護に十分配慮しながら、ICカードの有効的な活用について、庁内検討組織で検討していきます。				
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度	
ICカードの有効的活用の検討	ICカードの有効的活用の検討	ICカードの有効的活用の検討	ICカードの有効的活用の検討	
平成19年度末の目標				
ICカードの有効的活用の検討	- 千円	- 千円	- 千円	

情報セキュリティ外部監査の実施（3か年の事業費計 - 千円）			
内 容			
区の実施する情報セキュリティ対策について評価、見直しを行うために情報セキュリティ監査が必要です。客観性、専門性、公正性を保つため、専門家による外部監査を実施し、情報セキュリティレベルを確認向上させていきます。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
外部監査実施に向けた準備として、内部監査の実施	セキュリティ外部監査の準備・計画	セキュリティ外部監査の実施	セキュリティ外部監査の継続的な実施
平成19年度末の目標			
継続的な外部監査の実施			
	- 千円	- 千円	- 千円

（電子区役所の推進に伴う事業費について・・・電子区役所の推進に伴うホストコンピュータやソフトウェアの賃借料、保守・セキュリティ委託経費等は、運用経費として一般事業で計上しています。）

（2）効率的な区政運営の確立

行政評価の見直し [3か年の総事業費： 8,264千円]

（企画政策部）

事業概要			
区政の課題である事業をモデルとして、企業会計の手法を用いて事業別行政コストを計算・分析し、事業のマネジメントのツールとして活用するとともに、区民等に公表します。また、行政評価や事業別行政コスト計算・分析を、事務事業の執行、実施計画策定など行政運営の意思決定サイクルに貢献できるツールとするために、評価手法自体を検討します。			
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度
事業別行政コスト計算・分析 2事業（保育事業・住宅事業）	・事業別行政コスト計算・分析 3事業 ・事業別行政コスト計算・分析手法の見直し ・行政評価の検証、見直し	行政評価制度の見直し	新たな行政評価制度の試行
平成19年度末の目標			
行政評価制度の試行			
	8,264千円	- 千円	- 千円

コンビニ収納の導入 [3か年の総事業費： 46, 672千円]

(総務部・地域文化部)

事業概要					
納付者の利便性の向上を図るため、国民健康保険料、軽自動車税、個人住民税（普通徴収分）をコンビニで納付できるようにします。					
地方税のコンビニ収納 (3か年の事業費計： 31,716千円)					
内 容					
多様化する区民生活に対応するため、銀行等の営業時間内に納付することが困難な方や転出者等の納付窓口を拡大し、区民サービスの向上を図ります。					
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度		
金融機関、区の窓口、口座振替等により納付	軽自動車税のコンビニ収納導入に向けての準備	・軽自動車税のコンビニ収納開始（5月） ・個人住民税（普通徴収分）のコンビニ収納導入に向けての準備	・軽自動車税のコンビニ収納推進		
平成19年度末の目標			・個人住民税（普通徴収分）のコンビニ収納開始（6月）		
24時間、365日全国で納付					
	11,467千円	8,706千円	11,543千円		
国民健康保険料のコンビニ収納 (3か年の事業費計 14,956千円)					
内 容					
多様化する区民生活に対応するため、銀行等の営業時間内に納付することが困難な方や転出者等の納付窓口を拡大し、区民サービスの向上を図ります。					
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度		
金融機関、区の窓口、口座振替等により納付	国民健康保険料のコンビニ収納導入に向けての準備	国民健康保険料のコンビニ収納開始（6月）	国民健康保険料のコンビニ収納推進		
平成19年度末の目標					
24時間、365日全国で納付					
	1,628千円	6,714千円	6,614千円		

区公共施設の保全計画の推進 [3か年の総事業費： 54, 004千円]

(都市計画部)

事業概要					
区公共施設の効率的・経済的維持管理体制を強化するため、施設の現状及び劣化状況等をシステム管理し、計画的な維持保全計画を進めます。					
平成16年度末の現況	17年度	18年度	19年度		
建物現況・劣化調査 44 / 145 建物 (全体の 30%)	建物現況・劣化調査 62 建物 (全体の 73%)	建物現況・劣化調査 39 建物 (100%)	システム維持管理		
平成19年度末の目標					
建物現況・劣化調査 終了					
	29,152千円	20,926千円	3,926千円		

計 画 の 背 景

I 今後の収支見通し

(単位:百万円、%)

項目	17年度		18年度			19年度			合計 (①+②+③)	
	①	構成比	②	構成比	対前年度 伸び率	③	構成比	対前年度 伸び率		
一般財源 A(A1+A2+A3)	71,982	67.5	73,146	64.8	1.6	75,615	64.5	3.4	220,743	
内訳	特別区税 A1	34,555	32.4	34,836	30.9	0.8	34,772	29.7	△ 0.2	104,163
	特別区交付金 A2	20,643	19.4	21,649	19.2	4.9	22,377	19.1	3.4	64,669
	その他 A3	16,784	15.7	16,661	14.8	△ 0.7	18,466	15.8	10.8	51,911
特定財源 B(B1+B2+B3+B4)	34,672	32.5	39,762	35.2	14.7	41,594	35.5	4.6	116,028	
内訳	国庫支出金 B1	16,608	15.6	19,412	17.2	16.9	21,039	17.9	8.4	57,059
	都支出金 B2	5,724	5.4	5,804	5.1	1.4	6,281	5.4	8.2	17,809
	区債 B3	507	0.5	1,449	1.3	185.8	1,130	1.0	△ 22.0	3,086
	使用料等 B4	11,833	11.1	13,097	11.6	10.7	13,144	11.2	0.4	38,074
歳入合計 C(A+B)	106,654	100.0	112,908	100.0	5.9	117,209	100.0	3.8	336,771	
義務的経費D(D1+D2+D3)	61,813	58.0	62,457	55.3	1.0	64,922	55.4	3.9	189,192	
内訳	人件費 D1	30,379	28.5	30,457	27.0	0.3	31,555	26.9	3.6	92,391
	扶助費 D2	25,744	24.1	27,472	24.3	6.7	29,543	25.2	7.5	82,759
	公債費 D3	5,690	5.3	4,528	4.0	△ 20.4	3,824	3.3	△ 15.5	14,042
一般事業費 E	38,203	35.8	38,128	33.8	△ 0.2	40,768	34.8	6.9	117,099	
投資的経費 F	6,638	6.2	12,323	10.9	85.6	11,519	9.8	△ 6.5	30,480	
計画事業費(再掲) G	7,661	7.2	13,553	12.0	76.9	13,043	11.1	△ 3.8	34,257	
歳出合計 H(D+E+F)	106,654	100.0	112,908	100.0	5.9	117,209	100.0	3.8	336,771	

〈推計の内容〉

1 歳入

- [特別区税]..... 特別区税は、区民税について税制改正の影響及び区民所得の伸びを考慮するとともに、たばこ税の動向を加味して推計しました。
- [特別区交付金]・特別区交付金は、17年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の伸びを考慮し、学校建設、市街地再開発事業助成等の事業進捗を加味して推計しました。
- [その他]..... 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、17年度都区財政調整当初フレーム見込を基に推計し、減税補てん債は、17年度において借換債を計上しました。財政調整基金繰入金については、17年度8億円、18年度18億円、19年度19億円を計上しました。
- [国庫支出金]... 17年度見込を基に、計画事業費及び扶助費に係る国庫支出金の増減を加味して推計しました。
- [都支出金]..... 17年度見込を基に、計画事業費及び扶助費に係る都支出金の増減を加味して推計しました。
- [使用料等]..... 使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、17年度見込を基に、計画事業費分の増減等を加味して推計しました。

2 歳出

- [人件費]..... 退職者数及び採用者数の見込を考慮して推計しました。
 - [扶助費]..... 過去の実績及び今後の動向から伸び率を見込み推計しました。
 - [公債費]..... 既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して推計しました。
 - [投資的経費]... 計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して推計しました。
 - [一般事業費]... 17年度見込を基に、特別会計繰出金の伸び等を加味して推計しました。
- (注1) 17年度以降の三位一体改革に伴う国庫補助負担金の一般財源化、個人住民税定率減税の廃止、個人住民税所得割の税率フラット化や都区財政調整制度・主要5課題検討結果等の影響などについては、不透明な要素が多いことから見込んでいません。
- (注2) 計画事業費(G欄)は、一般会計の歳出額を再掲しています(介護保険特別会計における計画事業の都支出金歳入額相当分百万円を除いています)。
- (注3) 構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

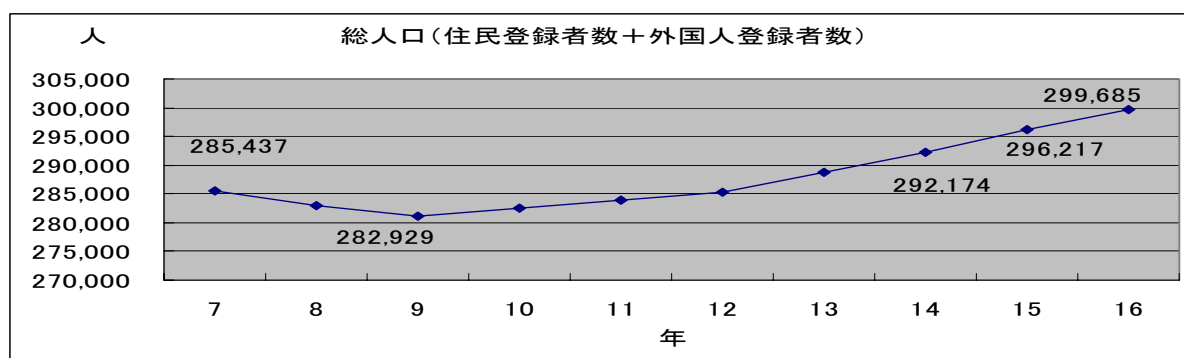
Ⅱ 人口と世帯の動向

1 人口の推移

(1) 総人口

平成16（2004）年1月1日現在の新宿区の総人口は299,685人です。このうち、住民登録人口は270,542人で、外国人登録人口は29,143人です。

長らく減少傾向にあった人口は、平成9（1997）年以降は増加傾向に転じました。増加傾向に転じた平成9（1997）年以降は平均で毎年2,600人程度増加しており、特に平成12（2000）年以降は年3,400人から4,000人程度の人口増がありました。



10年前の総人口を100とすると、平成16（2004）年の総人口は105.0であり、10年前の水準をやや上回っています。これはここ数年間の都心における新規分譲マンション建設の増加といった住宅事情による転入人口の増や転出人口が安定的に推移していることを反映したものです。

① 住民登録人口

住民登録人口は、平成9（1997）年に262,182人まで減少した後、波はあるものの増加傾向にあります。平成9（1997）年以降は1,000人以上増加しており、特に平成14（2002）年以降は年2,500人程度の人口増で増加数自体も大きくなる傾向にあります。

② 外国人登録人口

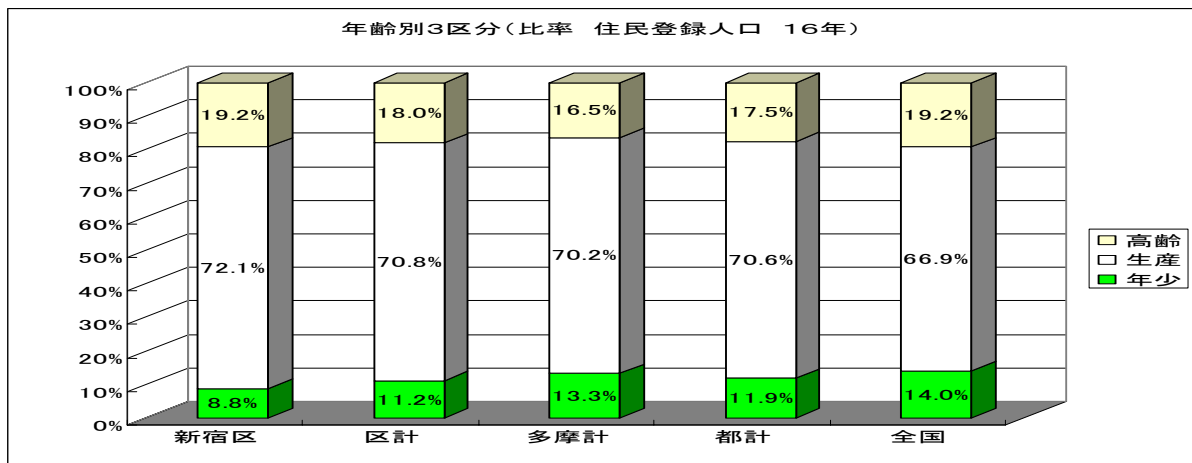
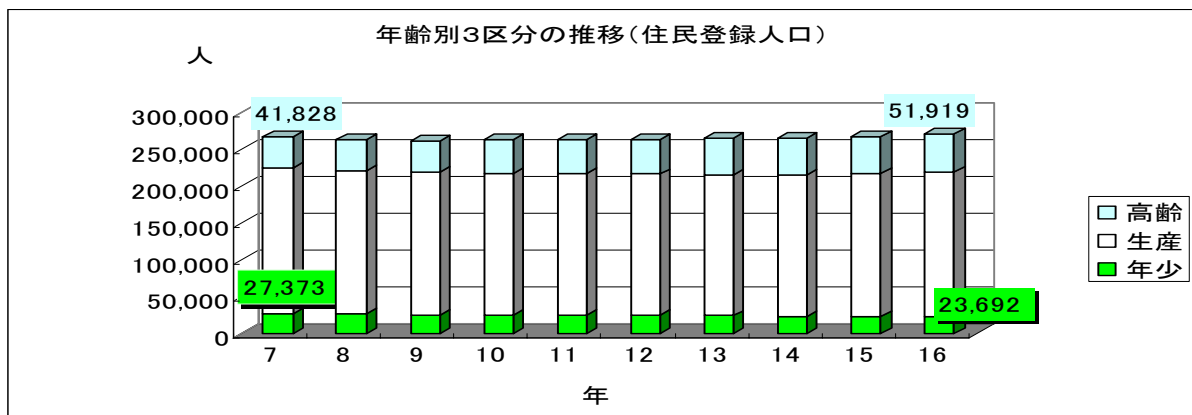
外国人登録人口についてはここ10年間は増加傾向にあり、平成7（1995）年に比べ1.5倍となっております。平成9（1997）年以降は平均1,400名程度増加しています。

(2) 年齢別構成（住民登録人口）

人口の年齢構成は、まず年少人口（15歳未満）を見ると、平成16(2004)年1月1日現在で23,692人で、人口に占める割合は8.8%です。10年前の平成7(1995)年と比較すると、人口で3,700人余り減少し、率は1.5ポイント減となっています。年少者の占める割合は特別区では3番目に低いものです。また、東京都全体の11.9%や国の14.0%から見てもかなり低い水準にあるといえます。

一方高齢人口（65歳以上）は51,919人で、人口に占める割合（高齢化率）は19.2%です。やはり10年前と比較すると、人口で10,000人程度増加し、率は3.5ポイント上昇しています。高齢化率については、特別区では8番目に高いものです。これは東京都全体の17.5%より高く、国の19.2%と同水準にあります。

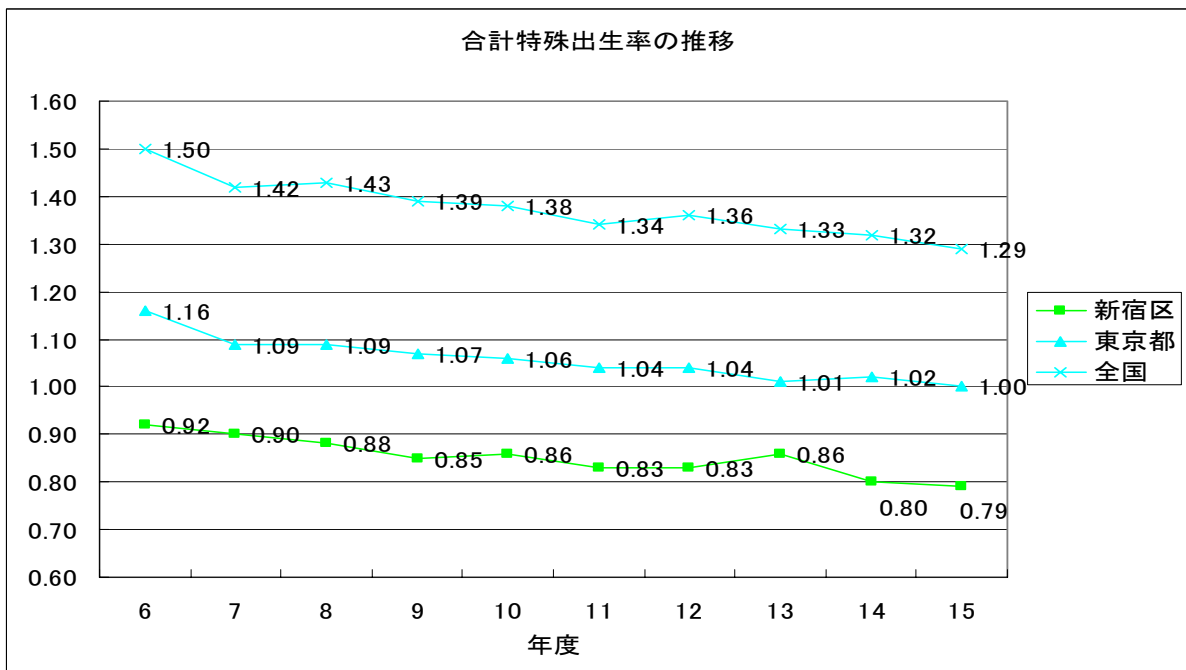
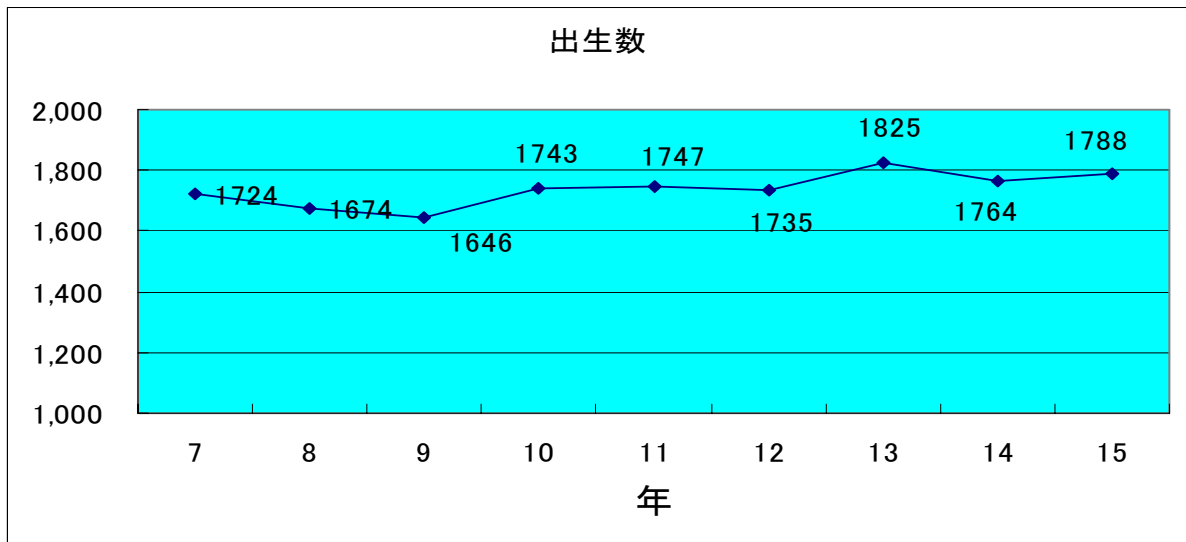
他区や東京都、国全体の数値から見ても、新宿区の少子高齢化はかなり進んでおり、特に少子化という点に関しては非常に進んでいるといえます。



(3) 少子化の進行（住民登録人口）

女性が生涯のうちに出産する子どもの数、いわゆる「合計特殊出生率」は平成15（2003）年度のデータで見ると、全国が1.29であるのに対し、東京都は1.00、新宿区は0.79とかなり低いものとなっております。新宿区においては10年以上も前から1を割り込んでいる状態が続いております。合計特殊出生率が2.08を下回ると、親世代より子世代の数が少なくなり、やがて総人口は減少に向かうといわれています。

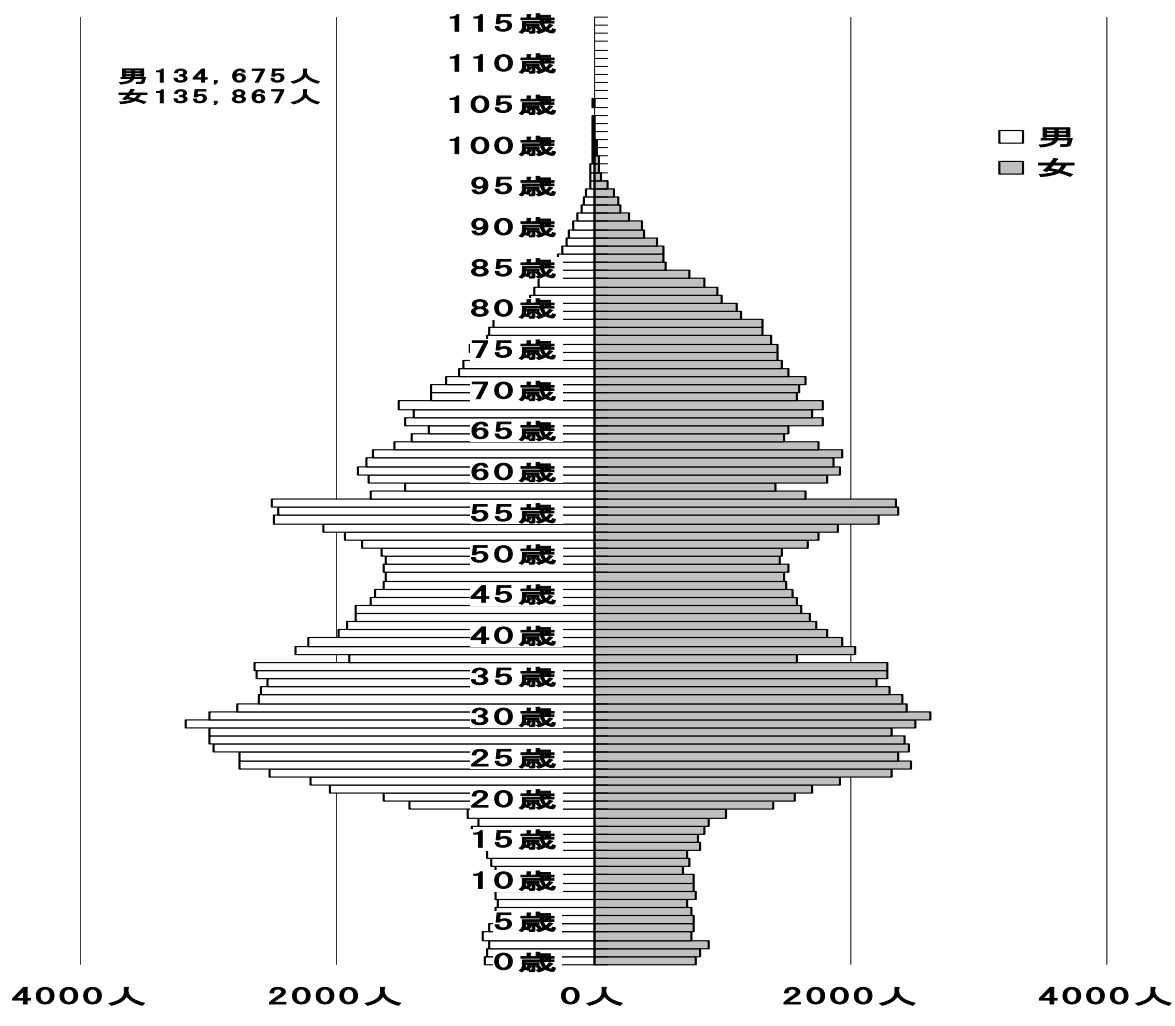
一方出生数はここ10年間1,600人から1,800人の間で推移しており、特に大きな減少傾向は見られません。



(4) 高齢化の進行（住民登録人口）

ここ10年間、高齢人口は年平均1,100名程度増加しています。今後10年間に65歳以上となる方は、毎年3,000～5,000人程度いると想定され、これまで以上に高齢人口が増加することが見込まれます。

また、高齢人口に占める後期高齢者（75歳以上）の方も23,512人と10年前の17,015人から大きく増えています。

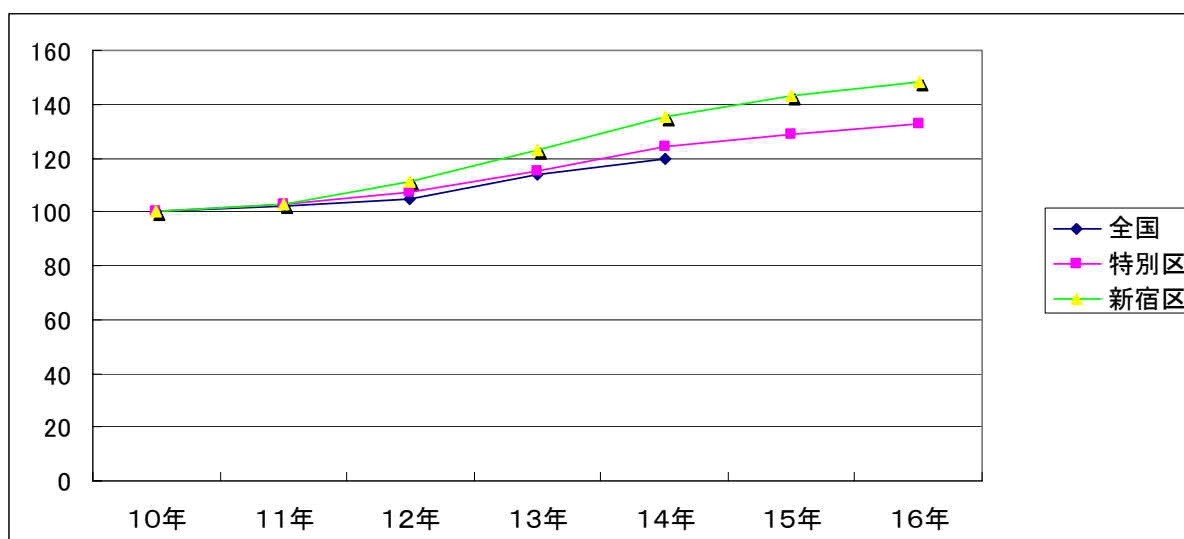
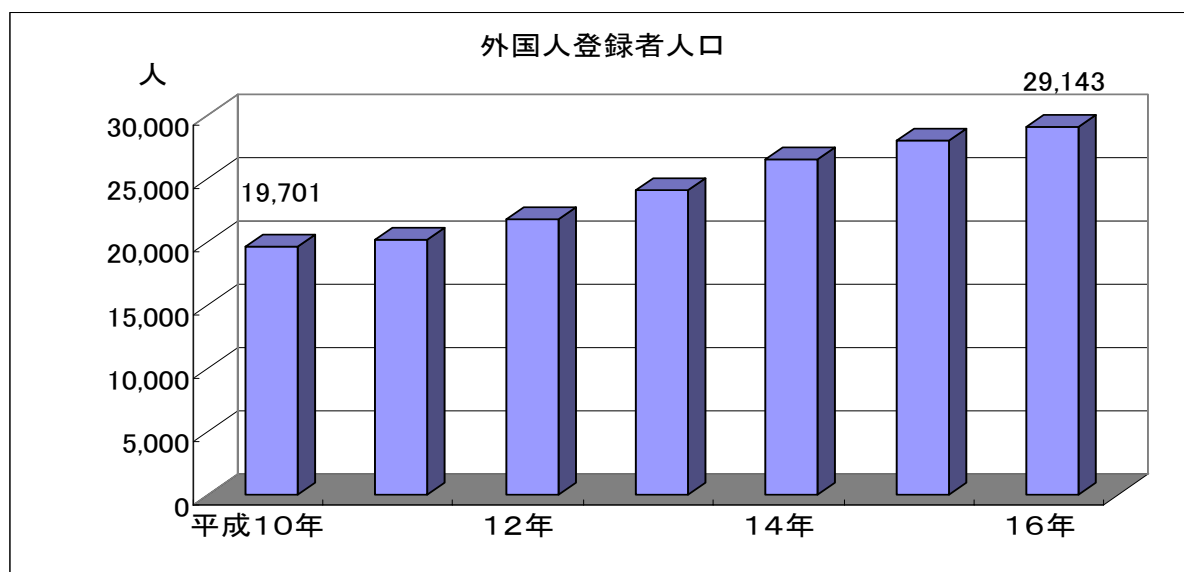


2 外国人

外国人登録者人口は平成9（1997）年以降平均1,400名程度増加しています。また、総人口に占める割合は9.72%と1割近くになっています。特に、大久保地区ではこの15年間で2.38倍に増え、地区人口の22.6%を占めており、町丁別では4割を越えるところもあります。

登録者人口、総人口に占める割合とも、特別区では最も高い数値となっていま

す。増加率についても、特別区全体や全国のデータと比較すると非常に高いものとなっています。



3 世帯（住民登録人口）

平成16（2004）年1月1日現在の世帯数は153,970世帯です。世帯数については平成7（1995）年以降は一貫して増加傾向にあり、10年間で16,636世帯増加しました。

世帯の構成を見ると、単身世帯が91,146世帯で全体の59.2%を占めています。1世帯あたりの家族数は1.76人で減少傾向が続いています。

III 参 考

1 計画の体系

第 I 章 健康でおもいやりのあるまち

I-1 心と体の健康づくり

1 生涯を通じた心と体の健康づくり

(1) それぞれの世代等に対応した健康づくり

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 健康づくりの推進 | 健康部 |
| 2 元気館事業の充実【重点】 | 健康部 |
| 3 アレルギー疾患等健康相談事業 | 健康部 |
| 4 結核対策の充実 | 健康部 |
| 5 エイズ対策の充実 | 健康部 |
| 6 骨粗しょう症予防検診 | 健康部 |
| ・ことぶき館、清風園等の管理運営(一般事業) | 健康部 |
| ・感染症まん延防止対策の推進(一般事業) | 健康部 |

(2) 心の健康づくりの推進

- | | |
|------------------------------|-----|
| 7 精神障害者ホームヘルプサービスの実施 | 健康部 |
| 8 精神障害者のケアマネジメント体制の構築【新規】 | 健康部 |
| ・精神障害者の就労の機会と場の拡充(一般事業) | 健康部 |
| ・精神障害者共同作業所等通所訓練事業運営助成(一般事業) | 健康部 |
| ・精神障害者グループホーム運営助成等(一般事業) | 健康部 |

(3) 生活環境衛生の推進

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ・食品衛生関係法令に基づく監視指導等(一般事業) | 健康部 |
| ・環境衛生、医事、薬事関係法令に基づく監視指導等(一般事業) | 健康部 |

2 地域保健医療体制の整備

(1) 地域保健医療体制の充実

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・保健所・保健センターの運営(一般事業) | 健康部 |
| ・地域保健医療体制整備協議会の運営(一般事業) | 健康部 |

I-2 地域とともに育む福祉社会づくり

1 きめこまやかな総合的福祉の推進

(1) 福祉と保健・医療の一体的なサービスの提供

- | | |
|--------------------|-----|
| 9 利用者支援の充実 | 福祉部 |
| ・保健情報システムの運営(一般事業) | 健康部 |
| ・福祉情報システムの運営(一般事業) | 健康部 |

2 在宅福祉、在宅医療の推進

(1) 住宅の改善

- | | |
|-------------------|-----|
| 10 高齢者の多様な住まいの推進 | 健康部 |
| ・住宅設備改修費助成等(一般事業) | 健康部 |

(2) 訪問サービスの体制の整備

- | | |
|-----------------------|-----|
| 11 訪問指導の充実 | 健康部 |
| ・高齢者配食サービスの充実(一般事業) | 健康部 |
| ・高齢者緊急通報システムの整備(一般事業) | 健康部 |

【重点】21の重点項目を主に支える事業
【新規】第四次実施計画で新たに計画化した事業
無印：上記以外の充実継続する事業
斜め字(一般事業)：計画事業以外で体系を支える基幹的一般事業

(3) 地域の福祉、保健施設の整備

3 社会参加と生きがいづくり

(1) 地域参加の促進

- 12 高齢者が輝くまちづくり 【重点】【新規】
・高齢者地域支え合い活動の推進(一般事業)

健康部
健康部

(2) 就労機会の確保

- 13 高齢者就業支援事業への助成 【重点】
14 知的障害者通所授産施設の充実 【新規】

健康部
福祉部

4 子育て支援の推進

(1) 保育体制の整備

- 15 待機児童の解消 【重点】【新規】
・区立保育所の運営(一般事業)
・私立保育所等への委託(一般事業)

福祉部
福祉部
福祉部

(2) 地域の支援体制の強化

- 16 子育て相談の充実
17 絵本でふれあう子育て支援
18 在宅子育て支援サービスの充実 【重点】
19 子ども家庭支援センター機能の強化 【重点】
20 乳幼児親子の居場所づくり 【重点】
21 児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化 【重点】
22 幼稚園と保育園の連携・一元化 【重点】

健康部
健康部
福祉部
福祉部
福祉部
福祉部

- ・児童手当・児童扶養手当の支給(一般事業)
・乳幼児医療費助成の推進(一般事業)
・乳幼児事故防止対策の実施(一般事業)
・児童館の管理運営(一般事業)

企画政策部・福祉部・教育委員
会事務局
福祉部
福祉部
健康部
福祉部

5 人権の保護と生活の支援

(1) 相談体制の充実と生活の支援

(2) ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭福祉(休養ホーム、家事援助者雇用助成等)(一般事業)

福祉部

1-3 社会福祉を支える新しいしくみづくり

1 福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開

(1) 福祉と保健・医療サービスの総合化

- 23 介護サービス基盤整備の推進 【重点】
24 介護予防の新たな展開 【重点】【新規】
25 自立支援対策の推進 【重点】
26 認知症高齢者対策の推進
27 在宅介護支援センターの充実 【重点】
28 介護保険利用者保護体制の充実
29 介護保険の適正利用の促進 【新規】
・介護保険制度の運営(一般事業)
・老人保健医療制度の運営(一般事業)
・介護予防トレーニング教室(一般事業)

健康部
健康部
健康部
健康部
健康部
健康部
健康部
健康部
健康部
健康部

(2) 関係組織の連携と統合

2 ともにつくる福祉の推進

(1) 民間との連携の推進

- 30 知的障害者・障害児ショートステイの充実 【重点】【新規】
- 31 心身障害者グループホームの設置促進 【重点】
- 32 心身障害者入所施設の設置促進 【重点】

福祉部
福祉部
福祉部

(2) 参加と協働の推進

- 33 地域見守りネットワークの充実

健康部

3 人にやさしいまちづくりの推進

(1) ノーマライゼーションの理念の普及 ・福祉のまちづくりの推進(一般事業)

福祉部・都市計画部

(2) 道路・公共的施設の改善

第Ⅱ章 ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち

Ⅱ-1 生涯学習、スポーツの推進

1 学習・教育環境の充実

(1) 家庭、地域、学校の連携

- 34 家庭の教育力の向上
- 35 地域の教育力との協働・連携の推進 【重点】

教育委員会事務局
教育委員会事務局

(2) 学校教育の充実

- 36 特色ある学校づくり 【重点】
- 37 情報教育の推進
- 38 少人数学習指導の推進 【重点】
- 39 学校図書の実充
- 40 地域学校協力体制の整備 【重点】【新規】
- 41 心身障害教育の実充
幼稚園と保育園の連携・一元化 【重点】(再掲)
- 42 学校適正配置の推進
- 43 学校施設の計画的整備 【重点】
- 44 学校施設の改修
- 45 学校施設の改善
・区立学校の管理運営(一般事業)
・教育センターの管理運営(一般事業)
・就学援助(一般事業)
・安全教育の実充(一般事業)

教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
企画政策部・福祉部・教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局

(3) 地域環境の整備

2 開かれた学校づくり

(1) 学校開放の推進

- 46 開かれた学校づくり
・学校選択制の推進(一般事業)

教育委員会事務局
教育委員会事務局

(2) 国際理解教育の実充

- 47 国際理解教育の推進

教育委員会事務局

3 生涯学習、スポーツの条件整備

(1) 生涯学習、スポーツ活動の活性化

- 48 職員の地域派遣事業の推進(ふれあいトーク宅配便)
- 49 屋外運動場や民間運動施設を活用したスポーツ活動の場の確保
・小学校校庭、学校体育館、学校プール開放(一般事業)

教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局

(2) 自主学習、スポーツ活動グループへの支援

- 50 生涯学習指導者・支援者バンクの充実
- 51 総合型地域スポーツ・文化クラブの育成

教育委員会事務局
教育委員会事務局

(3) 図書館の機能の充実

- 52 子ども読書活動の推進
・図書館施設、機能の充実(一般事業)
・図書館サービスネットワークの整備(一般事業)

教育委員会事務局
教育委員会事務局
教育委員会事務局

Ⅱ-2 個性ある地域文化づくり

1 地域文化活動の活性化

(1) 地域文化の振興

- 53 文化体験プログラム事業の展開【重点】【新規】
- 54 文化・観光施策の推進【重点】【新規】
- 55 文化・芸術活動への区民参加の促進
- 56 新宿文化センターの整備【新規】

地域文化部
地域文化部
地域文化部
地域文化部

2 文化資源の保護と文化環境づくりの推進

(1) 歴史博物館の充実

- 57 博物館友の会の推進

教育委員会事務局

(2) 文化資源の保存と活用

- ・文化財保護保存調査(一般事業)

教育委員会事務局

(3) 文化環境づくりの推進

- 58 ミニ博物館の充実及び推進

教育委員会事務局

Ⅱ-3 ふれあい、参加、協働の推進

1 コミュニティ活動の充実と支援

(1) コミュニティ活動の充実

- 59 NPO等との協働の環境づくりの推進【重点】【新規】

地域文化部

(2) コミュニティ活動への支援

- 60 地域協働事業への支援(公募制ふれあい活動推進)
・町会・自治会等活性化への支援(一般事業)

地域文化部
地域文化部

2 コミュニティ施設の充実と利用の促進

(1) コミュニティ施設の整備

- 61 学校跡地を活用したひろばづくり【重点】【新規】

地域文化部

(2) コミュニティ施設の利用促進

- 62 地域センターの整備【重点】

地域文化部

3 青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

Ⅱ-4 男女共同参画社会の構築

1 男女平等のための意識づくり

(1) 学校教育における男女平等教育の推進

(2) 社会教育における男女平等教育の推進

63 男女共同参画への啓発活動の充実

・男女共同参画推進センターの情報提供(一般事業)

総務部
総務部

(3) 性教育を通しての男女平等教育の推進

・人権尊重教育の推進(一般事業)

総務部

2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

(1) 政策・方針決定過程への男女の共同参画の促進

64 女性の参画の促進

65 職場における男女共同参画の推進【新規】

・男女平等推進計画の推進(一般事業)

総務部
総務部
総務部

(2) 地域活動への男女の共同参画の促進

3 家庭生活を男女がともに担うための支援

(1) 家庭生活における男女平等観の育成と支援

66 男女共同意識啓発のための情報提供

総務部

(2) 多様化する家庭への支援

・女性総合相談(一般事業)

総務部

Ⅱ-5 平和の推進と国際化への対応

1 平和事業の推進

(1) 平和事業の推進

67 平和啓発事業の推進

総務部・教育委員会事務局

2 国際化に対応した地域社会づくり

(1) 外国人のための環境整備

68 多文化共生のまちづくり【重点】【新規】

69 日本語学習への支援【重点】【新規】

地域文化部
地域文化部

(2) 国際理解を深める事業の推進

第Ⅲ章 安全で快適な、みどりのあるまち

Ⅲ-1 計画的なまちづくりの展開

1 適切な都市構造の実現

(1) 都市骨格の形成

70 鉄道網の整備促進

都市計画部

(2) 土地利用の適正な誘導

71 都市マスタープランの改定【重点】【新規】

・地域地区見直し事務(一般事業)

都市計画部
都市計画部

- (3) 都市基盤施設の整備
- 72 都市計画道路の整備(補助第72号線) 環境土木部
 - 73 都市計画道路の整備(駅街路10号線) 環境土木部
 - 74 地籍情報の調査 環境土木部
 - 75 交通結節点の整備推進(中井駅周辺) 都市計画部
 - 76 交通バリアフリーの整備促進 都市計画部
 - ・都市計画道路等の整備促進(一般事業) 都市計画部

2 地域の特性をいかした参加のまちづくり

- (1) 地域別まちづくりの推進
- 77 再開発による市街地の整備 都市計画部
 - 78 地域別市街地整備の推進 都市計画部
 - 79 区民主体のまちづくり・地区計画の推進 【重点】【新規】 都市計画部

Ⅲ-2 災害に強い安全なまちづくり

1 防災都市づくり

- (1) 都市防災機能の向上
- 80 都市防災機能の向上 都市計画部
 - 81 百人町三・四丁目地区の整備推進 都市計画部
 - 82 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 環境土木部

- (2) 総合的な治水対策の推進
- 83 水位警報装置の改良 【重点】【新規】 環境土木部
 - ・総合治水対策の促進(一般事業) 環境土木部
 - ・水防対策の推進(一般事業) 環境土木部

- (3) 安全・安心なまちづくりの推進
- 84 歌舞伎町対策の推進 【重点】【新規】 企画政策部・区長室・地域文化部・環境土木部・都市計画部

- 85 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 【重点】 区長室
- 86 安全・安心な建築物づくり 都市計画部
- ・既存建築物の防災対策指導(一般事業) 都市計画部
- ・民有灯及び商店街灯の維持助成(一般事業) 環境土木部

2 地域ぐるみの防災体制づくり

- (1) 地域の防災体制の強化
- 87 多目的環境防災広場の確保 区長室
 - 88 防災ボランティアの育成 区長室
 - 89 避難所の震災対策 【重点】【新規】 区長室・福祉部・教育委員会事務局
 - ・防災区民組織の育成(一般事業) 区長室

- (2) 救援・救護体制の整備
- 90 災害対策用各種水利の確保及び充実 区長室
 - 91 避難所機能の充実 【重点】 区長室
 - ・災害用備品の充実(一般事業) 区長室

- (3) 災害活動体制の整備
- 92 職員防災住宅の整備 【新規】 総務部
 - ・職員応急態勢の整備(一般事業) 区長室

Ⅲ-3 快適な生活環境づくり

1 住みよい環境づくり

(1) 住宅地の保全と改善

- | | |
|---|----------------|
| 93 分譲マンションの適切な管理運営の支援 | 都市計画部 |
| 94 住宅建設資金融資あつ旋 | 都市計画部 |
| 95 住み替え居住継続支援【新規】 | 都市計画部 |
| 96 子育てファミリー世帯居住支援【新規】
・高齢者入居支援事業(一般事業) | 都市計画部
都市計画部 |

(2) 良好な住環境づくり

- | | |
|------------------------|-------|
| 97 都心共同住宅供給事業等の推進 | 都市計画部 |
| 98 子育て支援マンションの整備誘導【新規】 | 都市計画部 |

2 人にやさしい道路、交通施設の整備

(1) 生活道路の整備

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| 99 主要な生活道路の整備推進 | 都市計画部 |
| 100 細街路の拡幅整備
・細街路沿道整備(一般事業) | 都市計画部
都市計画部 |

(2) 暮らしのなかの道づくり

- | | |
|----------------|-------|
| 101 人と暮らしの道づくり | 環境土木部 |
| 102 道路の改良 | 環境土木部 |

(3) 快適な歩行空間の整備

- | | |
|-------------------|-------|
| 103 やすらぎの散歩道整備 | 環境土木部 |
| 104 道路の無電柱化整備【新規】 | 環境土木部 |

(4) 道路機能の保全と改良

- | | |
|--|----------------------------------|
| 105 路面下空洞調査 | 環境土木部 |
| 106 まちをつなぐ橋の整備
・道路の維持補修(一般事業)
・街路樹・植樹帯の維持管理(一般事業)
・街路灯の維持管理(一般事業) | 環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部 |

(5) 交通安全のまちづくり

- | | |
|--|-------------------------|
| 107 放置自転車対策の推進
・みんなで進める交通安全(一般事業)
・交通安全施設の整備(一般事業) | 環境土木部
環境土木部
環境土木部 |
|--|-------------------------|

Ⅲ-4 うるおいのあるみどりのまちづくり

1 みどりと水の豊かなまちづくり

(1) みどりの保全・回復と緑化の推進

- | | |
|-------------------------|-------|
| 108 公共施設の緑化・民間施設の緑化【重点】 | 環境土木部 |
| 109 安心のみどり整備 | 環境土木部 |
| 110 みどりの保全 | 環境土木部 |
| 111 新宿りっぱな街路樹運動【重点】【新規】 | 環境土木部 |

(2) 水とみどりのネットワーク

- | | |
|--|-------------------------|
| 112 アユが喜ぶ川づくり【重点】
・河川の維持管理(一般事業)
・河川のしゅんせつ(一般事業) | 環境土木部
環境土木部
環境土木部 |
|--|-------------------------|

2 公園、広場などの整備充実

(1) 公園、広場などの整備充実

- 113 みんなで考える身近な公園の整備
- 114 サポーター制度による公園管理
- 115 漱石公園のリニューアル【新規】
- 116 妙正寺川公園第Ⅱ期整備
・公園及び児童遊園等の維持管理(一般事業)

環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部

第Ⅳ章 にぎわいと魅力あふれる まち

Ⅳ-1 魅力あふれるまちづくり

1 魅力ある都市空間づくり

(1) 魅力ある都市空間づくり

- 歌舞伎町対策の推進【重点】【新規】(再掲)

企画政策部・区長室・地域文化
部・環境土木部・都市計画部

- 117 新宿駅周辺地区の交通環境整備推進

都市計画部

2 清潔で美しいまちづくり

(1) 清潔で快適な都市環境づくり

- 118 歩きタバコ防止対策の推進【重点】【新規】
- 119 ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進【重点】
・公衆便所の維持管理(一般事業)

環境土木部
環境土木部
環境土木部

(2) 景観まちづくりの推進

- 120 新たな景観まちづくりの推進【新規】

都市計画部

Ⅳ-2 活力ある地域産業づくり

1 中小企業の振興

(1) 中小企業の振興

- 121 中小企業活性化支援
・制度融資の運営(一般事業)
・商工相談(一般事業)

地域文化部
地域文化部
地域文化部

2 地場産業の振興

(1) 地場産業の振興

- 122 地場産業の振興
- 123 ものづくり産業支援【新規】

地域文化部
地域文化部

3 中小企業で働く人々の福祉の推進

(1) 中小企業で働く人々の福祉の推進

Ⅳ-3 魅力ある地域商店街づくり

1 商店街の活性化

(1) 商店街の活性化

- 124 商店街ステップアップ支援

地域文化部

2 魅力ある買物空間づくり

(1) 魅力ある買物空間づくり

- 125 魅力ある商店街づくり支援
- 126 商店街にぎわい創出支援

地域文化部
地域文化部

IV-4 豊かな消費生活の実現

1 消費者の自立支援

(1) 消費者の自立支援

- 127 消費者学習の充実
・消費者情報の提供(一般事業)

地域文化部
地域文化部

2 安全で安心できる消費生活の実現

(1) 安全で安心できる消費生活の実現

- ・消費生活相談(一般事業)

地域文化部

第V章 身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち

V-1 環境への負荷の少ない社会システムの構築

1 環境への負荷の低減

(1) 地球環境保全の推進

(2) 公害の防止・生活環境の保全

- 128 公害の監視・規制・指導の充実
・公害苦情処理、事業所の指導(一般事業)

環境土木部
環境土木部

2 資源循環型社会の形成

(1) ごみの発生抑制・リサイクルの推進等

- 129 ごみの発生抑制に向けた普及啓発
130 資源回収の推進
・リサイクル活動センターの管理運営(一般事業)
・地域特性にあったごみの収集(一般事業)
・新宿中継所の監理運営(一般事業)
・23区で共同したゴミの適正処理(一般事業)

環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部
環境土木部

3 環境保全思想の普及と啓発

(1) 環境保全思想の普及・啓発

- 131 環境学習情報センターを核とした普及・啓発
・環境学習情報センターの運営(一般事業)

環境土木部
環境土木部

(2) 環境学習の推進

V-2 快適環境の保全と創出

1 環境施策の総合的展開と推進

(1) 環境施策の展開

- 132 環境白書の作成と報告会の開催
・ISO14001認証継続(一般事業)

環境土木部
環境土木部

(2) 環境保全活動の促進

- ・環境保全活動の支援(一般事業)
・新宿駅周辺及び高田馬場駅周辺等環境対策(一般事業)

環境土木部
環境土木部

2 環境保全型まちづくり

(1) 環境保全事業の研究・誘導

- (2) 環境保全型まちづくり
133 環境に配慮した道づくり【新規】

環境土木部

第VI章 構想の推進のために

VI-1 自立した区政の確立

- 1 自立した区政の確立
(1) 自立した区政の推進

VI-2 参加と協働のまちづくりの推進

- 1 参加と協働のまちづくりの推進
(1) 参加のしくみづくり
134 区民参加型ミニ市場公募債の導入【新規】
・区政モニター活動(一般事業)
・電子会議室の運営(一般事業)

企画政策部
区長室
区長室

- (2) 公益的な活動への支援

- (3) 情報環境の充実
・広報紙の発行(一般事業)
・区政情報センターの運営(一般事業)
・ビデオ広報等の製作(一般事業)

区長室
区長室
区長室

VI-3 地域を基盤にした区政の推進

- 1 地域を基盤にした区政の推進
(1) 地域からの計画づくり
135 区民との協働による基本構想・基本計画づくり【重点】【新規】
136 地区協議会の設立・運営【重点】【新規】

企画政策部
地域文化部

- (2) 地域における機能とサービスの充実

VI-4 広域的な都市課題への対応

- 1 広域的な都市課題への対応
(1) 広域的な都市課題への対応
137 ホームレス対策【重点】【新規】

福祉部

VI-5 行財政の効率的運営

- 1 行財政の効率的運営
(1) 高度情報化への対応
138 電子区役所の推進

(2) 効率的な区政運営の確立
139 行政評価の見直し
140 コンビニ収納の導入【新規】
141 区公共施設の保全計画の推進
・財務会計・文書管理等システムの運用(一般事業)
・イントラネットシステムの運用(一般事業)

総務部

企画政策部
総務部・地域文化部
都市計画部
総務部
総務部

2 計画事業集計表

(事業費 単位:千円)

年度 章	17年度			18年度			19年度			合計		
	事業数	事業費 一般財源	構成比	事業数	事業費 一般財源	構成比	事業数	事業費 一般財源	構成比	事業数	事業費 一般財源	構成比
第1章			%			%			%			%
健康でおもいやりのあるまち	33	1,607,611	21.0	33	1,959,107	14.5	33	1,494,918	11.5	33	5,061,636	14.8
		内										
		〔792,821	17.9		943,815	14.2		864,302	14.1		2,600,938	15.1
第2章												
ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち	36	1,817,550	23.7	36	5,357,733	39.5	36	4,689,669	36.0	36	11,864,952	34.6
		内										
		〔935,113	21.1		2,179,758	32.8		1,549,176	25.2		4,664,047	27.1
第3章												
安全で快適な、みどりのあるまち	47	3,186,371	41.6	47	5,176,070	38.2	47	5,835,706	44.7	47	14,198,147	41.4
		内										
		〔1,822,869	41.2		2,639,652	39.7		2,873,663	46.8		7,336,184	42.6
第4章												
にぎわいと魅力あふれるまち	11	257,956	3.4	11	261,016	1.9	11	252,816	1.9	11	771,788	2.3
		内										
		〔176,956	4.0		180,016	2.7		171,816	2.8		528,788	3.1
第5章												
身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち	6	702,098	9.2	6	721,373	5.3	6	728,512	5.6	6	2,151,983	6.3
		内										
		〔615,155	13.9		634,430	9.5		641,569	10.5		1,891,154	11.0
第6章												
構想の推進のために	8	90,225	1.2	8	79,064	0.6	8	42,125	0.3	8	211,414	0.6
		内										
		〔85,572	1.9		74,411	1.1		37,472	0.6		197,455	1.1
合計	141	7,661,811	100	141	13,554,363	100	141	13,043,746	100	141	34,259,920	100
		内										
		〔4,428,486	100		6,652,082	100		6,137,998	100		17,218,566	100

○事業費とは、事業の実施に必要な経費の総額のことです。

○一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金などを差し引いたものです。

3 計画事業数の推移

- ◆ 第三次実施計画策定時(平成14年度)の計画事業数 **197事業**
- ◆ 平成15年度ローリング後の計画事業数 **200事業 (増3事業)**

区 分	No.	事 業 名
【新規】 増 3事業	1	子ども読書活動の推進
	2	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
	3	待機児解消緊急対策

- ◆ 第四次実施計画の計画事業数(平成17年度・平成18年度・平成19年度) **141事業 (減59事業)**
 [新規増 37事業、一般事業化 53事業、終了減 4事業、統合・分割減 39事業]

区 分	No.	計画事業 番号	事 業 名
【新規】 増 37事業	1	8	精神障害者のケアマネジメント体制の構築
	2	12	高齢者が輝くまちづくり
	3	14	知的障害者通所授産施設の充実
	4	15	待機児童の解消
	5	24	介護予防の新たな展開
	6	29	介護保険の適正利用の促進
	7	30	知的障害者・障害児ショートステイの充実
	8	40	地域学校協力体制の整備
	9	53	文化体験プログラム事業の展開
	10	54	文化・観光施策の推進
	11	56	新宿文化センターの整備
	12	59	NPO等との協働の環境づくりの推進
	13	61	学校跡地を活用したひろばづくり
	14	65	職場における男女共同参画の推進
	15	68	多文化共生のまちづくり
	16	69	日本語学習への支援
	17	71	都市マスタープランの改定
	18	79	区民主体のまちづくり・地区計画の推進
	19	83	水位警報装置の改良
	20	84	歌舞伎町対策の推進
	21	89	避難所の震災対策
	22	92	職員防災住宅の整備
	23	95	住み替え居住継続支援
	24	96	子育てファミリー世帯居住支援
	25	98	子育て支援マンションの整備誘導
	26	104	道路の無電柱化整備
	27	111	新宿りっぱな街路樹運動
	28	115	漱石公園のリニューアル
	29	118	歩きタバコ防止対策の推進
	30	120	新たな景観まちづくりの推進
	31	123	ものづくり産業支援
	32	133	環境に配慮したみちづくり
	33	134	区民参加型ミニ市場公募債の導入
	34	135	区民との協働による基本構想・基本計画づくり
	35	136	地区協議会の設立・運営
	36	137	ホームレス対策
	37	140	コンビニ収納の導入

区 分	No.	事 業 名
【一般事業化】 減 53事業	1	健康づくり電子健康教育の実施
	2	受動喫煙防止の推進(分煙化の推進等)
	3	精神障害者の就労の機会と場の拡充
	4	かかりつけ医機能の推進
	5	かかりつけ歯科医機能の推進
	6	難病等患者家族支援事業
	7	高齢者の多様な住まいの推進(シルバーピア)
	8	高齢者配食サービスの充実
	9	高齢者緊急通報システムの整備
	10	生活実習所の充実
	11	延長保育の充実
	12	低年齢児保育の充実
	13	保育所の定員及び配置の適正化
	14	休日保育の実施
	15	病後児保育の充実
	16	乳幼児事故防止対策の実施
	17	乳幼児医療費助成の推進
	18	障害者地域生活支援センターの設置
	19	福祉のまちづくりの推進
	20	学校選択制の推進
	21	大学等教育機関との連携による学習機会の提供
	22	民間営利社会教育事業者との連携による学習機会の提供
	23	地域情報ふれあい広場の整備
	24	コミュニティ施設の利用促進
	25	青少年の居場所づくり
	26	男女平等教育の推進
	27	人権尊重教育の推進
	28	男女平等推進計画の推進
	29	外国人のための情報提供と相談機能の充実
	30	国際交流の推進
	31	総合治水対策の促進
	32	区内事業所の組織化と地域連携の推進
	33	災害時要援護者対策の充実
	34	災害用備蓄品の充実
	35	区営住宅の供給
	36	区民住宅の供給
	37	民間賃貸住宅家賃助成
	38	住み替え家賃等助成
	39	環境共生住宅の普及・啓発
	40	公衆浴場設備費助成
	41	公衆浴場資金の融資あっせん
	42	交通安全意識の高揚
	43	参加する道づくり(交通安全総点検)
	44	交通安全施設の整備
	45	清潔で快適なトイレづくり
	46	IT化促進支援と産業情報の受発信
	47	環境学習情報センターの整備
	48	ISO14001認証取得
	49	環境保全活動の支援
	50	環境共生型施設の普及
	51	区政情報センターの設置・運営
	52	建築行政情報サービスの推進
	53	財務会計・文書管理等システムの導入

区 分	No.	事 業 名
【終了】 減 4事業	1 2 3 4	資源化中間処理施設の建設(廃止) 清掃工場の建設促進(廃止) 学校ボランティアの活用(スクールスタッフ新宿として統一的運用) 教育施設の震災対策(避難所の震災対策として実施)

区 分	No.	事 業 名〔第三次実施計画〕	No.	計画事業 番号	事 業 名〔第四次実施計画〕
【統合・分割】 減 39事業 61事業→27事業 ただし、*印の5事業 は、新規事業でカウ ントする。	1	健康づくり自主グループの活動支援と交流 促進	1	*12	高齢者が輝くまちづくり
	2	いきいき福祉大作戦			
	3	待機児解消緊急対策	2	*15	待機児童の解消
	4	認証保育所への支援			
	5	育児グループ・育児相談の充実	3	16	子育て相談の充実
	6	親と子の相談室			
	7	母親・両親・育児学級の充実			
	8	子どもショートステイ事業の充実	4	18	在宅子育て支援サービスの充実
	9	ファミリー・サポート事業の充実			
	10	一時保育の充実			
	11	子ども家庭支援センターの充実(一部)	5	19	子ども家庭支援センター機能の強化
	12	子どもの人権を大切にすくしみづくり			
	11②	子ども家庭支援センターの充実(一部)	6	20	乳幼児親子の居場所づくり
	13	子育てひろば事業の推進			
	14	地域子育て支援事業			
	15	サービス基盤の整備(施設サービス)	7	23	介護サービス基盤整備の推進
	16	サービス基盤の整備(居宅サービス)			
	17	特色ある学校づくり	8	36	特色ある学校づくり
	18	環境・福祉教育の推進			
	19	学校施設の改修(外壁改修)	9	44	学校施設の改修
	20	学校施設の改修(屋上防水)			
	21	学校施設の改修(屋内運動場屋根改修)			
	22	屋外運動広場の建設促進	10	49	屋外運動場や民間運動施設を活用したス ポーツ活動の場の確保
	23	戸山公園内運動施設の建設促進			
	24	民間運動施設の地域開放の促進			
	25	文化等学習支援者バンク制度の充実	11	50	生涯学習指導者・支援者バンクの充実
	26	スポーツ指導者バンク制度の充実			
	27	ボランティア・NPO等との協働の推進	12	*59	NPO等との協働の環境づくりの推進(新 規)に統合
	28	文化芸術活動グループの育成	13	55	文化・芸術活動グループへの区民参加の 促進
	29	市民参加・創造型事業の充実			
	30	女性の参加、参画の促進	14	64	女性の参画の促進
	31	職員の意識改革の促進			
	32	再開発による市街地の整備 <small>(新宿三丁目東地区)</small>	15	77	再開発による市街地の整備
	33	再開発による市街地の整備 <small>(西新宿五丁目中央地区)</small>			
	34	再開発による市街地の整備 <small>(西新宿八丁目成子地区)</small>			
	35	再開発による市街地の整備 <small>(西新宿六丁目西第7地区)</small>			
	36	再開発による市街地の整備 <small>(西新宿六丁目西第6地区)</small>			
	37	再開発による市街地の整備 <small>(西富久地区の共同化推進)</small>			
	38	地域別市街地整備の推進 <small>(神楽坂地区)</small>	16	78	地域別市街地整備の推進
	39	地域別市街地整備の推進 <small>(若松町・河田町地区)</small>			
	40	住民の自主的・主体的なまちづくりへの支 援	17	*79	区民主体のまちづくり・地区計画の推進(新 規)に統合
	41	百人町三・四丁目地区の道路の新設等	18	82	百人町三・四丁目地区の道路・公園整備
	42	百人町三・四丁目地区の公園整備			
	43	災害用トイレの整備	19	91	避難所機能の充実
	44	避難所機能の充実			
	45	道路の改良	20	102	道路の改良
	46	憩いのスポット整備			
	47	放置自転車対策の推進 <small>(自転車駐車場等の整備)</small>	21	107	放置自転車対策の推進
	48	放置自転車対策の推進 <small>(撤去及び啓発活動)</small>			
	49	生き物の生息できる環境づくり(ビオトープづ くりの推進)	22	108	公共施設の緑化・民間施設の緑化
	50	みんなでみどり 公共施設緑化プラン			
	51	緑化意識の啓発			
52	空中緑花都市づくり				

	53	みどりの文化財の拡充(保護樹木等の拡充)	23	110	みどりの保全
	54	みどりのリサイクル			
	55	里親制度による街路樹再整備	24	*111	新宿りっぱな街路樹運動(新規)に統合
	56	新宿駅東西自由通路の整備促進	25	117	新宿駅周辺地区の交通環境整備推進
	57	新宿駅東口地区の整備推進			
	58	環境会計の導入	26	131	環境学習情報センターを核とした普及・啓発
	59	環境保全思想の普及・啓発			
	60	環境行動指針の推進	27	132	環境白書の作成と報告会の開催
	61	環境基本計画の策定			

◆ 第四次実施計画から事業名を変更するもの

区 分	No.	事 業 名〔第三次実施計画〕	No.	計画事業 番号	事 業 名〔第四次実施計画〕
【事業名変更】 31事業	1	元気館の設置・運営	1	2	元気館事業の充実
	2	アレルギー健康診査事業	2	3	アレルギー疾患等健康相談事業
	3	相談体制の充実	3	9	利用者支援の充実
	4	児童館の再編成	4	21	児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化
	5	介護予防対策の推進	5	25	自立支援対策の推進
	6	痴呆性高齢者対策の推進	6	26	認知症高齢者対策の推進
	7	利用者保護体制の充実	7	28	介護保険利用者保護体制の充実
	8	心身障害者グループホームの運営助成	8	31	心身障害者グループホームの設置促進
	9	家庭及び地域の教育力の向上	9	34	家庭の教育力の向上
	10	コンピュータ利用教育の推進	10	37	情報教育の推進
	11	学校施設の改善(中学校3年生等の普通教室の空調化)	11	44	学校施設の改善
	12	学校と地域との連携を図った健全育成の推進	12	46	開かれた学校づくり
	13	幼稚園と保育園の連携・統合化	13	22	幼稚園と保育園の連携・一元化
	14	国際理解教育の充実	14	47	国際理解教育の推進
	15	職員の地域派遣事業の拡充	15	48	職員の地域派遣事業の推進(ふれあいトック宅配便)
	16	総合型地域スポーツ・文化クラブの創設	16	51	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成
	17	(仮称)博物館友の会の結成	17	57	博物館友の会の推進
	18	区民センターの整備	18	62	地域センターの整備
	19	家庭生活における男女協働の意識啓発	19	66	男女共同意識啓発のための情報提供
	20	都市防災機能の向上(木造住宅密集地区の整備推進)	20	80	都市防災機能の向上
	21	防災ボランティア等の育成	21	88	防災ボランティアの育成
	22	分譲マンションの適切な維持・管理への啓発	22	93	分譲マンションの適切な管理運営の支援
	23	安心のみどり整備(生垣等の助成)	23	109	安心のみどり整備
	24	里親制度による公園管理	24	115	サポーター制度による公園管理
	25	工業活性化支援事業の推進(一部)	25	122	地場産業の振興
	26	商店街ステップアップ支援事業	26	124	商店街ステップアップ支援
	27	キラメキ個性ある商店街づくり支援事業	27	125	魅力ある商店街づくり支援
	28	ふれあい元気あふれる商店街支援事業	28	126	商店街にぎわい創出支援
	29	循環型社会形成に向けた普及啓発	29	129	ごみの発生抑制に向けた普及啓発
	30	電子区役所の構築・推進	30	138	電子区役所の推進
	31	事業別行政コストの分析	31	139	行政評価の見直し